

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
山梨大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、
医学工学総合教育部・研究部）

山梨県甲府市武田

医学部キャンパス（医学部、医学工学総合教育部・研究部）

山梨県中央市下河東

③ 役員の状況

学長 貫井英明（平成16年10月1日～平成21年3月31日）

理事 4人

監事 2人

④ 学部 教育人間科学部、医学部、工学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

⑤ 学生数 学部 3,876人（うち留学生74人）

大学院 917人（うち留学生90人）

教員数 579人

職員数 833人

(2) 大学の基本的な目標等

○ 山梨大学の現状

山梨大学は、平成14年10月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の3学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院（医学工学総合教育部・研究部）を有する特色ある大学である。

統合による成果を活かし、21世紀COEプログラムやリーディングプロジェクトなどの大型研究事業の推進に加え、地域との連携による産学官連携促進事業や共通教育の充実に積極的に取り組み、キャッチ・フレーズ「地域の中核、

世界の人材」を体現すべく、教育・研究活動を展開している。

また、継続した点検・評価によって、組織の見直しや教職員の意識向上策を展開し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営を目指している。

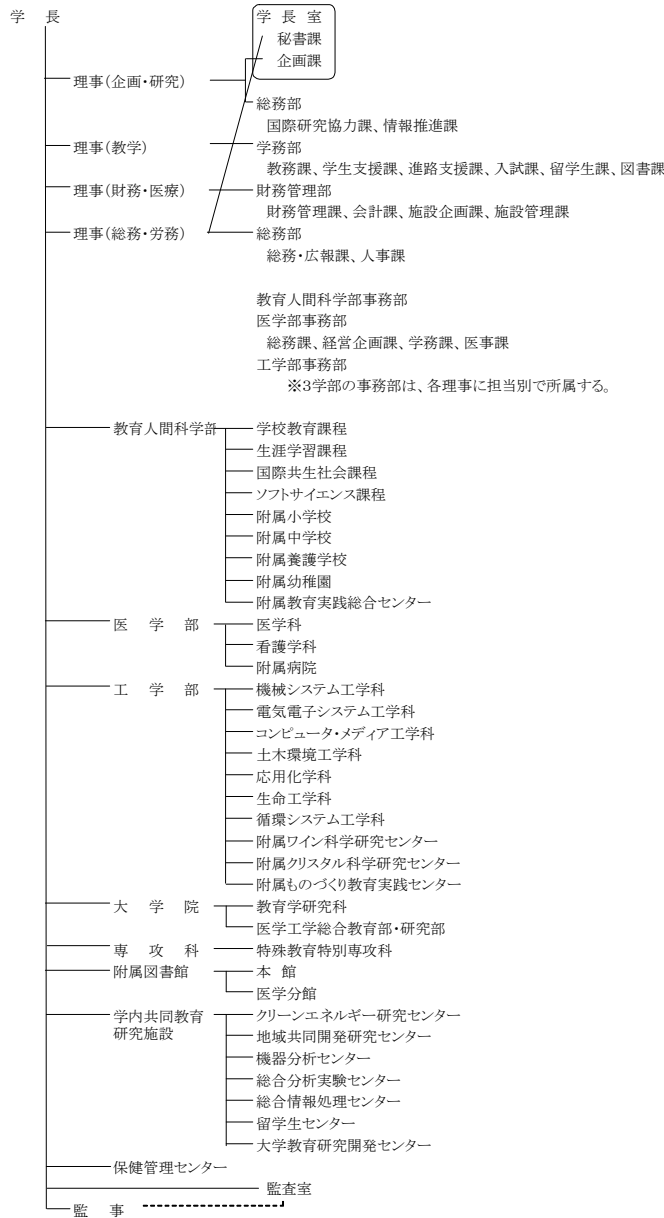
○ 山梨大学の基本的な目標

上記の現状を踏まえ、「地域の中核 世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

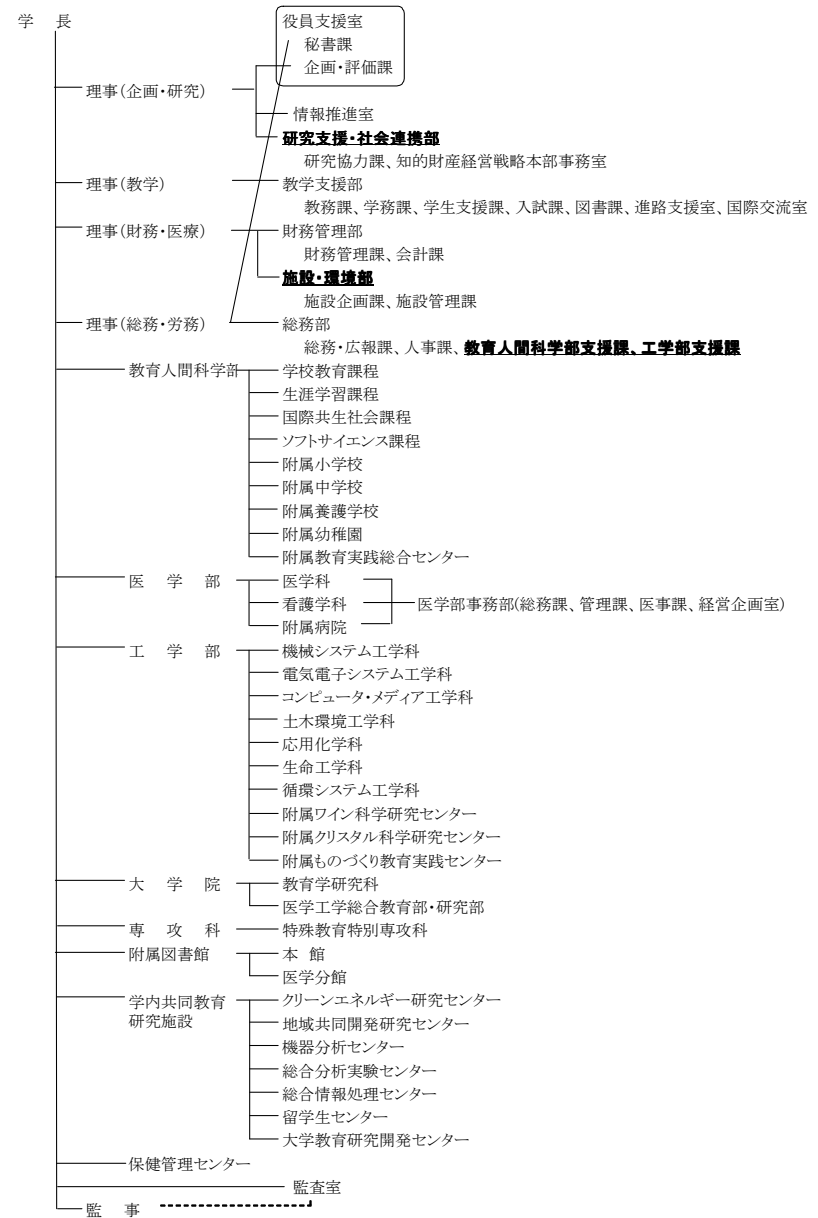
- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や21世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

(3) 大学の機構図

平成17年度



平成18年度



○ 全体的な状況

平成 18 年度末で第一期中期計画期間の前半が終了し、法人化後の実績が問われる時期であることから、今までに実施した各事項の実績を総括し、従来の目標・計画の見直しを行い、残り 3 年のための新たな取組みを進めている。

1. 学長の大学運営方針の迅速な伝達

以前から実施している学長メッセージを、平成 18 年度は 30 件発信した。

学長メッセージの目的は、広く教職員に、学長自らの考えを伝え、意見を聴くことにあり、全学に定着した。これに加え、毎週月曜日午前中に、「学長オフィスアワー」を設け、教員・職員・学生・マスコミを対象に、意見を聴く機会を作っている。

また、主要会議の全資料を、各学部等に速やかに配信・配付するなど、迅速な情報の公開を進めている。

2. 学長・理事を中心とした事務組織への改編

平成 18 年 4 月から、各理事に直結する事務組織に変更し、学長・理事を中心とした大学経営の強化を図った。

これに併せ、外部資金獲得の推進のために知的財産経営戦略本部と研究協力課を包括する「研究支援・社会連携部」を新設し、施設整備事業への取組みを強化するために施設系の 2 課を「施設・環境部」とし、さらに、情報処理の充実のため理事直属の「情報推進室」をまた、病院経営の充実のため「病院経営企画室」を経営企画課から独立して設置した。

人事面では、地元採用者と女性職員の管理職への登用を推進し、部長 1 名、課長 4 名を地元採用者から登用し、女性職員 3 名を新たに課長補佐に昇任させた。

このような人材を登用するためには、計画的な人材養成プログラムを作成する必要があると考え、事務系職員人材育成計画を作成し、その内容の検討を行っている。

さらに、常勤人件費削減に伴う人事計画案を、事務系職員の士気が低下しないよう配慮して作成した。今後は、提示した人事計画に沿って人事を進めながら、事務業務の更なる見直しと合理化を図る。

3. 教員組織の充実

教員の活性化を促進するため、公募制の拡大を図ることとし、教員は、全学部で原則公募により選考することとした。

また、任期付教員の範囲拡大を検討し、医学系では全教員に任期を適用すること

とした。

さらに、定年退職する教員のうち、特定分野の教育・研究に関して必要な指導・助言を行うことができる「特命教授」制度を策定し、平成 19 年度から実施することとしたほか、定年退職後も十分な外部資金獲得が見込まれる教授を「シニア・リサーチプロフェッサー」とする制度も検討している。

4. 大学の広報・イメージアップ戦略

大学のイメージアップのため、外部の専門家の意見を参考に作成した広報戦略（アクションプラン）を定め、学長直属の広報室を設置して専任職員を配置した。

この広報戦略に沿って、これまで様々な部署で発刊され内容に統一性のなかった広報資料を、可能な限り統合して発刊し、明るく・見やすく・わかりやすい広報を目指し、「大学概要」「大学案内」「大学広報」の見直しを実施した。

また、これまで大学として総合的なマスコミ関係者への対応マニュアルがなかったため、「マスコミ対応マニュアル」を作成し、大学の活動状況を積極的にマスコミに発信する活動を継続的に実施している。

さらに、大学の知的・物的資源を内外に広く公表するため、「山梨大学ワイン」や、クリスタル科学研究センターで製造した人工宝石（ルチル）をあしらった大学のシンボルマークを入れた「ネクタイピン」などを発売し、ものづくり教育実践センターで加工した「ワイングラス」も近々発売する予定となっている。

既に公開されている「水晶展示室」「近代文庫展示室」に加え、本学名誉教授が開発しカーネギー・メロン大学のロボット殿堂入りを果たした産業用ロボット「スカラ」の修復を図り、工学部に展示することとした。

広報活動の側面からも、社会貢献活動として実施している「公開講座」「出前講義」に加え、「オープンキャンパス」を積極的に実施した。特に、工学部では志願者減少への対策として、新しい工学部紹介パンフレットを作成し、例年以上の数の高校訪問やオープンキャンパス、さらに FM 放送を利用した活動などを卒業生も交えて実施し、平成 19 年度受験者が 120 名近く増加した。

また、これまで明示していなかった「アドミッション・ポリシー」を大学全体だけでなく各学部・大学院別に策定し、ホームページ上に公開し、本学がどのような人材を養成しようとしているのか、そして、そのためにはどのような資質を持った学生を求めているのかを社会に明示した。

5. 教育の充実

① 教育制度改革

本学のキャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を目指し、「学生が人間性に裏打ちされた豊かで幅広い教養を身に付けることがまず必要である」との認識のもと、共通教育の充実を図ってきた。

それを実施するため「大学教育研究開発センター」において共通教育・基礎教育の検討を行い、人間力の充実と基礎学力の向上に重点を置いた新しい共通教育カリキュラムを策定し、平成19年度から実施することとした。

この共通教育カリキュラムでは、知識としての学力と、意欲・倫理・責任感・協調性・国際性等の人間の素養の充実を目指し、さらに基礎学力の強化を目標としている。これらの目標を達成するために、「人間形成科目」「テーマ別教養科目」「自発的教養科目」を開講し、レベル別教育も導入した。

共通教育の核となり、共通教育に重点を置いた活動をする共通教育担当教員を、大学教育研究開発センターに登録する制度について検討を始めており、学長裁量定員を活用して配置したセンター専任教員や再雇用事務職員と連携し、さらなる共通教育の充実を進める計画である。

また、FD研修の内容を充実して複数回開催し、学生による授業評価を教員にフィードバックし、評価の高い教員の授業法の工夫や、評価の低い教員の改善点を電子シラバスに掲載するなど、教員相互が切磋琢磨する環境を整備した。

さらに、学年暦を見直し、やむを得ず休講した場合の補講期間を設けたほか、学生の修学機会を増やすために、山梨学院大学との単位互換協定のほか、NPO法人となった「大学コンソーシアムやまなし(理事長：山梨大学学長)」の活動を通じ、山梨県内の多くの大学との単位互換を推進することとした。

本学独自の、特色ある教育の実施を目指して、平成19年度から学部・修士課程の一貫教育を実施する「ワイン科学特別教育プログラム」と「クリーンエネルギー特別教育プログラム」を設置して学生を募集した。

② 学生支援

キャリア教育の推進と、進路支援の充実を図るため、「キャリアセンター」の設置を決定し、学長裁量定員を活用して2名のキャリアアドバイザーを採用するとともに、学生相談室や進路情報提供室などの環境整備を実施することとした。

また、授業料免除枠の拡大と、前述の特別教育プログラム入学生への奨学一時金の支給を決定した。

さらに、学生が課外活動で優秀な成績を収めた場合に、大学グッズ等の記念品や、所属する団体への活動経費を支給する「奨励賞」を創設して実施し、ボランティア活動等優劣順位を競わない活動に対しては、表彰と活動資金支援を含む「学生課外活動支援プロジェクト」を実施した。

③ 修学環境の整備

学生や教員、職員の自在な意思伝達を可能にするため、新しい電子掲示板システム(YINS-CNS)を構築し、平成18年度は甲府キャンパスでの供用を開始し、平成19年度に医学部キャンパスに拡大する計画とした。出席確認システムの専用端末の増設による出席統計調査システムの導入を行い、学生の講義への出席状況確認を行った。

また、講義室や学生自習室の設備を充実するなど、修学環境を整備した。

さらに、前面にウッドデッキ、2階に談話室と情報交換室を設置し、福利厚生施設としての機能を備えたコンビニエンス・ストアを誘致したが、建設費用を含み全ての費用を企業負担で設置した。

④ 留学生支援

利用頻度の少なかった職員宿舎を留学生用に改修し、甲府・医学部両キャンパスの国際交流会館と併せ、個別エアコンの設置とガスコンロ・電子レンジ等の生活備品整備を行った。

また、留学生を対象とした有償ボランティア制度など、さらなる支援制度を検討している。

⑤ 教育関係外部資金の獲得方策

教育関係外部資金の獲得に全力で取り組むため、学長・理事・事務系部長をアドバイザーボードとし、課題に関する教員のプロジェクトチームを設置して検討を進めている。

6. 研究支援事業

知的財産戦略本部と研究協力課を包括する研究支援・社会連携部を新設し、同一フロアに地域共同開発研究センターと(株)山梨ティー・エル・オーを配置して、外部資金獲得の体制を整えた。

特に、全国平均に比べ採択件数・採択率の低い文部科学省科学研究費補助金を獲得するために、研究支援・社会連携部が中心となって申請書の書き方や内容をチェックし、採択件数・採択率ともに上昇に転じた。(採択件数：63件から75件、採択率：15.71%から16.20%)

科学研究費補助金以外の様々な外部資金の獲得のために、研究支援・社会連携部は積極的に教員支援を行い、平成 18 年度は共同研究で 91 件から 116 件、133,246 千円から 197,851 千円に、受託研究で 41 件から 57 件、618,949 千円から 835,958 千円と、前年に比べ増加した。

また、学内公募型の戦略的プロジェクト経費による研究支援を継続して実施し、平成 18 年度は若手研究者を対象としたスタートアッププロジェクトを新設した。

この戦略的プロジェクト経費による研究支援の結果、戦略的創造研究推進事業「ナノ光電子機能の創生と局所光シミュレーション」を始め、多くの外部研究資金を獲得し、また国内外の様々な賞を受賞することができた。

さらに、平成 19 年度特別教育経費として「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が内示された。

これらの外部研究資金を獲得した教員に対し、個人的な努力に報いるために、6 月期の賞与(勤勉手当)に上乘せして支給する「報奨金制度」を全国で初めて制定し、実施した。

また、燃料電池関係の特許をまとめて、三菱UFJ信託銀行に債権として信託したことも、全国初の取組みである。

7. 附属病院の機能とサービスの充実及び財務改善

平成 18 年 10 月に腫瘍センターを設置し、平成 19 年 1 月に地域がん診療連携病院の指定を受けてがん登録部門を新設した。また、内科外来、産科病棟の改修を行い、血液内科内に無菌室を整備して、病院機能の充実を図った。

さらに、全病棟のトイレを全面改修し、4 室の特別個室を増設してアメニティーの改善に努め、特別メニューの設置やセカンドオピニオン外来の開設により、患者サービスの向上を図った。

病院の増収策として、診断書料の改定、処置料(死後処置料)、手術料(VHO式陥入爪矯正術)、特別個室料の新設、分娩介助料の見直しを決定し、平成 19 年度から徴収することとした。

また、患者給食への特別メニュー導入とセカンドオピニオン料の設置により、約 4,200 千円の増収があった。

さらに、平均在院日数の短縮(前年度比 1.9 日短縮)と手術件数の増加(前年度比 439 件増加)に努めた結果、入院患者当りの診療単価がアップ(前年度比 1,204 円増加)し、外来患者数も増加(前年度比 10,539 人増加)したため、平成 18 年 4 月に診療報酬の 3.16%引き下げが実施されたにもかかわらず、平成 17 年度に比べ約

413,000 千円の増収となった。

8. 地域貢献事業

これまで、大学が所有している人的・知的資源を用いた地域の活性化を積極的に推進しており、山梨県を始めとする 11 機関と包括連携協定を締結したが、平成 18 年度は、更に山梨市・山梨信用金庫と包括連携協定を締結した。

このような協力関係を築くことにより、様々な事業が開始されており、山梨県とは医療福祉・環境・教育の分野での地域・社会連合事業が、岡谷市に次いで特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」として認められ、さらに、都市エリア産学官連携促進事業「山梨くになかエリア分散型クリーンエネルギーシステムの構築」と科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」の大型 2 事業が、山梨県や関係団体企業との共同事業として平成 18 年度から開始した。

また、甲府商工会議所、山梨中央銀行と協力して、医療関係ものづくり交流会が発足して活動を始めたほか、知財関係の研修を受けた山梨中央銀行の職員 8 名を、「山梨大学客員社会連携コーディネーター」として委嘱し、積極的に山梨大学のシーズを企業に紹介している。

さらに、東京エレクトロン(株)との協定の成果として、平成 19 年度から「有機ロボティクス講座」を寄附講座として工学部内に開設し、山梨市との「バイオマス利用プロジェクト」や、中央市との「医療福祉支援プロジェクト」等の連携事業も進行中である。

地域に対しては、平成 18 年度から一般市民に開放する開放講義を大幅に増やして 300 講義以上にし、大学内施設の利用も可能な制度を制定した。

9. 施設・設備の整備

① 施設環境整備

文部科学省の施設整備費が年々減額されている中で様々な工夫を凝らして施設・環境整備を行っているが、平成 18 年度には大型改修として工学部 B-1 号館の第 2 期改修と医学部附属病院の耐震工事を実施した。

また、平成 19 年度に実施することとなった B-1 号館の第 3 期改修工事により B-1 号館改修は全て終了することになるほか、ワイン科学研究センターの改修も実施することとなった。

この B-1 号館の改修に伴った、研究室等の移動に伴い発生した空きスペースを学長裁量スペースとし、今後、全学の施設利用計画を立て、利用方法を検討することとした。

今まで車で外来者にとって大変不便で、学生との接触事故を生じる危険性の高かった守衛所を、正門脇から北門に移し「総合案内所」として新築した。

これに伴い、甲府東キャンパスの駐車場を、平日の夜間と休日に課外活動等のために必要とする学生に開放し、学生用駐輪場もスペースを拡張して、併せて駐車場の増設も実施したほか、引き続いて講義室のエアコン設置や教学機器整備など修学環境の整備を進めた。

女性職員の就業環境改善のために、学内保育所を医学部キャンパス内に建設し、平成 19 年度から保育を開始することとした。保育所の建設費は、目的積立金を取り崩して充て、運営費は、徴収する保育費と補助金では不足するため、附属病院前に誘致したコーヒーショップの借料と、財団・組合が管理していた医学部キャンパスの駐車場を大学管理に移行した結果得られる収入を充てることとした。

その他、甲府西キャンパスの学生会館前広場を整備し、ここに、体育館前・B-1 号館前に続いて、風力と太陽光発電による街灯を設置し、また、医学部キャンパスでは、講義棟南側の池周辺の環境を整えて蛍の飼育を始め、環境に配慮した施設整備を進めた。

医学部キャンパスでは水道水に替えて、その 90%を井水で賄うこととし、都市エリア産学官連携事業の一環として 100kw の燃料電池も設置した。

② 設備整備

大学全体の設備マスタープランを定め、今後このマスタープランに沿って、概算要求や学長裁量経費の充当、平成 18 年度に新設した大型機器整備費の配分を行うこととし、平成 18 年度は、主として学内共同教育研究施設の機器と教育用機器の充実に充てた。

10. その他

有識者懇談会は、本学と関係の深い学外の有識者に、名誉顧問・名誉参与・校友の称号を授与し、大学運営に関する意見や助言を得るもので、平成 18 年度は統合記念日の 10 月 1 日に開催した。

また人材バンクを設置し、これら称号を持つ諸氏のほか、専門技術や専門知識を持った卒業生の中から、学生の講義や実験・実習に協力が得られる方を登録し、学生に接してもらい大学の活性化を図ろうとするもので、大学運営に関しても、随時意見や助言を得られるものと期待される。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な組織運営に関する基本方針 ・学長のリーダーシップの発揮する仕組みと迅速な意思形成の体制作りを検討する。 ○戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針 ・戦略的研究への重点的学内資源配分を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策			
【184】学長を補佐する体制を見直し、企画・立案機能の充実・強化を図る。	【184】学長を補佐する体制として常置委員会の見直しを行い、体制の充実を図る。また、事務組織の改編を実施し、各理事の下に事務が直結した管理運営体制を構築して、学長を補佐する体制の充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定の迅速化、学部間等の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図るため、教学常置委員会を廃止して理事直轄の委員会を設置するなどの見直しを行い、大学教育研究開発センターと連携して教育に関する企画立案体制を整備した。 ・学長を補佐する体制として、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築した。 	
【185】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	【185】整備した、名誉顧問、名誉参与、名誉博士及び客員教授等の称号授与の制度により、学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを活用する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・名誉顧問・名誉参与・名誉博士・校友の称号授与を制度化し、各称号授与者を一堂に会した有識者懇談会を開催して、広く意見を聴取した。 ・それぞれの称号授与者を登録し活用するため、人材バンクを設置した。 ・経営協議会で、審議のほか意見交換の時間を設け、広く意見を聴取した。 	
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策	○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策			
【186】学部長を補佐する体制の充実・強化を図る。	【186】学部長を補佐する体制の整備・充実を引き続き図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、5人の教員を学部長補佐とし、各課題の検討や処理にあたった。 ・医学部では、学部長補佐会議を3回開催し、教員の任期制や大学院の定員確保問題など、各課題を検討した。 ・工学部では、評議員を中心とした各種委員会を置き、各課題を検討した。 	
【187】学外の有識者の意見等を反映させるための仕組みを検討する。	【187】学外の有識者の意見等を聴取する場を設け意見の反映を促進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、学外の教育関係者と協議する「教育研究協議会」を設置し、開催した。 ・医学部では、民間企業との対談を随時実施している。 ・医学部附属病院では、医療事故調査委員会に学外有識者を加えたほか、病院経営について学外有識者との意見交換を実施し、病院経営に反映させる仕組みを引き続き検討することとした。 ・工学部では、同窓生との意見交換会を開催し、その成果を生かすための具体的な取組みの検討を開始した。 	

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策	○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策		
【188】機動的な大学運営を行うために、理事の下に委員会を常置し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の審議の円滑化を図る。	【188】機動的な大学運営を行うために見直しをした常置委員会も含めて、運営方法の整備を行う。	III	・意思決定の迅速化、学部等間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図るため、教学常置委員会を廃止して理事直轄の委員会を設置するなどの見直しを行い、大学教育研究開発センターと連携して教育に関する企画立案体制を整備した。 ・教育研究評議会の委員交代に伴い、一部委員を継続指名することにより審議の継続性を保つこととし、他の各委員会でも同様の取扱いをすることとした。
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策	○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策		
【189】教員と事務職員等が一体となった管理運営体制の整備を図る。	【189】教員と事務職員等が一体となった運営を推進するとともに、さらに事務組織を見直し、管理運営体制の充実を図る。	IV	・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築し、管理運営体制の充実を図った。
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		
【190】戦略上重要な研究プロジェクトに関しては、重点的に学内資源を配分する制度を確立する。	【190】教育・研究における戦略的な経費として引き続き「戦略的(公募)プロジェクト経費」を前年度同規模確保し、教育研究の更なる活性化を図る。	IV	・戦略的研究プロジェクトを、拠点形成支援、融合研究、基盤研究、特色ある萌芽的研究、若手教員等研究支援に区分して公募し、昨年比500万円増の総額7,200万円を措置した。また、科学研究費補助金の申請(採択)件数を増加させるため、若手教員を対象にしたスタート・アップ・プロジェクトを総額1,000万円で新規措置し、公募の結果、予算規模を1,240万円まで拡大して配分し、教育研究の活性化を図った。
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策	○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策		
【191】経営コンサルタント・顧問弁護士等有資格者の登用制度について検討する。	【191】弁護士等専門家を、引き続き必要に応じて登用する。	III	・コンサルタント会社と契約を締結し、人事・労務に関する相談・指導・助言を依頼した。 ・知的財産経営戦略本部に、弁護士、弁理士、公認会計士等学外の専門家を本部員として発令した。これら本部員は、プロジェクトのメンバーのほかセミナー講師として活動を行っている。
○内部監査機能の充実に関する具体的方策	○内部監査機能の充実に関する具体的方策		
【192】内部監査システムを構築する。	【192】内部監査の独立性を保ち、法人の運営諸活動の遂行状況を適法性と妥当性の観点から内部監査を引き続き行い、監事、会計監査人との連携を図り、法人の適正及び効率的な運営に資する。	III	・監事と監査室が一体となり、日常業務監査のほか、各学部等の業務内容等の内部監査や外部資金の特別監査を行い、結果を学内に公表して、適正かつ効率的な運営に資するよう、助言した。 ・引き続き会計監査人と、学長・監事・監査室による四者協議会を定期的に実施し、連携を図った。

○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策			
【193】業務運営に関し、他の国立大学と連携を図るシステムを検討する。	【193】国立大学協会を通じての連携を進めるほか、キャンパスイノベーションセンター東京（C I C東京）の入居大学（34大学）との連絡会議やメーリングリストを通じ連携を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスイノベーションセンター東京の入居大学と共同して、学内シーズを発表するなど、新技術説明会を開催した。 ・国立大学協会や、所属する経営支援委員会、その下部の病院経営小委員会の活動を通じて、他機関との連携を図った。 ・国立大学法人G L O V I A連絡会（同一メーカーの財務会計システムを導入している大学の連絡会）を通じ、財務会計システムの問題点や要望等を取りまとめ、メーカーに要望事項として改善等を依頼した。また、分野別分科会での報告や意見交換によって情報の共有を図ったほか、連絡会メンバー校とメールによる情報交換を頻繁に行っている。 ・52工学系学部長会議の関東地区工学系学部長が協力し、工学系学部の魅力をPRする活動を行い、受験生確保などの取組みを行った。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな教育研究分野の創設を検討する。 ・教育研究組織の在り方についての検討を推進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策			
【194】教育研究組織は学部の自主性を踏まえながら、全学的な視野に立ち、大学全体の課題として検討する。	<p>【194-1】平成17年度に実施した県内高校生及びその保護者並びに県内企業等へのアンケート結果を分析し、新しい教育研究組織を、学部の自主性を踏まえながら、大学全体の課題として引き続き検討する。</p> <p>【194-2】外部資金を活用した新たな講座（寄附講座）を設置する。</p>	III	・アンケート結果の分析に基づき、大学院を中心とした研究体制の強化を図るために、修士課程の専攻の改組を計画したほか、教職大学院設置についてWGで検討した。	
		IV	・大学院医学工学総合研究部の医学系に、外部資金を活用した寄附講座「肝疾患地域先端医療システム学講座」を設置したほか、工学系にも寄附講座の設置を決定した。	
○教育研究組織の見直しの方向性	○教育研究組織の見直しの方向性			
【195】教育研究組織の見直しについては、適正規模、地域の要請及び将来の方向を十分配慮した改革を進める。	【195】平成17年度に実施した県内高校生及びその保護者並びに県内企業等へのアンケート結果を分析し、新しい教育研究組織を、学部の自主性を踏まえながら、大学全体の課題として引き続き検討する。	III	<p>・アンケート結果の分析に基づき、大学院を中心とした研究体制の強化を図るために、医学工学総合教育部修士課程の専攻の改組を検討したほか、教職大学院設置に向けて検討した。</p> <p>・医学工学総合教育部修士課程の研究機能の強化方法の検討を進めるほか、教員養成系の学部学生定員増の検討を進めている。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針 ・教員の流動性の向上と多様化に対応した選考を目指す。 ○男女共同参画と国際化に関する基本方針 ・男女共同参画と国際化を推進する。 ○柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針 ・学内に客観的な評価組織を置き、教育、研究の適正な評価システムを導入し、時代に対応した人材の登用を目指す。 ・事務職員等の適正な評価を目指す（SD）。 ○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する基本方針 ・事務職員等の独自の任用制度の確立を目指す。 ・事務組織の円滑な運営のため、適正な人員配置を計画する。 ○「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組みを行う。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策	○戦略的・効果的な人的資源の活用に関する具体的方策			
【196】学長が計画的に管理できる定員を確保し、重点的に配置できるシステムを構築する。	【196】学長裁量として確保した定員の適正配置に務め、運営体制の充実を図る。	IV	・学長裁量定員を活用し、共通教育の充実を図るため大学教育研究開発センターに専任教員を配置したほか、学生の就職支援やキャリア教育の充実を図るため平成19年4月にキャリアセンターを設置し、キャリアアドバイザー2名を配置することとした。	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策			
【197】優秀な教員を採用するため、給与体系の一部に年俸制の導入を検討する。	【197】（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）			
【198】他大学及び民間企業等との人事交流体制の導入を検討し、人事の活性化を図る。	【198】事務系職員の計画的な人事交流を引き続き行う。	III	・研修のため文部科学省に1名の職員を派遣したほか、人事交流により課長級3名を採用した。	
○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策			
【199】特色ある研究プロジェクト等を立ち上げるため、教員の任期制について検討する。	【199】医学部における、全教員の任期制導入について検討する。	IV	・「山梨大学教員の任期に関する規程」と「再任審査要項」を改正し、教員の流動化を促進する方向を打ち出して、平成19年度から、医学系の全教員に任期制を導入することとした。	
【200】教員公募を国内、国外を対象に行うことを検討する。	【200】平成17年度に教員採用手続きにおいて公募制を原則とする規程の整備を行ったことにより、公募制の促進を図る。	IV	・原則公募によるものとする規程を制定したことに伴い、これに沿って採用を進めた。	

○男女共同参画と国際化に関する具体的方策	○男女共同参画と国際化に関する具体的方策		
【201】女性教員の登用と育成を推進する。	【201】女性教員の採用促進について、引き続き検討する。	Ⅲ	・平成18年度は10名の女性教員を採用し、今後も女性教員採用を促進する。
【202】女性教職員採用の促進と確保のための環境を整備する。	【202】女性教員の採用促進に関して、引き続き検討するとともに、医学部キャンパス内保育所設置に向け、具体的な検討を継続する。	Ⅳ	・女性教職員の採用を促進するため、医学部キャンパス内に保育所を設置し、平成19年度から運営を開始することとした。
【203】外国人教員の適正な配置を推進する。	【203】外国語特任教員取扱要項を定め、外国人教員を大学教育研究開発センターの所属とし、外国人教員の適正な配置を図る。	Ⅲ	・外国人教員の適正な配置を図るため、外国語特任教員取扱要項を定め、3名の外国人教員を大学教育研究開発センター所属とすることとした。
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策		
【204】教員の教育・研究等の業績評価を適正に行えるシステムの構築について検討する。	【204】平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、教員の教育・研究等の業績評価を含む「教員の個人評価」を開始する。	Ⅳ	・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と、評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。
【205】事務職員等を客観的に評価するシステムの構築について検討する。	【205】大学教員を除く常勤職員について新評価制度を実施する。	Ⅲ	・平成18年度から事務職員等の人事評価を実施し、評価結果を平成19年6月の勤労手当支給から反映させることとした。
○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策	○事務職員等の採用・養成・人事交流・適正配置に関する具体的方策		
【206】事務職員等の新規採用については、原則として公募制による選考とする。	【206】事務職員について、公募制による採用を促進する。	Ⅲ	・平成18年度採用者4名を、統一試験合格者から採用し、今後もこの方法での採用を予定している。
【207】労務管理、財務会計、サービス業務など専門的能力を身につけるための各種研修制度の導入を推進する。	【207-1】衛生管理者の資格取得を引き続き推進する。	Ⅲ	・衛生管理者の資格取得のため、講習会に参加し、11名が資格を取得した。今後も、継続して資格取得を推進する。
	【207-2】放送大学研修を一般教養から職務上関連のある科目に重点を移すことにより、専門的人材養成を図る。	Ⅲ	・放送大学の授業を職員研修として活用し、前期40名、後期36名が受講した。受講科目を一般教養科目から、職務に関連した科目に移行し、より専門的な人材養成を図っている。
【208】国際化の推進に向けて、事務職員等にも長期の海外研修制度の導入について検討する。	【208】平成17年度に提出された研修報告を基に、海外に派遣する場合の問題点について整理、検討する。	Ⅲ	・平成17年度に提出された研修報告を基に、海外に派遣する場合の問題点について整理し、研修制度の検討を開始した。
【209】事務職員等のうち学科・教室事務の配置を見直し、業務の円滑な運営を推進する。	【209】常勤職員の削減を念頭に置きながら、全体的業務の流れを踏まえ、職員の再配置の方針を策定する。	Ⅳ	・教室付職員に欠員が生じた場合は、その後任に非常勤職員を充て、また、定年退職した事務職員の後任には教室付職員を充てて、その後任を非常勤化し、平成19年度当初に4名を異動させることとした。

○人件費削減に関する具体的方策	○人件費削減に関する具体的方策			
【210】人件費削減に関する具体的方策総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【210】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・定員削減計画に基づき、教員1名、事務系職員3名の定員削減を実施した。 ・教室付職員に欠員が生じた場合は、その後任に非常勤職員を充て、また、定年退職した事務職員の後任には教室付職員を充てて、その後任を非常勤化し、平成19年度当初に4名を異動させることとした。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な意思決定が可能でかつ機動的である事務組織を構築し、合理的な業務体制を整備する。 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・事務組織の合理化を図る。 ・教員と事務職員等の責任体制の構築を図る。 ○職場環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の適切な体制を目指す。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策	○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策			
【211】意思形成のスピードアップ、事務処理の簡素化に相応した事務組織体制を構築する。	【211】財務会計処理について、教員及び事務サイドの発注権限の拡大を図り、業務の迅速化と省力化を検討する。	III	・教育研究の迅速化と事務処理の省力化のため、平成18年6月から教員や各課等から直接発注できる範囲を拡大した。	
【212】管理運営部門、サービス部門の在り方について検討する。	【212】管理運営部門・サービス部門の簡素化・合理化目標に基づき、合理化、簡素化を進める。	III	・担当業務の流動化を推進するため、各部署の繁忙期調査を実施し、支援体制を整えた。	
【213】柔軟な人員管理を行い、新規事業に対し、人員の特別配置について検討する。	【213】事務組織の改編を行い、各理事の下に事務が直結した管理運営体制を構築する。	IV	・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築した。	
【214】電子事務局構想の具体化を検討し、全学的な情報化を推進する。	【214】電子事務局構想の基本計画、年次計画の見直し等検討を行い、併せて、イントラネットシステムの機能強化についても継続して検討する。	III	・電子事務局構想を推進するため、文書收受システムの改良や、中期計画作成のシステム化を順次進め、出勤簿・休暇簿の電子化を平成19年度から導入することとした。また、汎用システムの科研費システムの更新準備を整え、人事・給与関係の独自システム採用に向け仕様書等の検討を進めた。	
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策			
【215】アウトソーシングが可能な業務について、整理検討し、可能な業務はアウトソーシングを行い、経費の節減を図る。	【215】アウトソーシングすべき業務について、総人件費抑制との影響も考慮し引き続き検討し、見直しを図る。	IV	・アウトソーシングの実施計画を定め、平成18年度は構内環境整備のアウトソーシングを実施したほか、平成19年4月から医学部附属病院事務当直（宿日直業務）と中央機械室の管理当直業務をアウトソーシングすることとした。	
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策			
【216】機能的・効率的な事務組織に再編する。	【216】各理事の下に事務が直結した管理運営体制を構築し、機能的・効率的な組織に改編する。	IV	・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築し、機能的・効率的な組織に改編した。	

【217】教員と事務職員等の業務の分担と責任の明確化を図る。	【217】事務組織の再編を行い、業務分担の明確化を図る。	IV	・教員と事務職員等が一体となった運営を推進するため、研究支援・社会連携部と施設・環境部、情報推進室を新設し、担当理事に直結した事務体制を構築し、業務分担の明確化を図った。	
○職場環境の整備に関する具体的方	○職場環境の整備に関する具体的方策			
【218】良好な職場環境を構築するため保健管理センターにおいて、心身の問題に関する相談体制の充実を図る。	【218】メンタルヘルスの相談体制の充実を図るとともに、引き続き相談体制の周知を行う。	III	・職員や新採用職員を対象にした、産業医によるメンタルヘルス講習会を実施したほか、事務系職員を対象としたストレスチェックを実施した。	
【219】職場内の問題、トラブル解決のための体制を整備する。	【219-1】パンフレット等で職員に対して相談体制を周知するとともに、相談方法等の再検討を行う。	III	・学生と全職員にハラスメント防止のパンフレットを配付し、相談体制の周知を図った。また、大学幹部職員とキャンパス・ハラスメント防止・対策委員及び相談員を対象にした講演会(研修会)を実施した。 ・看護師に対し、患者からのハラスメント実態調査を実施し、その結果42%の看護師が最近3年間で何らかのハラスメントを受けていたことが判明した。この結果を受け、平成19年度早期にハラスメント対策WGを設置し、対策を検討することとしている。	
	【219-2】キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会委員及び相談員の研修会を実施するとともに、職員に対しても講習を実施する。	III	・学生と全職員にハラスメント防止のパンフレットを配付し、相談体制の周知を図った。また、大学幹部職員とキャンパス・ハラスメント防止・対策委員及び相談員を対象にした講演会(研修会)や、学生及び職員を対象にしたアカデミック・ハラスメント講演会を実施した。 ・新採用職員研修会のテーマに、服務と倫理を取り上げ、トラブルに対する相談体制や対処方法について説明を行った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

本学では、教育研究の活性化を図り、本学の目標である「地域の中核 世界の人材」を目指すため、様々な取組みを実施している。

法人化後に取り組んできた「教育研究や学生修学の環境整備」に加え、平成 18 年度は、特に個人の意欲向上策を中心に、これまでの検証と見直しに取り組んできた。「2. 共通事項に係る取組状況」に記載した以外の、特徴的な取組みは下記のとおりである。

○ 学長メッセージの発信

昨年度に引き続き、学長自らが、教職員に対してメッセージを発信しており、平成 18 年度は 30 件を発信した。

内容は、教育に関するものから、科学研究費補助金の申請(採択)を増加させるための具体策など、広範にわたっている。

特徴として、メッセージに対する意見や質問に対しても、学長自らが返信することにより、教職員の各階層からの意見聴取や意思疎通に活用している。

○ アドミッションポリシーの策定

本学が求める人、養成する人材を、アドミッションポリシーとして策定し、大学全体や各学部などの理念・目標とを併せて整理し、ホームページなどを利用して学外にも広く公表した。

2. 共通事項に係る取組状況

① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用に対する取組み

迅速で適切な意思決定を目指し、理事に直結した事務組織として研究支援・社会連携部と施設・環境部を設置した。これにより研究支援・社会連携部では、研究内容や成果活用を迅速に大学運営に反映させることができ、科学研究費補助金への申請増加や、特許権の信託など新たな取組みを開始した。施設・環境部では、大学全体の施設マスタープランを作成し、一定量の学長裁量スペースを確保し、戦略的な活用を図るため、教員などからの申請許可方式による研究室等の利用方法に改め、産学連携の企業貸し出しスペースや、平成 19 年度設置の寄附講座を可能とした。

また、教学関係の検討をより迅速に実施するため、教学常置委員会を廃止し、

新設した大学教育研究開発センターにその主な機能を移し、理事やセンター長、専任教員を中心にコンパクトな組織で検討し、速やかに教育研究評議会で審議できる仕組みに変更した。

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分に対する取組み

引き続き、学長裁量による経費や定員のほか、戦略的な予算配分方法や、学部長等の裁量による経費などを設け、戦略的な資源配分に取組んでいる。

○ 経費面での取組み

経費面では、予算編成方針に基づいて「大学高度化推進経費」を確保し、主に学内公募型の戦略的プロジェクト経費と、学長裁量経費に充てている。

戦略的プロジェクト経費では、前年度とほぼ同額の 9,500 万円を確保し、従来から実施している①研究プロジェクト、②教育関連プロジェクト、③在外研究員派遣プロジェクト、④地域連携事業支援プロジェクト及び⑤若手研究者等の表彰に加え、平成 18 年度は新たに事務系職員のスキルアップによる大学運営への参画を目指して、⑥事務系職員派遣研修プロジェクトを開始したほか、研究成果発表会を実施して活動内容のチェックを行い、次年度へのテーマを明確にするとともに、意欲向上を図った。

また、①研究プロジェクトでは、科学研究費補助金の申請(採択)件数を増加させることも目的とした「スタートアッププロジェクト」を新たに設け、若手教員の活動をサポートすることにより、申請(採択)件数も増加した。

学長裁量経費では、前年度とほぼ同額の 2 億 4,300 万円を確保し、①学長自らの判断により学部の枠を超え全学的視点から教育研究の充実を図る経費(学長裁量経費)、②学部長・病院長の判断でそれぞれの部局の教育・研究・診療の充実を図る経費(学部・病院運営充実経費)、③附属病院の経営改善に充てる経費(病院経営改善経費)、④役員の諸活動を支援する経費(役員裁量経費)を措置した。

このうち学長裁量経費では、昨年から引き続き修学環境の整備や学内共同教育研究施設の設備整備、留学生支援、広報活動事業を重点的に実施し、学部長・病院長裁量経費と一体となった各種整備事業も実施した。

その他には、法人化以前の概算要求設備費に相当する「大型設備等整備費」を新たに確保(予算額 3,000 万円)し、学内の基盤経費から財源を捻出し、設備

マスタープランなど大学全体の状況や、有効性、緊急性及び費用対効果等を十分精査し、順次整備することとした。

○ 定員面での取組み

定員面では、引き続き学長裁量定員を確保し、共通教育の充実を目指し設置した大学教育研究開発センターに専任教員1名を、キャリア教育と進路支援活動の充実を目指して平成19年4月に設置するキャリアセンターにキャリアアドバイザー2名を配置することとした。

この他にも、大学院医学工学総合研究部・教育部で目指している医工融合領域の教育・研究の充実のために専任教員を措置することとしており、人選を進めている。

これら学長裁量定員の配分にあたっては、学長自らが諸会議やメッセージとして考えを発信し、広く学内の意見を聴取して決定している。

また、助教の配置にあたって、助手または教務職員の職にあった各人の意向を聴取し、各学部での資格審査や今後の教育研究への取組みなどを調整し、助教または助手に振り分けた。この際、助教または助手のいずれも、これまでの職の特性を考慮し、定年や評価方法を継続することとして、学内規程等を整備した。

③ 中間評価・事後評価に応じた資源配分の修正に対する取組み

平成18年度予算編成方針で、「中期目標・中期計画を着実に実施し、機動的で戦略的な大学運営を目指すため、効率化係数相当額に対応する教職員削減計画を盛り込み、外部評価や情報開示等への対応も視野に入れ予算の効率化や重点化を図り、健全な大学運営を進める」と定め、この方針に基づき予算配分基準を定めた。この基準の中で、

- ・ 厳しい財務状況の中、より自立性・独自性を確保するために、財務運営の基盤強化の充実を図る。
- ・ 学長のリーダーシップに基づいて、全学的観点から事業の有効性・効率性等を判断する。また、機動性を発揮させることを重点とする。
- ・ 基礎的・萌芽的研究分野に係る教育・研究の重要性を十分に考慮しつつ、学長のイニシアチブに基づく戦略的判断に立った資源配分を図る。
- ・ すべての事業に関し、スクラップアンドビルドの観点から検証し、経費抑制に努める。

と明記し、平成17年度予算を検証し配分の見直しを行った。

④ 附属施設の時限の設定状況

本学には、法人化前にクリーンエネルギー研究センター(平成13年度)と工学部附属クリスタル科学研究センター(平成14年度)が10年の時限で設置されているが、両センターとも、教育研究活動は順調に推移し、多くの外部資金を獲得するなど、成果を挙げている。

法人化後の施設の改廃は法人の責任と判断で行うこととなったが、両センターの研究推進状況を、平成18年度に中間評価として自己点検・評価を実施した。さらに、平成19年度に自己点検・評価のほか外部評価を実施し、これらを基にさらなる展開と発展を期して、部門の編成及び組織位置付け等の見直しを含めて検討を行う予定である。

⑤ 業務運営の効率化に対する取組み

「1. 特記事項」に記載した研究支援・社会連携部の設置のほか、施設・環境部を設置し、いずれも担当理事に直結させ、業務運営の合理化を図った。

特に研究支援・社会連携部では、知的財産経営戦略本部と(株)山梨ティー・エル・オー、さらに学内共同教育研究施設として従前から地域との連携事業を推進してきた地域共同開発研究センターをワンフロアに集中配置し、それぞれの連携を強化するとともに、教員や企業等の関係者にワンストップサービスを提供する体制を構築した。

また、教育研究評議会の委員交代に伴い、委員の一部を継続指名することによって審議の継続性を保つ工夫をし、この考えを各委員会でも同様の扱いをすることとした。

⑥ 収容定員を適切に充足した教育活動に対する取組み

平成18年度の定員充足率は、学士課程112.0%、修士課程110.8%、博士課程86.5%であり、3課程とも85%を超えており、適切な教育活動を実施している。

⑦ 外部有識者の積極的活用に対する取組み

学外の有識者に対し、名誉顧問・名誉参与・名誉博士・校友の称号授与制度を新設し、各称号授与者と名誉教授を一堂に会した有識者懇談会を、統合記念日である10月1日に開催して、広く意見を聴取した。

各称号は、自治体の長や連携協定機関の長、旧経営協議会の学外委員や客員教授経験者など、本学との関係が深く事情に精通した方々23名に授与した。

また工学部では、卒業生との懇談会を実施し、工学部受験者数の減少対策にも助言を受け、マスコミを通じた広報活動などにも協力を得た。

経営協議会は、年4回実施し、定められた事項の審議のほか、学内に発した学長メッセージをテーマにした自由な意見交換を行った。そのため、定例的な報告は毎月定期的に資料発送することによって時間を短縮し、意見交換に多くの時間を充てた。

これら外部有識者からの意見によって、キャリアセンターの設置構想の具体的な内容や、事務組織再編によるワンストップサービスの実施などを具体化した。

⑧ 監査機能の充実にに対する取組み

法人化への移行時から、監査組織の独立性を確保し監事を補佐する体制として「監査室」を設置し、専任職員を配置して外部資金等の監査のほか、業務執行や会計に係る内部監査を実施するとともに、監事監査の補助職員として監事を助けている。

平成18年度は、監査計画に基づき、科学研究費補助金の内部監査、定期監査として業務監査と会計監査を実施し、平成17年度の検討事項やヒアリングを通じた検討事項のフォローアップ監査を実施した。特に今年度は、科学技術振興調整費などの外部資金による大型プロジェクトの特別監査を実施した。

監事による監査が平成18年度監査計画に則り行われた。監査結果により、①内部統制確立のためのリスクの把握と評価の必要性、②事務職員研修体制の確立、③内容の分かり易いファイナンスレポートの作成、④早期キャリア形成教育の充実、⑤マスコミ対応の体制整備の提言がなされ、それぞれに調査や素案作成を実施したほか、キャリアセンターの設置やマスコミ対応マニュアルの作成に至った。さらに改善要望的な事項として、①内部監査体制の充実、②文書決裁体制の整理が提言されている。

⑨ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に対する取組み

教育研究組織の活性化を目指し、財政的な支援として前述のとおり「大学高度化推進経費」を確保している。

その他に、教員組織の活性化を図るため、任期制の拡大を図り、医学系では現職教員を含めた全員を任期制の対象とした。これに呼応して、客観性を確保して教員選考の方法を確立するため、各学部等で選考規則の改正を実施した。

女性教員の就業条件を改善するため、看護師確保対策と併せて、学内保育所を設置した。

⑩ 法人全体としての学術研究活動推進に対する戦略的取組み

若手教員を対象としたスタートアッププロジェクトの創設のほか、研究支援・

社会連携部による科学研究費補助金申請の事前書面審査などの工夫をし、特に萌芽的な研究活動の掘り起こしを重点的に実施した。

それ以外にも、教育関係補助金の獲得を目指し、少人数による検討組織とアドバイザーを明確にしたチーム編成をし、具体的な内容を検討しながら学内に情報発信している。

⑪ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

○平成16年度評価結果で課題として指摘された事項及びその取組み

「(3)自己点検・評価及び情報提供」の項に記載

○平成17年度評価結果で課題として指摘された事項及びその取組み

平成17年度の評価結果で、「企画・研究、教学、財務、総務の4常置委員会の自己点検評価を実施し、その結果、企画立案機能の強化のため、平成18年度から教学常置委員会を廃止し、理事直轄の学生、国際交流、進路支援の3委員会を設置することとしているが、運営が複雑化して効率化に逆行しないように留意することが期待される」とのコメントがあり、平成18年度は、大学教育研究開発センターにその主な機能を移し、理事やセンター長、専任教員を中心にコンパクトな組織で検討し、速やかに教育研究評議会で審議できる仕組みに変更し、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>○外部研究資金、施設使用料、知的財産による収入などによって、自己収入の増加に努める。</p> <p>○教員の個人的な外部資金獲得活動に加え、新たに外部資金獲得のための組織を整備し、組織的な活動を展開することで、積極的に自己収入の増加に努める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策	○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策			
【220】各教員の外部資金獲得実績を評価するシステムを検討する。	【220】平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、外部資金獲得実績評価を含む「教員の個人評価」を開始する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得実績の評価を含めた教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。 外部資金獲得に教員個々の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費額に応じた報奨金として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。 	
【221】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センター、国際研究協力課が連携し、知的財産を核として、事業を展開することにより、民間等からの外部資金の増額を図る。	【221】知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが一体となり、共同研究・受託研究等の産学連携におけるワンストップサービスを提供し、共同研究、受託研究を積極的に受入れる。 商工会議所・金融機関等の包括的連携協定先のネットワークを活用した学内シーズと企業等の開発ニーズとのマッチング等リエゾン活動を拡大する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センターと(株)山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。 リエゾン活動の活発化を図るため客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。(91件・133百万→116件・198百万) 山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。 	
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策	○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策			
【222】教員に対する各種情報提供等の体制を整備する。	【222】イントラ掲示板、ホームページなどの学内周知体制により、教員に対して外部資金に関する各種情報を積極的に提供し、充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の公募情報をデータベース化し、イントラHPでの検索や様式等ダウンロードを可能にしている。併せて、公募情報をイントラ掲示板に掲載し、全学的周知を図っている。 	

<p>【223】教員の研究業績、研究領域を常時外部に提供できるシステムを構築する。</p>	<p>【223】教育研究活動データベースの活用に関連して、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(Read)へのデータ活用の検討を引き続き行う。また、独立行政法人 大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の決定を待ち、これに対応する本データベースシステムの改修、機能強化についての検討体制を継続して維持する。</p>	III	<p>・教育研究データベースの活用について、教育研究活動データベースにCSV形式での書出し機能を付加するなど、各部局で容易に活用できるシステムを提供した。さらに、学外からの調査等にも利用できるよう、項目や内容を検討した。また、研究業績を学外に配付するため、データベースからCD化することとした。</p> <p>・教育研究活動データベースを独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(Read)とデータ交換が出来るよう、システムへの機能追加の検討を行った。また、点検・評価等への活用を目指したシステム改善を行った。さらに、学外公開に向け、独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの連携を視野に、関係部署と連携して準備を進めている。</p> <p>なお、平成17年度の評価結果で、「教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる」とのコメントがあったが、平成18年度は、前述のとおり取り組んだ。</p>	
<p>【224】同窓会組織との連携充実を図る。</p>	<p>【224】3学部同窓会との連絡会を開催するなどして、連携強化の充実を図る。</p>	III	<p>・教育研究支援基金の事業計画と、国際交流基金による事業計画を検討する基金管理運営委員会を設置し、委員として各学部同窓会の代表者を加えた。</p> <p>・昨年に引き続き各学部同窓会に学長・理事が出席し、基金への協力要請のほか、学生の講義、実験・実習、進路支援活動への協力要請を行った。</p>	
<p>【225】地方自治体との連絡会を充実し、積極的に共同事業を展開できる体制を構築する。</p>	<p>【225】山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に地域社会と大学が一体となって特別教育研究経費による連携融合事業をはじめとして、連携事業を継続して進める。</p> <p>甲府市等との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を中心に連携事業の検討を開始する。</p> <p>本学の燃料電池技術を核にした新産業の創設を目的に、山梨県が申請する文部科学省都市エリア事業へ参加する。</p>	IV	<p>・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、本学の燃料電池技術をもとに山梨県と申請した都市エリア事業と、地域再生計画に基づくワイン人材生涯養成拠点が採択され、事業を開始した。</p> <p>・特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、山梨県と大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決を目指し、事業を開始した。</p> <p>・山梨県との包括的連携協定に基づく人的交流事業において、研修の相互活用を開始し、県職員3名が本学の講義を、本学職員7名が山梨県の実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を利用するための手続きと環境を整備した。</p> <p>・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催し、1件の新規事業を開始した。</p> <p>・岡谷市と連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、各プロジェクトが共同研究契約を締結し、事業を実施した。</p>	
<p>【226】学生のニーズ等を踏まえた収益事業等の検討を行う。</p>	<p>【226】学生のニーズ等を踏まえた収益事業について、継続して検討する。</p>	IV	<p>・学生や教職員からの要望に応え、福利厚生の実施と、利便性の向上を図るため、学生生活実態調査や学生との懇談会等で出された学生のニーズなど参考に、甲府東キャンパスにコンビニエンス・ストアを誘致した。また、医学部キャンパスには患者や見舞い客の利便性の向上と、学生や教職員の福利厚生を図るため、コーヒーショップを誘致し、それぞれ福利厚生業務委託や土地・施設の賃貸借契約による収益事業を開始した。</p>	

<p>【227】体育施設、講義室、その他多目的施設等各種機器類の貸し出しによる増収を図る。</p>	<p>【227】山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などの包括的連携協定を踏まえ、HPに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載することにより、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、具体的な方策を引き続き検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などとの包括的連携協定を踏まえ、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、HPに使用可能施設・設備の紹介と利用手順を掲載することとした。 ・大学等間での機器の相互利用のための化学系研究設備有効活用ネットワークの先行登録機器として、機器分析センターのオージェ電子分光装置を登録した。 ・外部からの依頼分析のための体制整備を図るため、電子顕微鏡の試料調製にあたる非常勤職員を養成したほか、CHN元素分析装置の担当者を選任した。 ・平成18年8月から大型プリンタ使用料金を変更し、総合情報処理センターホームページ上に公開した。また、使用可能施設及び貸出し可能機器としての大型プリンタの予約状況を、センターホームページに掲載している。なお、新教育研究用システムにおいては、全面的に課金プリンタを導入した。さらに、県内企業のニーズを調査するためのアンケートを平成18年度後期に実施した。 	
<p>【228】各分野の受託可能な研究項目や研究内容、研究成果を広く外部に公開するシステムを構築する。</p>	<p>【228】連携協定締結先の商工会議所、金融機関等のネットワークを活用し、本学の技術シーズ、研究内容等の紹介を行う。研究内容、研究成果を電子化してホームページ上で公開する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。(91件・133百万→116件・198百万) ・山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。 ・本学ウェブサイト(研究者公開情報)に、原則として全教員の研究テーマ、キーワード、論文リスト、個人ホームページアドレス等を公開するとともに、科学技術振興機構の研究成果展開総合データベースを活用し、本学の研究シーズ、特許情報を公開している。 	
<p>【229】附属病院の経営改善による一般診療収入の増額と施設・設備等の利用による病院実習生、研修生の積極的受入れや民間からの受託研究などによる自己収入の増額を図る。</p>	<p>【229-1】諸料金の見直し等により、自己収入の増額を図る。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院収入は、平成17年度と比較して約413,000千円の増収となったが、この原因は主として在院日数短縮と手術件数増加による入院患者診療単価のアップと、外来患者数の増加によるものであり、このほか、患者給食の特別メニュー導入及びセカンドオピニオン外来の設置による増収もあった。また、平成19年度実施に向け、特別個室料、処置料(死後処置料)、手術料(VHO式陥入爪矯正術)を新設し、診断書料、分娩介助料の増額改定を決定した。 	
<p>【230】治験センターを臨床研究連携推進部に改組し、医薬品に係る臨床研究契約だけでなく、病院実習生、研修生の積極的受入、民間との共同研究などの推進による外部資金の増加を図る。</p>	<p>【229-2】実習生、研修生の受入れを積極的に行い、増収を図る。</p> <p>【230】薬剤師の効率化を図るため、薬剤部と治験センターを融合させた組織再編を病院執行部会で検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生、研修生の受入を積極的に進め、救急救命士の気管挿管実習では、平成17年度と比較して約70万円の増収となった。 ・厚生労働省の治験施設の拠点施設となることを視野に、薬剤部と治験センターの組織再編について検討を重ねた。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○ I S O 14001の導入、維持、管理的業務の効率化、合理化により、管理的経費の削減を目指す。</p> <p>○ 管理業務の節減を行うとともに効率的な施設運営を行うこと等により、固定的な経費の節減を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策	○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策			
【231】 I S O 14001の認証取得機関としてその維持を行うことにより、光熱水料等の管理的経費の抑制を継続する。	【231】 施設マネジメントの一環として、エネルギーマネジメントを推進し、光熱水料等の削減に向けたハード的対応を行い抑制に努める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甲府キャンパスで、夏季休業中に3日間の一斉休業日を設け、光熱水料約22万円の削減を図った。 ・ 甲府キャンパスの電力契約について東京電力(株)と協議し、見直しの結果、約440万円の削減を図った。 ・ 医学部キャンパスで、ボイラー設備等の燃料を、高騰している重油から都市ガスへの切替え、大口契約への変更などにより、約4,800万円の削減を図った。 ・ 医学部キャンパスで、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入し、次年度以降、約2,800万円の大幅なコスト削減が可能となった。 	
【232】 委託契約等については、契約内容の見直しとコスト分析を行い、経費抑制を図る。	【232】 「事業費削減及び増収策」計画に基づき、委託契約等について契約内容の見直しを行い、コスト削減に引き続き努める。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校の用務員業務の外注化により約232万円の削減を実施したほか、契約内容の見直しにより複写機保守で約602万円、コンサルタント契約によりガス料金で約178万円、附属病院の医薬品契約を年2回から3回に増やし、また、複数年契約などにより約3,500万円の削減を実施した。 ・ 工学部の研究成果を活用し、学内から発生する廃食油をBDF（バイオディーゼル燃料）に精製し、シャトルバスの燃料として利用したことによる約6万円の燃料費削減が図られた。 ・ 医薬品と特定保険治療材料について、市立甲府病院との情報交換を行い、平成19年度契約の予定価格に反映させた。 ・ 医学部キャンパス排水処理施設解体工事に伴って発生したコンクリートを構内で破砕機により再生砕石とし、学内舗装路盤材として活用、コストを削減すると共に環境負荷削減を図った。 	
【233】 機器の取扱い等に関する利用者講習会や機器の管理体制を強化し、機器の管理的経費の抑制を図る。	【233-1】 MEセンターの機能を強化し、医療機器の集中管理を推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器の集中管理を推進するため、臨床工学技士を常勤職員として1名増員することとした。 	
	【233-2】 附属ものづくり教育実践センターに導入したレーザー加工機、光造形装置等のオペレータ講習会等へ参加する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属ものづくり教育実践センターでは、11月に開催された「CME T光造形機研修」に2名の技術職員を派遣し、その成果は、卒業論文等に必要とする実験装置部品の製作などに活用された。また、12月に開催されたセミナーに4名の技術職員が参加し「実践型加工技術」に関する研修を受講するなど、設置機器の管理体制強化及び有効利用に関する取組を行った。 	

<p>【234】物流管理システム導入により、詳細な医療材料の購入、消費などの流通情報を得、また、管理会計システムの導入により、診療科別、部門別の収支分析が可能となり、具体的で詳細な経費抑制及びタイムリーな経営管理の実現を図る。</p>	<p>【234】管理会計システムを活用し、患者情報との連動を図り、診療科別に分析データを各診療科に公開する。また、システムの改良を行う。</p>	Ⅲ	<p>・比較分析データを各診療科別にまとめ、診療科別・月別診療稼働額として公開し、患者情報から診断群別分類によるコストデータを作成した。さらに、データ抽出を容易とするよう、現行システムの改良を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○大型特別設備の共同利用、学術資料等の附属図書館における集中管理、研究室等の改修による有効利用等により、資産の効率的運用を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策	○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策			
【235】研究室の改修により、大部屋化を図るなど、非固定的スペースを創出し、共同利用化を図る。	【235】改善計画の実現のための具体策を検討し、共同利用スペースの拡大を図る。	IV	・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式とし、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず学長裁量スペースを確保する方策を確立した。 ・工学部総合研究棟の改修工事に伴い、学長裁量スペースを確保すると共に、研究スペースの大部屋化を図った。	
【236】資産目録などを作成し、情報として公開する。	【236】施設関連データベース作成基本計画を基にデータベース化を順次進める。	III	・施設関連データベース作成基本計画に基づき、施設実態調査図や設計図の電子化を推進した。さらに施設・スペースの利用実態を把握・整理し、情報公開の準備を進めている。 ・山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などとの包括的連携協定を踏まえ、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、HPに使用可能施設・設備の紹介と利用手順を掲載することとした。	
【237】既存施設の点検評価を実施し、有効利用についての検討を行い、効率的運用を推進する。	【237】施設利用改善計画に基づき、全学共通スペースの確保等施設の有効活用を推進する。	IV	・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式としたことにより、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず学長裁量スペースを確保する方策を確立した。	
【238】医療機器の共有化を図るため、統一的な管理体制が行える資産管理用システムを開発し、資産の効率的運用を行うため現在のMEセンターの機能を整備、充実する。	【238】増員により体制を整備したMEセンターを活用し、医療機器の統一的管理及び安全管理を図る。	III	・医療機器の集中管理を推進するため、臨床工学技士を常勤職員として1名増員することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

- 予算編成時に「事業費削減及び増収に係る具体的取組み」としてその方針を取りまとめ、各種事業の見直しによる経費削減及び増収策を実施した。
- 財政状態等を把握し、自らの改善に資するため、管理会計的な観点から財務分析結果を活用するため、また、年度計画を財務面からの実施状況について確認し、改善への計画立案に際しての具体的な数値目標を策定することを可能とするため、平成 17 年度決算について財務分析を行った。
- 平成 17 年 12 月の閣議決定「行政改革の重要方針」の人件費改革実行計画を踏まえ、平成 18 年度から 4 年間で概ね 4 % の人件費削減を図ることとし、「定員削減計画」を策定した。平成 18 年度は、教員・事務系職員の定員削減、教室付職員の後任を非常勤化した。

2. 共通事項に係る取組み状況**① 財務内容の改善・充実に対する取組み****○ 外注化によるコスト削減**

教育人間科学部附属学校の用務員業務の外注化により、約 232 万円の経費削減を図り、医学部附属病院の事務当直(宿日直業務)と中央機械室の管理当直業務を平成 19 年 4 月から実施することとした。

○ 契約内容の見直しによるコスト削減

複写機の保守契約の方式を見直し、約 602 万円の経費削減を図った。

また、附属病院の医薬品契約を年 2 回から 3 回に増やし、また、複数年契約などにより約 3,500 万円の削減を図った。

○ 光熱水料の削減

甲府キャンパスで夏季休業中に 3 日間の一斉休業日を設け、約 22 万円の経費削減を図ったほか、甲府キャンパスの電力契約の見直しにより約 440 万円の削減を図った。さらに、医学部キャンパスのボイラー燃料を重油から都市ガスに切り替え、約 4,800 万円の経費削減を図った。

また、医学部キャンパスの井水を飲用化する設備投資を行った結果、平成 19 年度以降、約 2,800 万円の節減が見込まれる。

さらに、コンサルタント契約によりガス料金で約 178 万円の削減があった

ほか、工学部の研究成果を活用して学内から発生する廃食油を BDF (バイオディーゼル燃料) に精製してシャトルバスの燃料として利用し、約 6 万円の燃料費の削減を図った。

○ 自己収入の増加

医学部附属病院においては、患者給食への特別メニューとセカンドオピニオン料の設置、さらには平均在院日数の短縮や手術件数の増加による入院患者診療単価のアップ、及び外来患者数の増加により、前年度と比較して約 413,000 千円の増収となった。

医学部キャンパスの職員駐車場と外来駐車場管理を、財団への外注から大学管理に変更し、約 1,700 万円の増収となった。

また、施設スペースを有期貸与方式に改め、配置の工夫などによって企業への貸出しスペースを確保し、研究成果の活用とともに増収を図った。

これら以外にも、委託契約内容の見直しなど、不断の見直しを実施し、義務的な事項増を除き、引き続きコスト削減に努めることとしている。

○ 財務指標の国立大学法人間比較

財務分析の手法として、文部科学省が作成の「国立大学法人等平成 17 年度財務諸表(データ集)」及び「国立大学法人等の役職員の給与等の水準(平成 17 年度)の概要」を基に、安全性・効率性・収益性・成長性・活動性の 5 分野について、全体で 18 項目の財務指標を作成・分析を行った結果、本学は、同分類グループと同様に、全国平均と比較すると、効率性や収益面で高い評価となっている反面、成長性や活動性の面では低い評価となっている。また同分類グループの中では平均より高い評価の項目が多かったため、財務の健全性において上位に位置していると考えられる。

さらに、レーダーチャートにより分析した財務指標の 16・17 年度比較を行い、単純比較は出来ないものの、今後、毎年度の決算を同様に指標化していくことで、本学の傾向を分析し、方向性の検討に役立つことが期待される。

② 人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた、人件費削減に対する取組み**○ 人件費削減に対する取組み**

人件費必要額のシミュレーションについては、年度当初において平成 17

年度実績を踏まえ、平成 18 年度の所要人件費総額(概算)を算出し、必要人件費及び削減対策検討の資料とするとともに、必要に応じて人件費総額(概算)の推移を人事課で把握することとしている。

人件費削減の対応策として、以下のとおりとした。

- ・ 定員削減計画を策定し、平成 18 年度から平成 21 年度までの 4 年間で、教員 7 名と事務系職員等 15 名の 22 名を削減することとした。
なお、平成 18 年度は、教員 1 名、事務系職員 3 名の定員削減を実施した。
- ・ 教室付職員に欠員が生じた場合は、その後任に非常勤職員を充て、また、定年退職した事務職員の後任には教室付職員を充てて、その後任を非常勤化することとし、平成 19 年度当初に 4 名を異動させることとした。

さらに、以下の点について、検討を開始した。

- ・ 諸手当の見直し(支給対象者、支給金額等)に着手した。
- ・ 常勤職員(教員を含む)に欠員が生じた場合、後任補充の採用時期を可能な限り、延伸することも検討している。

③ 従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

○ 平成 16 年度評価結果で課題として指摘された事項及びその取組み

「(3) 自己点検・評価及び情報提供」の項に記載

○ 平成 17 年度評価結果で課題として指摘された事項及びその取組み

平成 17 年度の評価結果で、「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される」とのコメントがあり、平成 18 年度から 22 年度までの間における常勤人件費削減予定額及びその具体的削減方法を、学長メッセージ「常勤人件費削減について」により教員・職員に示し、理解を求めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 評価の充実に関する目標

中期目標	○自己点検・評価及び第三者による外部評価を厳正に実施する。
-------------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策	○自己点検・評価の改善に関する具体的方策			
【239】あらゆる活動に関して常時評価できる体制として、大学評価本部を立ち上げ、それぞれの組織のPDCAが回せるよう、また、見直しのための情報を提供できる体制を整える。	【239】大学評価本部が中心となり、大学評価基本方針に基づいて、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価に併せて自己点検・評価を行う。	III	・認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針を定め、大学評価本部が中心となり、各学部等の自己点検・評価を基にして大学全体の自己点検・評価を実施した。また、全学の教職員を対象に大学評価・学位授与機構から講師を招き、大学機関別認証評価説明会を実施した。さらに、自己点検・評価結果を学内にフィードバックし、各種改善や見直しを進めることにより、PDCAの確立を図ることとした。	
【240】自己点検・評価は必要に応じて、学生による授業評価は2年に一度実施する。	【240-1】独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価に併せて、教育活動を中心とした自己点検・評価を実施する。	III	・認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針を定め、大学評価本部が中心となり、各学部等の自己点検・評価を基にして大学全体の自己点検・評価を実施した。また、全学の教職員を対象に大学評価・学位授与機構から講師を招き、大学機関別認証評価説明会を実施した。さらに、自己点検・評価結果を学内にフィードバックし、各種改善や見直しを進めることにより、PDCAの確立を図ることとした。	
	【240-2】学生による授業評価を、平成17年度に引き続き前・後期に実施する。	III	・昨年に引き続き、学生による授業評価アンケートを前・後期の2回実施し、各教員に評価結果をフィードバックして授業改善を図り、自己点検・自己評価を含めた教員評価にもその内容を反映させるほか、電子シラバスに公表するなど学生へのフィードバックを図った。 なお、平成16年度の評価結果で、継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待されるとのコメントがあったが、平成17年度から、前・後期の年2回実施し、継続的に授業改善を図っている。	
【241】大学評価の結果については、社会に公表し、学内の教育・研究にフィードバックする。	【241】独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価に併せて、教育活動を中心とした自己点検・評価を実施する。引き続き、フィードバック体制の具体的事項について検討する。	III	・認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針を定め、大学評価本部が中心となり、各学部等の自己点検・評価を基にして大学全体の自己点検・評価を実施した。また、全学の教職員を対象に大学評価・学位授与機構から講師を招き、大学機関別認証評価説明会を実施した。さらに、自己点検・評価結果を学内にフィードバックし、各種改善や見直しを進めることにより、PDCAの確立を図ることとした。	

○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策		
【242】評価結果に基づき改善勧告及び顕彰を行い、改善計画の提出を求め、改善状況のフォローアップを行う現行の評価システムをさらに充実する。	【242】平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、評価結果により改善勧告及び顕彰を行い、改善勧告をされた者から改善計画の提出を求めることを定めた、「教員の個人評価」を開始する。	IV	・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と、評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、評価結果による顕彰や改善計画の提出など、処遇への反映方法の具体策の検討を開始した。
【243】点検・評価に必要な各種データベースを一元的に収集・管理するシステムを構築する。	【243】教育研究活動データベースは、前年度において点検・評価等（教員の個人評価）に利用できるよう機能付加の改修をし、改修版の正式運用開始、利用の促進および見直しをする。 独立行政法人大学評価・学位授与機構で現在検討中の大学情報データベース構築に際し、データ項目等仕様の決定を待って、これに対応するため、連携に必要な機能強化について検討を行う。	III	・教育研究活動を項目別にデータベース化し、機能付加の改修を行った教育研究活動データベースの教員個人評価への利用を開始した。さらに効果的に点検・評価等に活用できるよう検証と見直しを進めている。また、学外公開に向け、独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの連携を視野に、関係部署と連携して準備を進めている。 なお、平成17年度の評価結果で、「教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる」とのコメントがあったが、平成18年度は、前述のとおり取り組んだ。
【244】ISO14001の推進・維持を行うことにより、学内の環境活動の評価の充実に努める。	【244】内部監査員を養成し、環境活動への更なる意識を高める。	III	・昨年に引き続き、外部講師による内部監査員養成講習会を開催し、学生を含む68名が内部監査員の資格を取得し、現在155名が資格取得者となった。 ・ISO14001の継続取得を視野に、内部監査を実施するとともに、環境マネジメントマニュアルの随時見直しや、学生への環境教育を実施した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<p>○大学の情報を積極的に公開・提供する。</p> <p>○戦略的な広報手段・体制の確立を図る。</p> <p>○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策			
【245】大学情報のデータベース化を含め、速やかに公開できるシステムの構築を図る。	【245】教育研究活動データベースの活用に関連して、独立行政法人 科学技術振興機構 研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)とのデータ交換等、集積されたデータを活用する機能追加の検討を継続する。また、改修されたシステムが点検・評価等に有効活用されるよう更なる改善の検討を行う。 大学運営データベースの正式運用により、セキュリティを確保しつつ情報資産（データ）の効率的な一元管理について検討を推し進める。	III	<p>・教育研究活動データベースを独立行政法人 科学技術振興機構 研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)とデータ交換が出来るよう、システムへの機能追加の検討を行った。また、点検・評価等への活用を目指したシステム改善を行った。</p> <p>・大学運営データベースのセキュリティを確保しつつ、情報資産（データ）の効率的な一元管理について関連部署と検討を進めている。</p> <p>なお、平成17年度の評価結果で、「教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる」とのコメントがあったが、平成18年度は、前述のとおり取り組んだ。</p>	
【246】大学の保有する情報の特性を最大限考慮し、必要なデータが提供できる情報管理の在り方を研究、確立する。	【246】情報セキュリティポリシー及び実施手順書に基づき、情報資産台帳の整備を進め、情報セキュリティ対策が適切になされているか否か、確認及び見直し作業を行う。また、セキュリティ監査の実施方法について継続して検討する。 大学運営データベースの正式運用により、セキュリティを確保しつつ情報資産（データ）の効率的な一元管理について検討を推し進める。	III	<p>・BSA（ビジネス・ソフトウェア・アライアンス：業務用ソフトウェアの著作権監視団体）の国立大学法人支援プログラムへ参加し、平成18年度は事務系職員と附属学校のソフトウェア調査を実施し、継続的なソフトウェア管理台帳作成に着手した。</p> <p>・情報セキュリティポリシーの周知徹底を図るため、学生説明会や掲示板などにより、継続した周知活動を行った。</p> <p>・情報資産の一元管理について、著作物との関係も考慮しつつ、整備に向け関連部署と検討を進めた。</p>	
【247】ホームページ等の充実を図り、積極的に大学情報の発信を行う。	【247】ホームページの検証結果を踏まえ、ステークホルダーやアクセシビリティを意識したサイト構成について検討を行う。	III	<p>・HP解析データや各種調査結果を参考に、入試情報など大学情報を積極的に発信するため、サイト構成を含む内容の充実を図った。</p>	

○戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策	○戦略的な広報手段・体制の確立を図る具体的方策			
【248】広報手段・体制を見直し、将来必要とされる戦略的な広報活動の研究を行い、新たな広報体制を確立する。	【248】具体的な広報戦略に基づき実施計画を策定する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門家の意見を参考に作成した広報戦略（アクションプラン）を定め、学長を室長とする広報室を設置して専任職員を配置した。 ・広報誌の作成を一元化し、コンサルタント会社からの提案を踏まえて、作成時期や内容などを一新した「大学案内」を平成19年度に配付することとした。 	
【249】効果的な広報活動についての検証を行うための評価システムの研究を行う。	【249】広報戦略を踏まえ広報活動検証システムについて、引き続き検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの閲覧解析ソフトから、HPを閲覧する者の都道府県構成に偏りがあることが判明し、近県からのアクセスも期待された数値に届いていないことから、各種広報手段の検討を開始した。 	
○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策	○情報公開法の効率的・効果的な対応を図る具体的方策			
【250】情報公開法に基づく開示請求に即応できる行政文書等の文書管理システムを確立する。	【250】情報公開法及び個人情報保護法による請求件数を考慮の上、即応出来る文書管理システムについて引き続き検討を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学への情報公開請求件数は、平成16年度3件、17年度0件、18年度1件と少ないことから、費用対効果を勘案してオンライン化は見送り、今後の状況に応じて対応することとした。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 大学評価基本方針の見直し

本学では、大学憲章に基づいた大学像を目指して、戦略的な改革を積極的に押し進め、適切で効果的な大学評価を実施するために「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、随時その内容を見直し、平成 18 年度は 2 回の見直しを図り大学評価の方向性を示した。

○ 教員の個人評価の実施

平成 17 年度に「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、平成 16・17 年度実績（研究領域は平成 13～17 年度分）と平成 18 年度の重点目標を提出する教員の個人評価を実施し、評価結果を反映させるための具体策の検討を開始した。

○ 教員以外の職員（事務系職員）の評価の実施

平成 17 年度に「国立大学法人山梨大学職員の人事評価に関する規程」を策定し、「国立大学法人山梨大学常勤職員に係る人事評価取扱要項」を定め、教員以外の人事評価を実施した。

この評価は、職員自ら自己評価を行い、上司評価者は被評価者との面談等を実施し、業務上の目的等の明確化や業務遂行状況を振り返り、人材育成の観点からの指導・助言等を行うことになっている。

また、評価結果は、平成 19 年 6 月期の勤勉手当、平成 20 年 1 月から昇給に反映することとしている。

○ 自己点検・評価の実施

「認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針」を策定し、大学評価本部が中心となり、各学部等が実施した自己点検・評価結果を基にして大学全体の自己点検・評価を実施した。

なお、この自己点検・評価を基にして、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受審することとしている。

2. 共通事項に係る取組み状況

① 情報公開の促進に対する取組み

平成 18 年 10 月より、学長を広報室長とした新体制として広報委員会を設置し、

入試広報をさらに充実するため、大学広報の中に入試広報を取り込んだ広報体制を構築した。また、大学の活動状況を積極的にマスコミに発信し、大学のイメージアップを図るため、マスコミ関係者との対応に関する「マスコミ対応マニュアル」を作成した。

② 従前の業務実績の評価結果の運営への活用に対する取組み

国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、直ちにHPに掲載するとともに、大学評価本部長(学長)から各学部長等など全学に対して改善すべき課題を通知し、評価結果を踏まえた年度計画策定の取組みを指示した。

この指示により、各学部等は評価結果を認識して、各項目の取組みを行い、改善に努めている。

また、中間評価の取組み要請に併せ、国立大学法人評価委員会からのコメントを本学の年度計画に対応させた資料を作成し、各学部等に周知した。

具体的な指摘事項に対する対応状況は、以下のとおりである。

○ 平成 16 年度評価結果の具体的指摘事項に関する対応状況

【業務運営の改善及び効率化】

- 平成 16 年度の評価結果で、「学長裁量定員の進展が望まれる」とのコメントがあり、平成 17 年度は、本学の教員数 498 名(病院を除く)の 2.4%にあたる助手 12 名(教授の場合は 6 名に相当)を平成 18 年度から学長裁量定員として確保した。さらに、平成 18 年度は、学長裁量定員枠を活用して、大学教育研究開発センターに平成 19 年 4 月に専任教員を配置することとしたほか、平成 19 年 4 月に設置するキャリアセンターにキャリアアドバイザー 2 名を配置することとした。また、医工融合領域の研究を推進するために、学長裁量定員による教員枠を確保し人選を進めている。

- 平成 16 年度の評価結果で、「教育研究組織の見直しについて、大学全体の課題として検討する枠組みの構築を検討する必要がある」とのコメントがあり、平成 17 年度は、学長の下に「現代のニーズにマッチした学生教育のあり方に関する検討WG」を設け、山梨県内の公立高等学校 1・2 年生とその保護者及び企業・自治体等を対象に本学への要望を含めたアンケート調査を実施した。さらに平成 18 年度は、平成 20 年度に大学院修士課程工学領域の専攻を改組再編することを決定したほか、教職大学院設置及び教員養成系

の入学定員増について検討した。

- 平成 16 年度の評価結果で、「教員評価制度の今後の展開に期待したい」とのコメントがあり、平成 17 年度は、「山梨大学における教員の個人評価方針」及び「教員の個人評価実施要領」を策定し、これらに基づき、平成 18 年度から全学的に教員の個人評価を実施することとした。さらに、平成 18 年度は、教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入し、これにより平成 16・17 年度実績(研究領域は過去 5 年分)による評価を実施し、個人ごとの平成 18 年度重点目標を定めた。
- 平成 16 年度の評価結果で、「教員採用の原則公募化が検討の開始にとどまっている」とのコメントがあり、平成 17 年度は「教員選考の手続きに関する規程」を定め、平成 18 年 4 月から適用することとした。この規程で、教員の選考は原則公募とすること、また選考にあたっては、あらかじめ選考計画書を学長に提出し、学長の承認により選考を進めることとした。
- 平成 16 年度の評価結果で、事務職員の評価について「業務の改善に役立てていくことが期待される」とのコメントがあり、平成 17 年度は、被評価者の業務内容に即した、課題・目標・進め方等を期首に設定し、その結果を評価し、業務の改善や組織の活性化を図り、さらに、事務職員補佐以上に対しては、試行時に取り入れた複眼的視点の評価として、上司評価だけでなく部下評価も加えた人事評価とすることとし、平成 18 年度に新評価制度により実施した。
- 平成 16 年度の評価結果で、「アウトソーシングは一業務しか実行されていない状況であり、より早い実施が必要である」とのコメントがあり、平成 17 年度は、守衛業務の全てと清掃業務の一部についてアウトソーシングを実施した。平成 18 年 7 月からは、甲府キャンパス構内環境整備の一元化に伴い、その業務をシルバー人材センターにアウトソーシングした。また、医学部附属病院事務当直(宿日直業務)と中央機械室の管理当直業務を、平成 19 年 4 月からアウトソーシングすることとした。

【財務内容の改善】

- 平成 16 年度の評価結果で、「科学研究費補助金等、競争的研究資金の獲得を向上させる方策について充実が期待される」とのコメントがあり、平成 17 年度は、科学研究費補助金説明会で TV 会議システムを活用して全学を

対象に 3 回実施するとともに、従来の事務による説明に加えて、理事から大学の現況説明や審査員経験教員による記載ポイント講習を行うなどの工夫をした。また、科学技術振興調整費等大型の競争的研究資金については、学長主導の下に戦略的テーマ設定を行った。また、学内公募型研究経費(戦略的プロジェクト経費)について、平成 17 年度採択分から、科学研究費補助金等競争的研究資金への申請及び獲得状況を採択、評価基準の事項として加えて、外部研究資金獲得の動機付的性格を付与した。さらに、平成 18 年度は、知的財産戦略本部と研究協力課を統括する研究支援・社会連携部を新設し、同一フロアに地域共同開発研究センター教員や(株)山梨ティー・エル・オーを配置して、外部研究資金獲得の体制を整えるとともに、科学研究費補助金を獲得するために研究支援・社会連携部が中心となって申請書の書き方や内容のチェックを行った。また、戦略的プロジェクトに若手研究者を対象として科学研究費補助金を始めとする外部資金獲得への意欲を一層高めるため「スタート・アップ・プロジェクト」を創設した。さらに、外部資金獲得のために、教員個々の意欲向上を図るため、獲得した外部資金の間接経費額に応じた報奨金として、勤勉手当の成績率に反映させる方法を制度化し、実施した。

- 平成 16 年度の評価結果で、「財政基盤の確立のための対応策を検討していくことが必要である」とのコメントがあり、平成 17 年度は、自己収入の着実な確保、外部資金の積極的な獲得による増収、人件費削減と経費節減による支出の抑制を図ることにより、安定的な財政基盤の確立を図る計画を立てた。さらに、平成 18 年度は、業務の外注化によるコスト削減、契約内容の見直しによるコスト削減、光熱水料の削減及び医学部キャンパスの職員駐車場と外来駐車場の大学管理による自己収入の増加に努めた。

【自己点検・評価及び情報提供】

- 平成 16 年度の評価結果で、「構築された評価システムに従って自己点検・評価を実施し、大学運営への活用を実際に行っていくことが急がれる」とのコメントがあり、平成 17 年度は、平成 16 年度の基本方針を見直し、新たに「山梨大学大学評価基本方針」を策定し、平成 19 年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定を立てたのに伴い、評価室を拡充して、平成 18 年度に自己点検・評価を実施した。
- 平成 16 年度の評価結果で、「継続的に授業評価の活用を図っていくことが

期待される」とのコメントがあり、平成 17 年度は、大学教育研究開発センターを設置し、前期(6月)・後期(12月)の計2回学生による授業評価アンケートを実施し、自由記載の部分を直ちに担当教員に直接フィードバックし、授業改善を行った。また、評価の低い科目について、電子シラバス上で改善点の明示を義務化することを、今後検討することとした。さらに、平成 18 年度も授業評価アンケートを引き続き実施し、改善点を翌年度のシラバスに反映させるため、シラバスに記載項目を追加した。

- 平成 16 年度の評価結果で、「大学情報データベースの活用の検討を加速して自己点検・評価に活用されることが期待される」とのコメントがあり、本学では教育研究活動データベースとともに大学運営に関する情報のデータベースを順次構築し、平成 17 年度は、教育研究データベースを活用して「教員の個人評価」における各種調査票等を作成するための「新・教育研究活動データベースシステム」と「教員評価支援システム」を構築した。さらに、平成 18 年度は、教育研究活動データベースを科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリとデータ交換が出来るようシステムへの機能追加の検討を行うとともに、同システムが点検・評価等に有効活用できるようシステムの改善を行った。また、大学運営データベースのセキュリティを確保しつつ情報資産(データ)の効率的な一元管理について、関連部署と検討を推し進めた。
- 平成 16 年度の評価結果で、「戦略的広報について、調査検討の段階に止まっているため、検討の加速が望まれる」とのコメントがあり、平成 17 年度は、学外コンサルタントから広報体制のあり方、広報資料の内容見直し等の提案を受け、平成 18 年度中に広報における基本コンセプトの策定、現状の広報室等の体制及び具体的広報のあり方の見直しを行うことにした。さらに、平成 18 年度は、「大学案内」等の資料を一元的に広報室で作成することとし、コンサルタント会社から指摘のあった作成時期、内容等を含めてリニューアルを行い、平成 19 年度当初に配付することとした。

【教育研究等の質の向上】

- 平成 16 年度の評価結果で、「全学ファカルティ・ディベロップメントの充実について、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ、充実を図ることが期待される」とのコメントがあり、平成 17 年度は、大学教育研究開発センターを設置し、同センターの教育力向上開発部門において

合宿形式で全学FD研修会を実施した。参加者数は、平成 16 年度の 22 人が 17 年度は 38 人と増加、また、学内でのFD研修会も実施し 89 人が出席した。さらに、平成 18 年度も、合宿形式の全学FD研修会を実施し、各学部の学生・教務事務担当職員も参加し「教育の質の保証」をテーマにGPA導入とも絡めてシンポジウム形式で実施し、教員 31 名、事務職員 6 名、学生 6 名の計 43 名が参加した。さらに、外部から講師を招き「教育の質の保証」をテーマに特別講演会を実施し、教職員及び学生の 215 名が参加した。さらに、教育人間科学部では、7 月に新採用教員を対象にFD研修会を実施し、また、授業公開を実技系専門科目と共通科目で実施し、「FD INVITATION」による活動報告を行った。医学部では、チュートリアルに関するFD研修会を延べ8回実施してチュートリアル教育の充実を図った。工学部では、8 月に外部講師を招いたFD研修会「工学部のための学びの科学」を実施し 71 名の教員が参加して、教育学及び認知心理学に基づく理工系学生教育方法の改善を図った。

- 平成 16 年度の評価結果で、「大学、学部と附属学校との連携協力について、検討途上であり、双方が一体となった取組みを一層推進する必要がある」とのコメントがあり、平成 17 年度は、学部教員が教育人間科学部附属学校の協議会・研修会等に参加する一方、附属学校教員が学部運営への参加したことにより、学部と附属学校園との連携を深めた。また、学部の「教員養成カリキュラム」の見直しを行い、教育実習事前・事後指導を「授業設計論」として附属学校教員との連携を深めた科目を新設し、試行を始めた。さらに、平成 18 年度は、附属学校の公開研究会・校内研究会へ大学・学部教員の参加や、大学・学部教員の保護者への講演会を実施するなどして附属学校との連携・協力体制の組織化を図った。また、大学・学部と附属学校との連携・協力を図るため、新共同研究会を年 4 回定例化し、「大学と附属学校の連携のあり方」について検討を重ねた。

○ 平成 17 年度評価結果の具体的指摘事項に関する対応状況

【業務運営の改善及び効率化】

- 平成 17 年度の評価結果で、「企画・研究、教学、財務、総務の 4 常置委員会の自己点検評価を実施し、その結果、企画立案機能の強化のため、平成 18 年度から教学常置委員会を廃止し、理事直轄の学生、国際交流、進路支援の 3 委員会を設置することとしているが、運営が複雑化して効率化に逆行しな

いように留意することが期待される」とのコメントがあり、平成18年度は、大学教育研究開発センターにその主な機能を移し、理事やセンター長、専任教員を中心にコンパクトな組織で検討し、速やかに教育研究評議会で審議できる仕組みに変更し、意思形成の迅速化、部局間の連絡調整の円滑化、関係する委員会等の役割の明確化と効率化を図った。

【財務内容の改善】

- 平成17年度の評価結果で、「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される」とのコメントがあり、平成18年度から22年度までの間における常勤人件費削減予定額及びその具体的削減方法等を、学長メッセージ「常勤人件費削減について」により教員・職員に示し、理解を求めた。

【自己点検・評価及び情報提供】

- 平成17年度の評価結果で、「教育研究活動データベースについて、教員の個人評価に対応するための強化が図られているが、独立行政法人科学技術振興機構研究開発支援ディレクトリに関しては情報収集にとどまっており、独立行政法人大学評価・学位授与機構大学情報データベースに関しては機構における検討を待っている状況である。今後、山梨大学が自己点検評価や説明責任を果たすために必要な情報を主体的に検討していくことが望まれる」とのコメントがあり、平成18年度は、教育研究活動データベースを科学技術振興機構研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)とデータ交換が出来るよう、システムへの機能追加の検討を行った。また、点検・評価等への活用を目指したシステム改善を行った。また、学外公開に向け、独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学情報データベースとの連携を視野に、関係部署と連携して準備を進めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
① 施設・設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>○良好なキャンパス環境を形成するための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的研究分野とともに世界水準に対応する新分野の教育研究環境の整備を行い、教育研究の活性化・社会貢献を推進する。 ・計画的な施設・設備の整備と既存施設の有効活用を図る。 ・豊かな心と独創性をもち、国際社会・地域社会に貢献できる人材を養成する場として潤いのあるキャンパス環境の整備を行う。 ・先端医療に対応した附属病院施設の整備と、地域高度医療施設のさらなる充実を図る整備を計画的に行う。 ・施設・設備の効率的運用のため、老朽化建物・設備の維持管理、施設のスペース管理、土地の有効利用を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
○施設等の整備に関する具体的方策	○施設等の整備に関する具体的方策			
【251】施設の品質・供給・財務を統括した施設運営管理体制を確立し、教育研究の基盤となる施設の効率的・効果的運用を目指した施設マネジメントを推進する。	【251】施設マネジメント計画に基づき、全学共通スペースの確保、研究室の集約等を推進する。	IV	・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式としたことにより、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず学長裁量スペースを確保する方策を確立した。	
【252】教育研究の進展に対応し長期・中期の施設整備計画を策定する。	【252】施設の中長期計画について、教育研究の進展を踏まえつつ時代に対応した見直しを随時行い、その結果を受け、施設整備計画の策定及び見直しを行う。	III	・当面甲府キャンパスの便所・防水・電気設備等、施設基本機能の維持保全を最優先に整備を進め、4～5年先に予測される、医学部キャンパス施設の老朽改善に備えることとし、施設整備計画を見直した。	
【253】大学院医学工学総合研究部・教育部のための教育研究棟の整備計画の推進に努める。	【253】教育・研究の進展を踏まえつつ、大学院医学工学総合研究部・教育部のための整備計画の推進を図る。	IV	・大学院医学工学総合研究部・教育部のための整備計画を推進するため、附属病院整備計画と連携した整備計画の検討を進め、昨年に引き続いて大学院生用スペースを医学部キャンパス講義実習棟に確保した。	
【254】PFI事業等、施設整備の新たな整備手法の導入について検討する。	【254】施設整備の新たな整備手法について、引き続き調査・検討する。	III	・施設整備の新たな整備手法として、甲府キャンパスに全額業者負担によるコンビニエンスストアを、医学部キャンパスに内装のみ業者負担のコーヒーショップと、一部21世紀財団の補助金を受けた保育所を整備した。 ・節減額を返済原資として学内資金を借用した井水飲用化設備を設置し、年間約2,800万円の経費節減が期待される。	
【255】教育研究の場として、また、生活の場として、活気に満ち、かつ魅力あるキャンパス環境の実現を図る。	【255】キャンパス整備計画に基づき整備を進めると共に、施設実態調査の評価結果を踏まえ、計画の見直し、充実を図る。	IV	・キャンパス整備計画に基づき、修学環境の改善整備として甲府キャンパス共通講義室やトイレの改修、植栽の計画的一元管理を行ったほか、安全と環境を意識できるハイブリッド型外灯の設置や、コンビニエンスストアやコーヒーショップを誘致した。 ・学生や教職員による学内環境美化運動を推進し、毎月1回の清掃作業を実施している。	

【256】バリアフリーに配慮した施設・設備の見直しを行い、ユニバーサルデザインを念頭に施設整備を行う。	【256】バリアフリーに配慮した整備計画に基づき整備を進めると共に、施設実態調査の評価結果を踏まえ計画の見直し、充実を図る。	Ⅲ	・バリアフリーに配慮した整備計画に基づき、甲府キャンパスB-1号館へのエレベーター設置や、身障者対応トイレの増設、附属病院内のスロープ設置や段差解消などを実施した。	
【257】病棟改修等を含めた耐震性能を確保し、より快適で高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した病院再整備計画の推進に努める。	【257】医学部キャンパス附属病院施設について病棟耐震補強計画を実施する。	Ⅳ	・医学部キャンパス附属病院病棟の耐震補強工事を実施し、安全・安心な病棟が実現した。 ・高度先進医療を提供できる先端的医療に対応した附属病院再整備計画の策定に向け、WGを設置して検討を開始した。	
○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策	○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策			
【258】既存施設の点検評価を定期的実施し、全学共通スペースの確保等、既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。	【258】全学共通スペースの確保等、引き続き既存施設の有効活用を施設マネジメントの一環として推進する。	Ⅳ	・施設の運用管理ルールを改正して学内全ての施設を有期貸与方式による使用許可方式としたことにより、利用実態の把握が可能になり、改修や改築に関わらず全学共通スペースとして学長裁量スペースを確保する方策を確立した。 ・甲府キャンパス総合研究棟改修のため一時使用していた部屋を学長裁量スペースとして確保し、再編計画の策定に着手した。	
【259】既存施設・設備の老朽度など現状把握に努め、予防保全を図ることなどにより、施設の長寿命化を推進する。	【259】既存施設・設備の長寿命化のための改善整備計画の執行を進めると共に、引き続き施設実態調査の評価結果を踏まえ、改善計画の見直し及び充実を図る。	Ⅲ	・今後、施設の経過年数が集中している医学部キャンパスへの対応を考慮し、優先的に甲府キャンパスの施設機能改善整備を実施した。 ・施設実態調査結果と施設の現状把握結果を反映した5か年整備計画に基づき、平成18年度の営繕工事等を実施したほか、学内資金を用いた講義室やトイレ改修などを重点的に実施した。 ・冷暖房設備の実態調査など棟別現況調査を実施し、基幹環境整備計画を策定した。	
【260】施設・設備の維持保全において、エネルギー管理や契約方法の改善等及び全学的に情報公開を行うことによりコスト削減に努める。	【260】施設・設備の維持保全において、引き続きコスト削減に努める。	Ⅳ	・甲府キャンパスで、夏季休業中に3日間一斉休業を設け、光熱水料約22万円の削減を図った。 ・甲府キャンパスの電力契約について東京電力㈱と協議し、見直しの結果、約440万円の削減を図った。 ・医学部キャンパスで、ボイラー設備等の燃料を、高騰している重油から都市ガスへの切替え、大口契約への変更などにより、約4,800万円の削減を図った。 ・医学部キャンパスで、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入し、次年度以降、約2,800万円の大幅なコスト削減が可能となった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	<p>○実験・実習・実技に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育、事故予防措置等について安全計画を策定し、周知、徹底を図る。 <p>○職員の安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の安全と健康管理を図る。 <p>○学生の課外活動等に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル等の日常的な活動の適正かつ安全な運営を図る。 <p>○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に対する対策を立て、安全なキャンパスづくりを目指し、防犯体制の実施及び地域との協力体制を確立し、学校施設の安全管理を策定する。 <p>○労働安全衛生法を踏まえた安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬品、放射線、廃棄物等の管理体制、安全教育のシステムを確立する。 <p>○附属病院における安全管理のための基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止対策、感染防止対策、防災対策に努め、医療従事者と患者との信頼関係を維持する。また、医療安全対策、感染対策、防災対策を総括して管理する機関を構築し、各対策が効率よく達成できるように努める。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○学生等の安全確保等に関する具体的方策	○学生等の安全確保等に関する具体的方策			
【261】学生及び職員の安全確保のため、施設・設備の安全点検を定期的に実施するとともに、安全マニュアルの見直しを行い、労働安全衛生法を踏まえた安全マニュアルに改訂する。また、改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を徹底する。	【261-1】安全教育、事故予防措置等に関する、改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を行う。	Ⅲ	・安全教育、事故予防措置等に関する改訂マニュアルを活用し、学生への安全・事故防止教育を行い、教職員と一体となった総合防災訓練を実施した。また、消火訓練や起震車体験を通じ、安全教育を実施した。	
	【261-2】学生、職員の安全確保のため、安全衛生委員会で実態調査を行い、対応策を推進する。	Ⅲ	・産業医と衛生管理者による職場巡視を通じて安全確保の実態調査を行い、改善事項をその場で指導するとともに、毎月開催される衛生委員会に報告し指導・改善した。	
	【261-3】安全確保のため、随時施設実態調査を行い、評価結果をもとに施設対応の検討を引き続き行う。	Ⅲ	・施設実態調査などの評価結果を基に、安全対策として、守衛所を総合案内所として移設して入構車両と人の動線を分離し構内安全を図ったほか、安全と環境を意識できるモニュメントを兼ねたハイブリッド型外灯を2基設置した。また、防球ネットや防矢ネットの設置など、地域に配慮した対策を実施した。	
【262】学生の実技器具等の点検整備を行うとともに、実技前の準備運動の実施を徹底する。	【262】学生の実技器具等の点検整備を継続して行い、実技前の準備運動を実施する。	Ⅲ	・継続して、学生の実技器具等の点検整備を実施し、実技前の準備運動を徹底実施した。 ・女子学生用の更衣室を整備し、体育関係の環境整備を実施した。	
【263】学生傷害保険への加入を推進する。	【263】学生傷害保険への加入状況の把握及び未加入者への加入促進のための広報を継続して行う。	Ⅲ	・新入生の入学手続の際に学生傷害保険への加入を勧めるとともに、在学生の加入状況も把握し、未加入者には実験・実習等の授業の際に加入促進のための広報を行った。	

○職員の安全管理のための基本方針	○職員の安全管理のための基本方針			
【264】職員の安全確保と健康管理に関するマニュアルを作成する。	【264】職員の安全を確保するため、防災マニュアルに基づく総合的な防災訓練を実施する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学生と教職員が参加する総合防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証とともに、消火訓練や起震車体験を通じた安全教育を実施した。 ・職員の健康管理に関するマニュアルの原案を作成し、早期の完成を目指して検討を進めている。また、臨床実習を行う学生向けにポケットマニュアルを作成することとした。 	
○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策	○学生の課外活動等に関する安全管理に関する具体的方策			
【265】リーダー研修を恒常的に実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図る。	【265】リーダー研修を実施し、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚に引き続き努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップの育成や危機管理意識の高揚、ハラスメントの防止等を含む課外活動の健全運営を目指し、学生と教職員を対象としたリーダー研修会を実施した。 	
【266】高度な技術を持つ指導者又は顧問教員の同行などを検討し、危険を伴う活動等に対応する。	【266】山岳・海洋など自然環境を相手とする活動について、指導できる人材育成を図るとともに、高度な技術を持つ指導者又は顧問職員の同行などについて検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るためリーダー研修に、特に山岳・海洋など自然環境を相手とする活動については、顧問教員等の同行や指示を仰ぐことを加え、実施した。 	
○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策	○構内における学生の身体・財産等に関する安全管理に関する具体的方策			
【267】外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のため、防犯設備の整備と防犯意識の確立を図る。	【267】外部侵入者による学生への身体的危害等の防止のための改善整備計画に基づき、防犯設備の整備を進めると共に、計画の見直し、充実を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・施設実態調査などの評価結果を基に、安全対策として、守衛所を総合案内所として移設して入構車両と人の動線を分離し構内安全を図ったほか、安全と環境を意識できるモニュメントを兼ねたハイブリッド型外灯を2基設置した。また、環境改善のほか不審者の発見や照明効果を高めるために樹木の剪定を実施した。 	
【268】学生の財産的被害の防止のため、防犯環境の整備と自己防衛意識の確立を図る。	【268】学生の財産的被害の防止及び防犯環境の整備を継続して進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の財産的被害の防止及び防犯環境の整備を目的として、ロッカー室整備などの施設整備のほか、樹木剪定などの環境整備を継続して実施した。 ・ロッカー室整備に伴い、電子ロックや鍵付きロッカーを導入して防犯対策を実施した。 	
【269】地域防災拠点としての地震や火災時の避難・誘導体制等の防災マニュアルの作成及び地方自治体との防災ネットワークの構築を図る。	【269】防災マニュアルに基づく総合的な防災訓練を行い、その評価結果をもとに内容の充実を図る。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学生と教職員が参加する総合防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証とともに、消火訓練や起震車体験を通じた安全教育を実施した。 ・医学部キャンパスに、災害対策マニュアルに基づくライフラインを確保する方策の一環として、井水の飲用化設備を設置した。 ・附属病院では、大規模災害訓練を実施し、その評価結果を基に、従来の災害対策マニュアルを見直したほか、災害対策マニュアルのエッセンスをネームホルダーに携帯できるように工夫し、全スタッフに配付した。 	

<p>【270】省エネルギーなど環境負荷を組織的に抑えるためISO14001国際規格を基本にした山梨大学環境マネジメントシステムを充実する。</p>	<p>【270】環境マネジメントマニュアルに基づいて環境保全活動を引き続き推進する。環境マネジメントシステムと連携したハード的対応を進めると共に、検討を継続する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントマニュアルに基づき、甲府キャンパスで夏季休業中の3日間の一斉休業日による光熱水料の抑制や、ボイラー設備等の燃料を、高騰している重油から都市ガスに切替えることによるコスト削減を実施した。 ・医学部キャンパスで、井水を飲用化するための設備を学内資金により導入し、次年度以降、約2,800万円の大規模なコスト削減が可能となった。 ・施設実態調査などの評価結果を基に、安全対策として、守衛所を総合案内所として移設して入構車両と人の動線を分離し構内安全を図ったほか、安全と環境を意識できるモニュメントを兼ねたハイブリッド型外灯を2基設置した。また、防球ネットや防矢ネットの設置など、地域に配慮した対策を実施した。 ・都市エリア産官学地域連携事業の一環として燃料電池プロジェクトを推進し、この実証実験施設として100kwレベルの燃料電池発電システムを医学部キャンパスに設置し、平成19年度から同システムによる発電電力と廃熱を給湯に利用することとした。 ・排水処理施設解体工事で発生したコンクリートを構内で再生砕石とし、舗装材として使用したほか、コーヒーショップ建設に伴い発生したインターロッキング材を学内保育所の建設に使用するなど、学内で発生した環境負荷を外に出さない対策を講じた。 ・潤いのある環境醸成を図りつつ、環境意識の高揚を目指し、医学部キャンパスでホテル育成プロジェクトを開始した。 ・エネルギーの使用量等を随時財務常置委員会に報告し、学内への周知を図った。 	
<p>○労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p>	<p>○労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p>			
<p>【271】労働安全衛生法等に対応した安全管理体制の整備を行うとともに、劇物等の使用管理に関するシステムを検討する。</p>	<p>【271】引き続き、劇物等の使用管理に係るシステムの運用を進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医と衛生管理者による職場巡視を通じて安全確保の実態調査を行い、改善事項をその場で指導をすると共に、毎月開催される衛生委員会に報告し指導・改善した。 ・劇物等の使用管理のための薬品管理システムの運用を進め、更に安全性の向上を図っている。 ・機器分析センターのX線発生装置のすべてに作業主任者を置き管理しているほか、特別健康診断が必要な項目をISO推進のための部門環境マネジメントプログラムに明記するなどし、より厳格な実施を進めた。 	

○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策	○附属病院における安全管理・事故防止に関する具体的方策			
【272】医療事故防止、感染防止、防災対策に関する教職員への教育、マニュアルの整備及びその適時改正を実施する。また、リスクマネジメント体制の整備と組織強化を検討し、実施する。	<p>【272-1】前年度に新設した防災・災害対策室を活用し、体制の整備を図る。</p> <p>【272-2】安全対策に関する研修会を開催するとともに、院内全職員2回以上の出席を目指す。</p> <p>【272-3】医療事故防止マニュアルの適時改正を行う。</p> <p>【272-4】新たなインシデントレポート報告システムの構築を図る。</p> <p>【272-5】感染対策マニュアルの改訂を実施する。</p> <p>【272-6】院内感染防止対策に関する研修会を実施する。</p> <p>【272-7】防火・防災訓練及び大規模災害訓練を実施する。</p> <p>【272-8】事例検討会を4回実施する。</p> <p>【272-9】安全強化月間を6月と11月に定め、安全管理意識の高揚を図る。</p> <p>【272-10】安全活動報告会を2回実施する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>・防災・災害対策室を中心に、体制整備のほか災害対策マニュアルの改訂や、感染対策マニュアルの改訂を実施した。</p> <p>・近隣住民や学生ボランティアの参加を得てトリアージ訓練を実施した。また、これまでのトリアージ訓練の成果と課題を取りまとめて災害時の医療に関するシステムの構築や「災害対策マニュアル」を改訂し、災害対策意識の浸透を図っていくこととした。</p> <p>・安全対策に関する研修会を開催し、職員2回以上の出席を目指した結果、延べ1,000名以上が参加し、ほぼ目標を達成することができた。また、AED勉強会を実施し延べ約400名が参加した。</p> <p>・医療事故防止マニュアルの改正や、医療スタッフマニュアル（携帯版）、ハラスメント等に対する対応マニュアル、自殺予防マニュアルを作成し周知した。</p> <p>・新インシデントレポート報告システムを稼働させ、随時発生したインシデントを元に再発防止のための手順や注意点等を掲載した「リスクマネージメントニュース」や「リスクマネージャー会議だより」を発行して注意喚起した。</p> <p>・感染対策マニュアルの改訂を実施した。</p> <p>・外部講師を招いて「感染対策学内研修会」を2回実施し、延べ約600名が参加した。</p> <p>・大規模災害訓練を、171名が参加して実施した。</p> <p>・防火・防災訓練は、病棟の耐震工事のため実施できなかったため、平成19年度に実施することとした。</p> <p>・事例検討会を年4回実施し、延べ256名が参加した。</p> <p>・安全強化月間を年2回設定し、各部署毎に強化目標を定め、安全管理室員が院内を巡回して意識の高揚を図った。</p> <p>・医療安全活動報告会を2回延べ630名が参加して実施したほか、安全対策に関する研修会（特別講演会）を3回延べ1,000名以上が参加して実施した。</p>	
【273】病院の医療に係わる安全対策の業務を行う医療安全対策委員会、病院の感染対策の業務を行う感染対策委員会、病院の防災対策業務を行う防災対策委員会を整備する。また、これらの委員会を総括するために安全管理部を設置し、各委員会の業務の円滑化と密接な連携を目指す。	【273】（16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし）			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

本学は、東海地震防災対策地域内に位置し、基幹災害支援病院として医学部附属病院を有することから、安全確保を念頭に置きつつ、老朽化した諸施設を整備し、特に修学環境整備に力を注いでいる。

それらを実現するため、施設マネジメントに基づいた整備計画や、全学施設の有期使用許可制度の導入など、従来の考え方を根本的に変更した。

そのためには、教職員の意識改革を進める必要があり、学長メッセージとしての情報発信のほか、各会議で繰り返し方針を述べるなど、改革を推し進めた。

その結果、平成 18 年度に、整備計画基本方針の策定や、有期使用許可制度の導入による申請・許可が始まった。

また、ISO14001 の維持活動と併せ、環境活動を学生への環境教育の一環ととらえて全学に広めたほか、薬品等の危険物管理にも ISO 活動を活用している。

2. 共通事項に係る取組み状況

① 施設マネジメント等の適切な対応への取組み

平成 18 年度の事務組織再編で、施設マネジメント実施体制の強化を図るため、財務管理部から施設系を施設・環境部として独立させ、部長が財務常置委員会委員となったことにより、施設マネジメント業務が毎月開催される常置委員会に直接検討事項として取り扱われることとなった。また、組織上、理事に直結する形となり、トップマネジメントをハード面から支える体制が実現した。この新組織のもと、学長・理事の指示や財務常置委員会の検討を受け、各種施設マネジメント計画の企画・立案・報告を行った。この結果、特に本年度導入したスペース運用管理規程の策定と、この規程に基づく施設・スペースの有期使用許可制度の実施や施設整備計画基本方針の策定、さらに修学環境整備を進める学長・理事の諸施策実現などにその効果を発揮し、より迅速かつ確実な具体的成果の実現や学内周知を図ることができた。

これら施設マネジメントにより、総合的なキャンパスマスタープランを策定し、それに沿った各種の取組みを実施した。

○ 基本方針の策定

ア 長期的な視点に立ったキャンパス計画等の策定

老朽化が進む甲府キャンパス施設群を抱える一方、4～5年先に一気に経年 30 年に達し、老朽化のピークを迎える医学部キャンパスを念頭に、策定した施設長期計画との整合性を図りつつ、施設整備費補助事業及び学内予算による計画的、重点的整備方針を策定した。

イ 一貫性を持った施設整備の実施

○ 基本方針に基づく施設整備の実施

昨年度と同様、整備の基本方針を念頭に、施設実態調査結果を反映させつつ、施設整備費補助金・全学共通営繕経費・各学部等の施設整備予算を財源として、各学部等担当者と協働しながら、優先的施設改善工事の把握を行い、5カ年営繕計画を修正・策定し、それに沿って事業を実施した。特に平成 18 年度は、修学環境整備を優先課題とし、講義棟改修やトイレ改修等を実施した。

○ 施設整備費補助事業による整備

平成 17 年度補正事業により、工学系総合研究棟の耐震補強と併せた改修整備と共にアスベスト対策事業を実施した。さらに平成 18 年度当初事業により附属病院耐震補強が実現した。また、営繕事業で無菌室を整備し、安全・安心なキャンパスと療養環境をさらに推進した。附属病院耐震補強は、設計の見直し等によりコストを削減し、計画変更の認可を受けて、患者から要望の高かったトイレの改修や増収対策も兼ねた産科病棟の改修を実施した。

○ 学内予算による整備

昨年度と同様、施設実態調査をもとに各学部等担当者と協働しつつ優先的施設改善工事の把握を行い、5カ年営繕計画を修正・策定し、それに沿って事業を実施した。

特に、講義棟 LC 号館は、営繕事業費に加え、学内予算を重点投入し整備を進めた。また、大会館北側広場を整備し、交流スペースを確保した。甲府東キャンパスでは、A-2 号館に要望の高かった女子トイレの整備、小便器フラッシュバルブの自動化などを行った。

医学部キャンパスでは、内科外来の狭隘化解消が課題となっていたが、病院経費で改修を行い、診療の効率化・患者サービスの向上を図った。

また、医学部キャンパスの施設パトロールを実施するとともに、甲府キャンパスではトイレ実態調査を実施し、平成 19 年度整備計画のための基礎資料を

作成した。

○ バリアフリー・安全確保等への取組み

附属病院病棟の耐震補強工事を実施し、東海地震防災対策地域内に位置する基幹災害支援病院として、より安全・安心な病棟を実現した。

水源確保として、保有する井戸水の飲用化設備を学内資金により設置し、被災時のライフライン確保を実現した。

昨年度に引き続き、改善計画案をもとにバリアフリー化を進め、医学部キャンパスでは救急外来入り口やコーヒーショップ、保育所等にスロープを設置したほか、個室病室の段差解消、トイレのウォッシュレット化等の対策工事を、甲府キャンパスでは身障者対応トイレを1ヶ所増設するとともに、B-1号館にエレベーターを1基増設した。

安全対策として、医学部キャンパスでは病棟の耐震補強による安全確保に加え、外来棟玄関入口床タイルの滑り止め、病院玄関ロータリータクシー待機所の拡充などを実施した。

また、甲府キャンパスで以前から指摘されていた、歩行者と車両の交錯の危険性を解消するため、正門守衛所を総合案内所として北門側に移設した。

さらに、アスベスト除去工事を実施し、安全を確保したほか、外灯の増設、樹木の剪定による見通しの確保など、より安全なキャンパス環境の実現を図った。

○ 施設に係わる財務管理(コストマネジメント)への取組み

附属病院耐震補強工事は、仮設や仮移転を伴わない工場生産のPC部材による外部フレームと制振ダンパーによる工法で、病棟を使用しながら、低コスト改修を病院収入減収もなく実現した。併せて、設計内容を見直すとともにコスト削減に努めた結果、当初の計画に加え、患者からの要望が著しかったトイレの改修などを実現することができた。

被災時のライフライン確保を目指し、学内資金を原資として給水設備の井水上水化システムを設置した。これにより平成19年度以降約2,800万円のコスト縮減が期待され、その一部を不足する学内修繕事業に充当する予定である。

医学部キャンパスでは、使用燃料を高騰する重油から都市ガスへ切替え、環境改善とともに当初の予測を大きく上回る年間約4,800万円の経費節減を実現できた。

甲府キャンパスの電力契約について、東京電力㈱と協議し、見直しの結果約

440万円の削減を行った。

さらに、可能な限り一般競争入札とするとともに、電子入札や総合評価落札方式を導入実施し、入札情報などの本学ホームページでの公表を開始した。

○ 新たな整備手法による整備

女性職員の多い医学部キャンパスに「子育てと仕事」の両立支援を図るため、21世紀財団の補助金(施設整備費と運営経費)を受け、保育所を建設した。

また、医学部キャンパスに、附属病院利用者等へのサービス向上を目的に、一部を業者負担とするコーヒーショップを設置した。

さらに、甲府東キャンパスに、学内から要望の高かった福利厚生施設に相当するものとして、公募により全額業者負担によるコンビニエンスストアを設置した。この施設は1階に屋外デッキを備えた店舗を置き、2階に情報端末を備えた交流ラウンジを併設したもので、学生・教職員の利用はもとより、地域交流も可能なスペースが大学の負担なく実現した。

施設の有効活用を図るため、教育研究に係わる施設・スペースの運用管理ルールを改正し、有期貨与方式による使用許可方式とし、これを導入・実施した。この結果、使用実態の詳細把握とともに、改修や改築の有無に関わらず、学長裁量スペースを確保するスキームが実現できた。

この成果として、工学系総合研究棟改修工事に伴い、学長裁量スペースを約500㎡確保するとともに、再編計画案の検討を開始した。

医学部キャンパスでは、実験準備室を大学院生共同利用スペースに使用変更した。

甲府キャンパスでは、稼働率の低い講義室を女子更衣室、学習室、学生談話室、相談室等に転用し、施設の有効活用による修学環境改善を実現した。

計画的な施設維持管理を実施するため、5年後に経年30年に達し、老朽化のピークを迎える医学部キャンパスを念頭に、老朽化の進む甲府キャンパス施設基本機能の維持改善を当面の課題とする基本方針のもと、維持管理を実施した。

また、従前の計画に従った維持保全を実施するとともに、平成18年度は両キャンパスのボイラー運転管理や電気設備の点検管理を一元化し、より確実な業務実施を、スケールメリットを生かしたコスト削減化を図り、実施した。

さらに、従来学部等の判断でスポット的に実施していたキャンパス内の植栽管理を一元化し、策定した5ヵ年計画に従い、その初年度業務として実施した。草

刈りや低木剪定はシルバー財団からの派遣業務方式を活用し、低コストで実施した。また、毎月1回全学で実施している清掃活動と併せ、綺麗なキャンパス環境を実現できた。

省エネルギー対策や環境保全活動として、以下の業務に取り組んだ。

○ 省エネルギー対策の推進

甲府キャンパスで夏季一斉休業日を設け、エネルギーの使用実態を調べると共に光熱水料の抑制を図った。

第一種エネルギー管理指定工場である医学部キャンパスについて、(財)省エネルギーセンターの現地調査を受け、高い評価を得ることができた。

昨年に引き続き、エネルギーの使用状況を財務常置委員会等を通し、全学周知を図った。

○ 環境保全対策に関する取組み

医学部キャンパスの熱源機器用燃料を重油から都市ガスに切り替えた。このことにより排気ガスの環境改善化を図り、合わせて大幅な経費節減を実現した。

都市エリア産学官連携促進事業「山梨くになかエリア分散型クリーンエネルギーシステムの構築」として、燃料電池プロジェクトを推進しており、この実証実験施設として100kwレベルの燃料電池発電システムを医学部キャンパスに設置し、平成19年度からこのシステムによる発電電力と廃熱を給湯に利用することとした。

平成18年度に医学部キャンパスで実施した下水道生放流で不用となった排水処理施設の取壊し工事において、製造プラントを構内に入れ、発生コンクリートを再生砕石化し、環境負荷を構内に留めるとともに、駐車場の路盤材として活用した。同様にコーヒーショップ建築で発生したインターロッキング材は、保育所の舗装材等に再利用した。

甲府キャンパスを含め、植栽管理で発生した剪定枝等は本年も構内でチップ化し、低地部分に敷きならし、外への環境負荷節減に努めた。

甲府キャンパスに、新たに2基のハイブリッド型外灯を設置し、環境を意識できるモニユメントの役割とともに、構内の安全確保を図った。

また、潤いのあるキャンパスと療養環境醸成を図りつつ、環境意識の高揚を目指すため、構内でホテルを飛ばすプロジェクトを医学部キャンパスで実施した。

② 危機管理への対応策に対する取組み

平成18年10月に甲府キャンパスの防災訓練を実施し、併せて防災マニュアルの検証を行った。また、防災・災害対策室を活用し、防災・災害体制を大幅に整備した災害対策マニュアル(第二版)を作成した。また、医療事故防止マニュアルの改正を4月に行い、診療科や病棟等に配付し、円滑な医療事故防止検討体制を図るため、個別具体事例に基づく検討WGを適時組織することとし、平成18年度は4つのWGを設置した。

研究費の不正使用防止のため、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)が決定されたことを受け、①機関内の責任体系の明確化、②適正な運営・管理の基盤となる環境の整備、③不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施、④研究費の適正な運営・管理活動、⑤情報の伝達を確保する体制の確立、⑥モニタリングの各事項について、本学の実状にあった体制の整備、検収センターの設置、関係規程等の整備を進めている。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 ・豊かな教養と深い専門性をもち、地域社会の調和と発展に寄与する、問題解決能力に優れた人材を育成する。</p>	<p>【大学院課程】 ・諸学の融合を図り新たな知の創造と継承を担う高度専門職業人及び研究者を育成する。</p>
-------------	--	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【学士課程】	【学士課程】	
<p>【1】 教養教育は、教育人間科学部、医学部、工学部の連携による全学協力体制のもとで、人文社会科学から自然科学、生命科学の各分野からなる基本教養科目、総合科目、共通外国語科目、共通保健体育科目、主題別科目及び開放科目を通じ、豊かな教養を育む。</p>	<p>【1】 教養教育の充実について、大学教育研究開発センター全学共通教育部門の下に設置した全学共通教育等再編準備プロジェクトの5つの部門で、導入教育、語学教育、職業教育を含め共通教育の再編を協議し、平成19年度の本格導入を目指し時間割編成、履修方法等の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の「全学共通教育科目」の導入に向け、科目の構成作業を終了し、履修シミュレーションを実施（7月）して時間割編成及び履修方法を決定した。また、「全学共通教育科目」を全学に周知するため、全教員を対象とした説明会（10月）及び全在生学生を対象に新カリキュラムに対応した振替科目等の説明会（1月と2月）を実施した。 ・山梨学院大学との単位互換に関する協定に基づき、前期から特別聴講学生の派遣及び受け入れを開始した。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究の覚書を7月に締結し後期から放送大学の11科目に延べ122人が受講した。
<p>【2】 基礎的教養学力の達成についての点検を行い、改善を図る。</p>	<p>【2】 基礎的教養学力の達成について、全学教養教育科目等再編準備プロジェクトの基礎科目部会で、数、物、化、生の理学系の基礎学力の充実について検討する。また、語学教育科目部会で外国語基礎学力の充実について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎科目部会で基礎学力の充実について検討し、数学と物理のプレメントテストを、新入生を対象に4月に実施し、その結果を踏まえて習熟度別授業を平成19年度から導入することとした。また、基礎学力の低い学生の補習授業についてe-ラーニング授業の導入を検討し、数学、物理のコンテンツを整備した。 ・語学教育科目部会で基礎学力の充実について検討し、平成19年度から①1年生全員にTOEIC試験を受験させ、習熟度別にクラス編成する。②外部試験による単位認定の機会を広く認める。③留学希望者などに上級レベルの学習機会を提供することとし、各学部の要求単位に合わせた語学教育科目カリキュラムを編成した。また、平成19年度からアルクシステムによるe-ラーニング授業の導入を決定した。
<p>【3】 国際人としての資質を高めるために交換留学制度等を通じ英語によるコミュニケーション能力や異文化理解を向上させる</p>	<p>【3】 授業評価に基づき、留学生センターが開講する「異文化間コミュニケーション」の授業内容の充実に努める。また、平成17年度に開始したTOEFL対策短期講座の結果を基に、英語によるコミュニケーション能力の向上について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「異文化間コミュニケーション」の授業内容は、日本人学生と外国人留学生の人数的なバランスに留意し、事前、事後指導の充実を保障するラーニング・ジャーナルを取り入れ、授業内容の活性化を図った。 ・英語によるコミュニケーション能力の向上については、前年度の学内の戦略的経費による研究と実践の成果を踏まえ、平成19年度共通教育科目に「TOEFL」科目を設定した。 ・授業外では、「話そう会」（外国人留学生と日本人学生の親睦と文化交流を目的に夕方開催）を前・後期各2回実施した。また、学期内には週に1回「ランチ会」を設け、外国人留学生と日本人学生との文化交流を充実させた。

<p>【4】卒業後の進路等に関する目標（就職、大学院への進学等）を設定させ、目標に向かってその向上を図る。</p>	<p>【4】各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、進路支援の全学的な組織として「進路支援委員会」を設置し、卒業後の進路等に関する目標（就職、大学院への進学）に向かって、低学年次からの職業意識等の向上に努める。</p>	<p>・キャリア教育及び就職意識の啓発に関する事項等を審議・実施するため『進路支援委員会』を設置し、各種アンケートの分析とその分析結果に基づく報告（10月）を行った。特に「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」は冊子体及び電子媒体により広く学内関係者に周知した。</p> <p>・導入教育として人間形成科目「失敗に学ぶ」を平成19年度から実施する新カリキュラムに設けたほか、キャリア形成論や就職のための作文演習も開設することとした。</p> <p>・キャリア教育の充実を図り、低学年次からの職業意識の向上とカリキュラム開発などを目的とした「キャリアセンター」を設置し、進路支援委員会と共同した進路支援活動を実施することとした。</p> <p>・教育人間科学部では、全学部生を対象とした個々の学生の進路意識を高めるため「進路希望経過表」による意識調査とそれに基づく指導を実施することとした。</p>
<p>【5】在学生の単位取得数の点検・評価を実施する。</p>	<p>【5】成績不振者への修学指導の徹底を図るため、学生カルテシステムの検討を行う。</p>	<p>・修学指導の一環として、昨年度に引続き、2年次生以上の学部在学生の単位修得状況等を保護者に知らせるため、成績通知書を6月に送付した。</p> <p>・成績不振者への修学指導の徹底を図るため、GPAの導入などに併せて、学生サポート体制及びその基本となる学生カルテシステム（学生の学習記録や、学籍、学生生活、進路希望、健康記録などをトータルに記録して、学生を指導・支援していくシステム）の検討を開始した。</p> <p>・工学部では、修学指導マニュアルを整備、改正し、教育主任、学年担任による、よりきめの細かい指導を推進した。</p>
<p>【6】各学部において取得できる資格について、その資格取得状況の点検・評価を行い、改善を図る。</p>	<p>【6】「梨大生（あなた）の進路に関する意識調査」の結果を基に、資格取得も含めてのキャリア講座の充実を図る。</p>	<p>・「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」の結果を基に、就職希望の多い教員、公務員については、学長裁量定員で採用する2名のキャリアアドバイザーにより指導を充実させることとした。</p>
<p>【7】在学生・卒業生・就職先企業・自治体等に教育成果に関するアンケート調査を定期的実施する。</p>	<p>【7】社会の期待に応える人材の育成教育の強化について、新たに大学が実施した県内企業・自治体等に対するアンケート結果を基に、人材の育成教育の強化を充実するための分析を行う。</p>	<p>・キャリア教育及び就職意識の啓発に関する事項等を審議・実施するため「進路支援委員会」を設置し、山梨大学に関するアンケート調査（卒業者の雇い主へのアンケート）を分析し提言報告した。同報告では、「コミュニケーション能力」などを培う教養科目の必要性、インターシップによる人間力に関わる資質・能力の育成の必要などを提言している。</p> <p>・継続して企業等へのアンケートを実施し比較分析する必要があるとの判断から、平成19年度に過去5年間の卒業生が就職した企業を対象にアンケート調査を実施することとした。</p>
<p>【大学院課程】</p>	<p>【大学院課程】</p>	
<p>【8】専門性を重視しつつ関連する学問分野との融合を図る。</p>	<p>【8-1】専門分野を異にする複数教員による研究指導を行う。</p> <p>【8-2】工学部の卒業生を医科学修士課程や博士課程に受け入れることについて、医学部入学者選抜方法検討委員会で検討する。さらに、複数の講座が共同で院生の研究発表会を1ヶ月に1度開催する。</p>	<p>・教育学研究科及び医学領域では、専門分野を異にする複数教員による研究指導を行い、工学領域では、学科が異なる教員が協力して行う論文指導を推進した。</p> <p>・工学部卒業生を医科学修士課程に2名受け入れた。</p> <p>・医学領域では、複数の講座が共同して研究発表会を1ヶ月に1度開催した。</p> <p>・工学領域では、学科が異なる教員が協力して論文指導を行った。</p>
<p>【9】卒業後の進路等に関する目標（就職、博士課程への進学等）を設定させ、その達成を図る。</p>	<p>【9】修士課程修了後の進路計画について、博士課程への進学率及び就職希望者合格率の向上を目指すための具体的方策を検討し、進める。</p>	<p>・「キャリアセンター」の設置とキャリアアドバイザーの採用を決定し、同センターを中心にキャリア形成、就職、進学等の指導・支援などを行い、学生個々の目標を明確化して、就職希望者合格率の向上を目指すこととした。</p> <p>・教育学研究科において、個々の学生の進路意識を高めるため「進路希望経過表」により、意識調査とそれに基づく指導を行うこととし、今年度は修士2年次生を対象に「進路意識経過表」を提出し、早い時点でのキャリア設計を立てさせ、学生個々への進路支援を学部就職担当教員と進路支援室の連携の下に行った。平成19年度は教育学研究科全学生を対象として行うこととしている。</p>

【10】在学学生・修了生・就職先企業・自治体等にアンケート調査を定期的に実施する。	【10】研究者または高度専門職業人の育成教育の強化について、新たに大学が実施した県内企業・自治体等に対するアンケート結果を基に、人材の育成教育の強化を充実するための分析を行う。	中期（年度）計画【7】の「計画の進捗状況」参照
---	--	-------------------------

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化、高等教育の多様化、基礎学力の低下等の問題に対応し、受験生の能力・適性を多角的に判定する選抜方法を検討する。 ○高等学校との連携に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校関係者との相互理解の促進を図る。 ・高等学校の進路指導へ積極的に協力する。 ・高校生が大学教育に触れる機会を拡大する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達目標を提示して意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。 ・社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法を検討するためのシステムを構築する。 ・地域に対する関心を高め、地域に参画するカリキュラムを整備する。 ・学生の自主的で目的意識をもった学習態度を涵養するために履修単位の上限設定を検討する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学部横断的な少人数教育を充実する。 ・教養教育を充実する。 ・教員の教育能力の向上を図る。 ○成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・厳格な成績評価システムを導入する。 ・成績評価基準、評価方法を学生に公表する。 	<p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・以下の方針に応じた選抜方法を検討する。 ・地域や社会のニーズをふまえた適正な人材を選抜する。 ・医学・工学・人間科学分野の知識・技術を基礎とする高度な研究者を目指す学生を選抜する。 ・社会人・外国人留学生の受入れ態勢をさらに整備する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・教育体制の多様性について検討する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・対話型の授業形式を中心とする。 ○成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・厳格な成績評価システムを導入する。
----------------------------	--	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【学士課程】	【学士課程】	
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
【11】 入試広報体制を整備・充実し、入学後の追跡調査結果等を入試に反映する仕組みを確立する。	【11】 各学部のアドミッション・ポリシーの明確化を図り、入試広報体制を整備・充実し、入学後の学業成績等を追跡調査し、その結果を入試に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日より学長を広報室長とし、大学広報の中に入試広報を取り込み、入試広報体制を整備・充実させた。また、アドミッション・ポリシーを明確化してHPに掲載するとともに、本学が求める学生像を入試広報に反映させた。 ・入学後の学業成績の追跡調査については、入学者選抜方法研究委員会が作成した「山梨大学入学者選抜方法研究委員会2005年度報告書」を基に、入学者の成績等の動向を踏まえ、入学者選抜方法研究委員会で今後の入学者の選抜方法等の改善内容等について検討した。今後も、継続して追跡調査を行うこととした。

<p>○高等学校との連携に関する具体的方策</p> <p>【12】高等学校関係者との定期的な協議の場を設ける。</p> <p>【13】高校生対象の公開授業の授業科目数を増やすなどして充実を図る。</p> <p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【14】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。</p> <p>【15】教養教育等の共通教育カリキュラムに関しては、社会的ニーズに適宜対応して改善を図る。</p> <p>【16】教養科目と専門科目の体系的な整備を行う。</p>	<p>○高等学校との連携に関する具体的方策</p> <p>【12】スムーズな高大接続について、高等学校関係者との連携を継続するとともに、平成19年度から基礎教育の補講を高等学校の教諭が担当することについて検討する。</p> <p>【13】平成17年度に実施した高校生対象の公開講座及び出前講義について、問題点を見直し、改善を図り、継続して実施する。出前講義の充実を図るとともに、連携強化のための組織をリエゾン機能の一部として設置する。高校生対象の公開講座について、高校生の受講しやすさを優先的に考慮し、開講時期、開講場所等の改善を図り実施する。</p> <p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【14】電子シラバスについて、平成19年度から実施する新カリキュラムの検討の中で、記載項目等を検証し、更に整備充実を図る。</p> <p>【15】社会のニーズや動向を先取りした教育内容や教育方法について、大学教育研究開発センター全学共通教育部門の下に設置した全学共通教育等再編準備プロジェクトの5つの部門で、導入教育、語学教育、職業教育を含め共通教育の再編を検討し、平成19年度の本格導入を目指し試行を行う。</p> <p>【16】教養科目と専門科目の体系的な整備について、平成19年度から実施する新カリキュラムの検討の中で、見直しを行い、整備を進める。</p>	<p>・基礎教育の補講を高等学校の教諭が担当することについて検討した結果、高等学校の教諭の勤務時間等の関係から平成19年度の実施は見送ることとした。なお、出前講義については引き続き実施することとし、高校関係者に本学教員個々の授業科目、研究分野のパンフレットを作成し配布することとした。</p> <p>・工学部では、志願者確保のプロジェクト活動の一環として、高校の進路指導教員との意見交換会及び情報交換会を実施し、入試結果や過去問の解説等の説明、高校側の要望についての情報を収集した。</p> <p>・工学部の推薦入試の合格者に対し、数学の教材をe-ラーニングで配信し、高等学校の協力も得ながら入学前の教育を実施した。また、プレメントテストの実施によってこの成果を確認し、レベル別教育の実施につなげている。</p> <p>・高校生対象の公開授業について、高校生が受講しやすく、また事故等への対応も考慮し、教育人間科学部、医学部の公開授業を夏休み中の同一期間に昨年度に引続き実施し、24公開授業に延べ635人が受講した。なお、平成19年度は工学部も含め全学部で夏休み中の同一期間に開講することとした。また、出前講義については、県内外の高校等からの38回の講師派遣依頼に基づき延べ83人の教員を派遣した。</p> <p>・工学部では、出前講義の充実を図るとともに、連携強化のため、リエゾンオフィスを設置し非常勤職員を1名配置した。</p> <p>・GPAの導入を前提に、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価基準、評価方法を定め記載することとした。また、授業評価アンケートによる授業改善点を翌年度のシラバスに反映させるため、シラバスの記載項目を追加した。</p> <p>・社会ニーズの高い導入教育（コミュニケーション能力）、職業教育（キャリア形成）、語学教育（英語基礎能力の充実）を、平成19年度から導入する全学共通教育科目のテーマ別教養科目、語学教育科目の中で開講することとし、履修シミュレーションを実施（7月）して授業時間割、履修方法を決定した。</p> <p>・教養科目と専門科目の体系的整備を行うために、平成19年度から導入する全学共通教育科目と各学部の専門科目の必要単位数を検討し、各学部の卒業要件単位を定めて、履修規程を整備した。</p> <p>・教育人間科学部では、学校教育課程の教員免許にかかわる新科目「教職実践演習（仮題）」（必修、2単位）が加わる為、教養科目は現行の38単位から36単位とした。障害児教育コースではさらに専門科目が3単位増となる為、34単位とした。</p> <p>・医学部では、教養科目と専門科目の見直しを行い、教養科目全体の単位を語学教育科目を中心に減らすこととし、医学科は40単位から38単位に、看護学科は38単位から30単位とした。</p> <p>・工学部では、基礎教育改革プロジェクトを立ち上げ基礎教育、特に数学と物理の講義方法について検討し、平成19年度から工学部1年次学生に習熟度別編成授業を実施する。</p>
---	--	---

<p>【17】 I S Oに関連した環境科目の充実を図る。</p>	<p>【17】 全学教養教育科目等再編準備プロジェクトのテーマ別教養教育部会において、I S Oに関連した環境に関する授業科目について、見直し検討を行い、充実を図るとともに専門科目についても同様に環境科目の充実を図る。</p>	<p>・ I S Oに関連した環境に関する授業科目について、平成19年度から導入する全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で「環境と人間」「地球環境化学とエネルギー」「自然災害と地理学」「環境マネジメント概論」を開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。</p> <p>・ 専門科目について、教育人間科学部では、I S Oに関連した環境に関する科目が実施されるのに伴い、環境科学コースあるいは他課程の専門科目の環境関連科目の見直しを行った。医学部では、I S Oに関連した環境科目として、環境遺伝医学講義、環境保健(I S O14001について)、実習として環境科学実習、化学実験安全教育を10月以降実施した。工学部では、I S Oなど環境保護活動が共通教育科目の単位と認定することとしたため、これまでの教員中心の活動から学生を交えた活動に転換を図った。</p>
<p>【18】 地域産業界等と連携し、インターンシップ制度を充実する。</p>	<p>【18】 インターンシップについて、マナー講習会で得た成果をマッチング会の面接において活かせるように研修内容の充実努める。</p>	<p>・ 進路支援委員会の下にインターンシップ部会を設置し、インターンシップの必修化及び学内実施体制について検討を行い、平成19年度に教育人間科学部国際文化コース(20名)でインターンシップの必修化を試行することとした。</p> <p>・ 山梨県経営者協会、山梨労働局の協力の下「インターンシップビジネスマナー講習」を6月に実施し、延べ111名の参加があった。</p> <p>・ 1月に受入機関、橋渡し機関等の参加を得て「インターンシップ全学報告会」を開催し、参加学生の一層の職業意識の育成を図るとともに、今後インターンシップに参加する学生に対して、その目的や必要性の周知・啓発を行った。</p> <p>・ 派遣型高度人材育成プランに基づく長期インターンシップを3社5名の学生に対して実施した。</p>
<p>【19】 1年間に修得できる単位数の上限について検討する。</p>	<p>【19】 全学共通教育部門に新たに履修方法検討WGを設置し、1年間に修得できる単位数の上限について、平成19年度から実施する新カリキュラムの検討の中で、検討を進める。</p>	<p>・ 履修方法検討WGを設置し、1年間に修得できる単位数の上限についてC A P制の導入も含め検討した結果、G P Aの導入にも関連することから、G P A導入検討プロジェクトを立上げ、教育の質の保障、単位の実質化、出口管理、シラバスの充実、厳格な成績評価、教育支援等を検討し、その結果を中間報告として教育研究評議会に報告した。今後、平成20年度導入を前提にG P Aの中間報告を踏まえ検討を進めることとしている。また、この中間報告を基に教員や在学生を対象とした説明会を実施し、意識改革や啓発に努めた。</p>
<p>【20】 適正な修得単位数について検討するなど、卒業要件の見直しを行う。</p>	<p>【20】 全学共通教育部門に新たに履修方法検討WGを設置し、平成19年度から実施する新カリキュラムの中で、適正な修得単位数、卒業要件について、見直しを行う。</p>	<p>・ 平成19年度から導入する全学共通教育科目と各学部の専門科目の必要単位数を検討し、各学部の卒業要件単位を定めて、履修規程を整備した。</p>
<p>【21】 教育人間科学部では、就職と関連する資格取得を目指したカリキュラムの充実・改善を図る。</p>	<p>【21】 教育人間科学部では、教師としての実力を身に付させるため、教員養成カリキュラム改革実施に伴い、その進行状況を点検・評価する。</p>	<p>・ 「地域協同にもとづく教師力創発カリキュラム実践的力形成のための教師教育グランドデザインの実現」プランを本年度後期から実施した。事前指導は、従前のものに比べて、指導案作成の指導をより手厚く行うために、主免実習の学校種ごとに20人前後(5クラス)の少人数クラスにより実施した。また、新設科目での教材研究のため、研究プロジェクト「山梨教育リサーチ・アーカイブ」を開始した。プランの点検は、授業臨床部会により逐次行われている。評価は、県教育委員会などで構成されている教育研究協議会により行われた。</p>
<p>【22】 医学部では、保健所、診療所等の地域医療の現場での実習を一層推進する。</p>	<p>【22】 医学部では、平成17年度に実施した地域医療の現場での実習内容を見直し、さらに充実を図り、引き続き実施する。E C E・臨床実習・選択実習の内容充実のため学生及び教員からアンケートを取り改善を図る。山梨大学医学部関連教育病院運営協議会で次年度の臨床実習、選択実習について意見交換を行うことにより充実を図る。</p>	<p>・ 医学部では、地域医療現場での実習を推進するため、実習内容の充実方策などを検討し、学生や教員を対象に平成19年度に向けてアンケート調査を実施した。この結果に基づき、E C E(早期臨床体験実習)・臨床実習・選択実習の内容充実を図ることとしている。また、関連教育病院運営協議会などを通じて、関連教育病院とも連携した取組みを実施している。</p>

<p>【23】工学部では、ものづくりの楽しさや重要性を理解させるために「ものづくり教育実践センター」の充実を図る。</p>	<p>【23-1】平成17年度に続き、「実践ものづくり実習」（1単位、後期開講）を開講し、ものづくり教育を推進する。</p> <p>【23-2】設備の充実に伴い、ものづくり実習（機械実習を含む。）の中にレーザー加工による実習の導入について検討する。</p>	<p>・「実践ものづくり実習」の履修希望者が多いため、学生の希望に沿った履修者数の調整が早めに行えるよう、後期履修申告期間以前の申告を許可した。また、昨年度の実習結果の反省を受け実習用機械の改造を行い、開講した。</p> <p>・機械加工実習にレーザー加工・彫刻実習を導入した。また、従来開講していた機械システム工学科及び電気電子システム工学科に加えて応用化学科が開講し、受講生が192人に増加した。</p>
<p>【24】工学部では、日本技術者教育認定機構（J A B E E）が教育プログラムに要求する事項を満たすようにカリキュラム及び教育システムの改善を進める。</p>	<p>【24-1】平成17年度に引き続き、工学部各学科での教育理念・目標の明確化を図り、教育計画を公表する。</p> <p>【24-2】平成17年度までに認定審査を受けた学科においては、審査結果を待って、J A B E E教育プログラムによる教育を推進する。また、J A B E E教育導入体制が整備された学科から、順次、J A B E E教育プログラムの認定審査を受ける準備を整える。</p>	<p>・全学的取組みに合わせ、工学部及び各学科の理念・目標をアドミッション・ポリシーとして作成し公表した。</p> <p>・工学部が掲げる理念・目的を実現するため、工学部カリキュラム・コンセプトを作成し、教育内容、教育方法、評価方法について明確にした。</p> <p>・電気電子システム工学科及びコンピュータ・メディア工学科情報メディアコースでは、審査申請書を提出し18年度に受審した。</p> <p>・既に認定を受けた機械システム工学科機械デザインコース、コンピュータ・メディア工学科コンピュータ・サイエンスコース及び土木環境工学科では、J A B E Eに基づく教育が実施されており、教員間の連携や授業報告書の提出など、教育の機能を高めるシステムが順調に機能している。今後、各J A B E E部会の規程の整備を推進する。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>	
<p>【25】異なる学部学生からなる少人数教養ゼミを充実する。</p>	<p>【25】全学教養教育科目等再編準備プロジェクトのテーマ別教養教育部会において、さらに少人数ゼミについて、見直しを行い実施する。</p>	<p>・テーマ別教養科目部会で少人数ゼミの開講曜日、開講時間、開講科目数等を見直した結果、平成19年度から導入する全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で少人数ゼミを引き続き開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。</p>
<p>【26】少人数教育の効果を高める。</p>	<p>【26】少人数教育の効果の具体について、平成19年度から実施する新カリキュラムの検討の中で、見直しを行い実施する。</p>	<p>・少人数教育の効果について検討した結果、学生の交流、ディベート等を図れることから、平成19年度からは、全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で少人数ゼミを引き続き開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。</p> <p>・医学部では、チュートリアル教育のためにコースディレクター会議を開催し、本年度実施のチュートリアル教育を見直しその充実を図った。また、診断学実習を行い、その教育効果を高めるために共用試験（O S C E、C B T）を実施した。</p>
<p>【27】F Dを全学的に推進する委員会を設置する。</p>	<p>【27】合宿形式の全学F D研修会を実施するとともに、新たに外部講師による教育改革等をテーマとした特別講演を、全教員を対象に実施する。</p>	<p>・昨年度に引続き、合宿形式の第4回全学F D研修会を9月に1泊2日の合宿形式で実施した。今回は、各学部の学生、教務事務担当職員も参加し「教育の質の保証」をテーマにG P Aとも絡めてシンポジウム形式で実施し、合計43名が参加した。</p> <p>・教職員及び学生を対象に、教育改革の必要性についての共通認識を図るため、外部講師を招き「教育の質の保証」をテーマに第5回全学F D研修会（特別講演会）を1月に実施し、教職員及び学生の215名が参加した。</p> <p>なお、平成16年度の評価結果で、参加者がまだ少ないため、全学的な参加の広がりを図りつつ、充実を図ることが期待されるとのコメントがあったが、平成16年度第1回研修会は22名、平成17年度第2回研修会38名、第3回研修会89名、平成18年度第4回研修会43名、第5回研修会215名の参加があった。</p>
<p>【28】教員の教育評価システムを構築する。</p>	<p>【28】平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、教員の教育評価を含む「教員の個人評価」を開始する。</p>	<p>・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入した。これにより、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。</p>

【29】授業時間以外の自主学習(予習・復習等)環境の整備を図る。	【29】授業時間以外の自主学習環境の改善のため、e-ラーニングの導入のプロジェクトを立ち上げ、基礎科目、語学科目等の充実のための検討を行う。	・授業時間以外の自主学習環境の改善のため、平成19年度から導入する全学共通教育科目の「数学」「物理」「英語」等の授業科目でe-ラーニング授業を導入することとし、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報環境の整備を行った。 ・教育人間科学部では、各専修・コースの学生自習室に最低1台のパソコンを設置した。物理実験では安全教育を念頭においたe-ラーニングシステムの試験的運用を始めた。 ・医学部では、参考図書の実備やチュートリアル室の情報ネットワーク環境整備計画に基づき環境整備を図った。 ・工学部では、B-1号館のオープンスペースを学生の自主学習の利用に供しているが、さらに、他の自習室の設置等の可能性を検討した。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
【30】GPA制度など適正な成績評価方法について検討する。	【30】GPAの導入を検討するプロジェクトを立ち上げ、適正な成績評価方法について検討を進める。	・適正な成績評価方法について、GPA導入検討プロジェクトを立ち上げ、教育の質の保障、単位の実質化、出口管理、シラバスの充実、厳格な成績評価、教育支援等について検討した結果を中間報告として取りまとめた。今後、平成20年度導入を前提にGPAの中間報告結果を踏まえ検討を進める。
【31】全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表することを推し進める。	【31】成績評価基準、評価方法について、平成19年度から実施する新カリキュラムの検討の中で、全科目について到達目標、成績評価基準を検討し、電子シラバス上で公表する。	・厳格な成績評価基準、評価方法について、GPA導入検討プロジェクト中間報告を取りまとめた。 ・GPAの導入を前提に平成19年度から実施する全学共通教育科目において、電子シラバスに記載する成績評価項目に成績評価基準、評価方法を定め記載することを決定した。
【大学院課程】	【大学院課程】	
○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策	
【32】大学案内、インターネット・ホームページ(日本語及び英語)等で教育研究の体制・内容を周知する。	【32】大学案内、インターネット・ホームページ(日本語及び英語)等で掲載した教育研究の体制・内容について、今後、継続して充実を図る。	・電子広報専門技術委員会を設置し、全学の電子広報を統一した広報手段として、県下の高校のメールアドレスを収集し一括送信を行うことにより本学からの教育研究の情報を発信することとした。また、大学案内、インターネット・ホームページ(日本語及び英語)等で各領域のアドミッション・ポリシーに沿った大学院の教育研究の体制、内容等の見直しを図った。
【33】長期履修学生制度の導入を検討する。	【33】導入した長期履修学生制度を継続する。	・教育学研究科では、長期履修学生制度適用の院生1名が、大学院での勉学の成果が評価されて在学中に正規の高校教員として採用され、この制度が有意義であることが示された。引き続き長期履修学生制度を実施していく。 ・医学工学総合教育部修士課程看護領域では、受入れ要項を制定し、平成19年度から長期履修学生2名を受け入れる。
【34】社会人の教育を充実するために昼夜開講制を推進する。	【34】博士課程では、学生及び担当教員が相談の上、適宜夜間開講を実施する。また、社会人教育の積極的な推進体制について検討を進める。	・医学工学総合教育部では、昼夜開講により40名を受け入れた。 ・医学領域では、社会人教育の積極的な推進体制として、ヒューマンヘルスケア学を除く全専攻に長期履修学生制度を導入し、看護学修士に2名受け入れた。
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	
【35】広い視野にたった学問分野の融合的な研究教育体制を構築する。	【35】学部、修士6年一貫教育プログラムの検討を継続して行う。	・医学工学総合教育部工学領域では、大学院進学率を向上させることを検討し、学部、修士6年一貫教育プログラムとして、クリーンエネルギー特別教育プログラム及びワイン科学特別教育プログラムを平成19年度に開設することを決定した。
【36】電子シラバスの記載項目を増やすなど内容の充実を図る。	【36】電子シラバスの充実のため、記載項目等の検証を継続して行い、適正なシラバスを策定する。	・電子シラバスの入力項目を検討し、新規に「到達目標」の項目を設け「必須項目」とした。また、「成績評価の項目」に「評価項目」「割合」「評価の観点」を設けてシラバスの充実を図った。なお、電子シラバスの入力マニュアルを教員に配布し入力徹底を図った。

○授業形態、学習指導法に関する具体的方策	○授業形態、学習指導法に関する具体的方策	
【37】ゼミ形式による少人数教育を充実する。	【37】ゼミ形式による少人数教育の拡充について検討し、引き続き充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では、ゼミ形式による少人数教育を引き続き充実させている。 ・医学領域では、授業科目により、ゼミ形式（カンファレンス、ジャーナルクラブ、セミナー、プロGRESSレポート、抄読会と講座により呼び方が異なる）をとって引き続き充実させている。 ・医学工学総合教育部工学領域では、すでに1年次、2年次に開講される演習・研究においてゼミ形式によるきめ細かい指導を行い、さらなる拡充について検討している。
【38】複数の教員による多面的な論文指導の充実を図る。	【38】複数の教員による多面的な論文指導を引き続きより一層進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では、以前から行っている複数教員による多面的な論文指導をさらに進めている。 ・医学工学総合教育部では、引続き、複数教員による多面的な論文指導の充実を図った。
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策	
【39】最終試験の公開を原則とする。	【39】最終試験の公開の具体的方法についての検討を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科では、最終試験（学位論文発表会）をすべての専修で公開実施した。 ・医学工学総合教育部では、論文審査にあたり論文発表会又は公聴会として公開実施している。 ・工学領域では、工学系学域教育委員会において、最終試験の公開の基準について具体的方法を引き続き検討した。 ・看護学領域では、最終試験方法を変更して公開発表会と最終試験とで2回の論文発表を行うこととした。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化、ニーズに適合した教育を行うために人員を配置する。 ・教員の流動性を活発にし、教員以外の教育支援者を活用する。 ○教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・講義室及び自主学習に必要な施設・設備を整備する。 ・情報ネットワークを整備・拡充する。 ○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育の質的向上を図る。 ・教育方法の見直しと改善を継続的に行う。 ・学生による授業評価システムを充実する。 ・第三者による教育評価システムを検討する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策	○適切な教職員の配置等に関する具体的方策	
【40】大型研究プロジェクトなどにおいて、任期制による優れた研究者の採用により、研究を通じて高度教育の充実を図る。	【40】平成17年度に整備した、有期雇用職員に係る就業規則により、優れた研究者の採用をし、高度教育の充実を図る。	・ワイン人材生涯養成拠点事業において、新たに民間からワイン研究者1名を特任教授として採用、プロジェクトの中心推進者として高度専門ワイン技術者養成と地域ワイナリー技術者の再教育に従事している。またクリーンエネルギー研究センターの燃料電池関連事業で、特任教授及び助教授各1名を継続して雇用、プロジェクトの中心的な立場で事業を推進している。
【41】非常勤講師の配置の見直しを行い、バランスの取れた教育を行う。	【41】非常勤講師の削減計画について、平成19年度から実施する新カリキュラムも含め、全学的に検討を進め、削減計画を実施するとともに、卒業生などの有識者の協力を得られるようなシステムの導入を検討する。	・各学部の専門科目では、平成15年度の5割減を目標に、昨年度に引続き非常勤講師の削減を実施し、目標を達成した。 ・平成19年度から実施する共通教育科目では、カリキュラム編成などを工夫し、設置した人材バンクの活用した学外者の講義・実習への参画を進める。
【42】医学・工学融合領域での充実した教育を行うために必要な指導教員の適正な配置について検討する。	【42】一部の課程で修了生を送り出すことから、教員の所属専攻における適正な配置について見直し検討する。	・教員の適正な所属専攻の配置を図り、教員の所属専攻に関わらず、他専攻の論文指導ができるようにした。この結果、論文指導の充実を図ることができた。

<p>【43】TA・技術職員等の具体的な配置方法を検討する。</p>	<p>【43-1】医学部においては、平成17年度に引き続き、TAの役割と有効な活用について検討を進める。</p> <p>【43-2】平成17年度に実施した、技術職員の組織化をより効果的に運用していくため、工学部附属ものづくり教育実践センターに技術職員を集約化し、分野ごとの室を設置して、統括技術長・技術室長等を置くことにより、教育研究支援等の組織的な推進を図る。</p> <p>【43-3】技術系職員の組織化や効率的配置を医学部長補佐会、病院執行部会において検討する。</p>	<p>・医学領域では、TA、RAの配置について見直し、分子情報伝達学講座や免疫学講座のTAを生物学実験の補助者として活用するなど、所属講座のTAの有効的活用を行った。</p> <p>・工学部では平成18年度から技術系職員を、ものづくり教育実践センターに統合して配置し、4つの技術室を設置、学科支援に加え、それぞれの役割が効果的に果たせるよう業務依頼方式を導入し、本格的に運用した。</p> <p>・医学部長補佐会で技術職員を含む教室付職員等の配置人員の見直し等について協議した。さらに、技術系職員の組織化や効率的配置を医学部長補佐会や病院執行部会において検討し、10月には中央診療部門の教室付職員を非常勤職員に切り替え、また、平成19年4月には教室付職員2名を非常勤職員に切り替えることを決定した。</p>
<p>【44】学外の有識者を特別講師として招聘するなど、教育の幅を広げる。</p>	<p>【44】学外の有識者等を特別講師とした授業科目を引き続き開講するとともに、平成19年度から実施する新カリキュラムの中でも検討する。</p>	<p>・学外の有識者等を特別講師とした「山梨学」は、平成19年度から実施する全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で引き続き開講することとし、人間形成科目の中で授業内容などを見直しを図り、「人間形成論－失敗に学ぶ－」や「職業選択支援プログラム」「キャリア形成論」を開講することとし、授業時間割、履修方法を決定した。</p>
<p>○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>	<p>○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>	
<p>【45】講義室等キャンパス学習環境整備計画を策定する。</p>	<p>【45】eラーニングの導入のプロジェクトを立ち上げ、平成17年度学内教員あて実施した「eラーニングを取り入れた授業のアンケート」に基づき、教育に必要な設備、情報ネットワークの具体的な整備計画を検討する。</p>	<p>・eラーニング導入のプロジェクトを立ち上げ、アンケート結果に基づき、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報ネットワークの整備を行った。</p> <p>・講義室改修時に情報ネットワーク計画に沿って設備を整備したほか、稼働率の低い講義室を自習室として活用し、LC号館講義棟を修学環境改善整備計画の一環として、重点的、集約的整備を実施した。</p>
<p>【46】情報支援体制の整備・拡充を図る。</p>	<p>【46】現行のキャンパス情報システム(CIS)を改修し、学生、教員、職員の自在な意思伝達が可能なコミュニケーション支援システムを検討する。</p>	<p>・キャンパス情報システム専門委員会で、現行のキャンパス情報システム(CIS)の改修を検討し、10月から学生、教員、職員の自在な意思伝達が可能なコミュニケーション支援システム(CNS)を甲府キャンパスにおいて運用を開始した。さらに平成19年4月から医学部キャンパスでの運用の開始を目指し整備を図る。</p>
<p>○教育環境の整備に関する具体的方策</p>	<p>○教育環境の整備に関する具体的方策</p>	
<p>【47】複数の講義室をマルチメディア教室に改修するなど、多様な授業形態に対応できる教育環境の整備を計画する。</p>	<p>【47】講義室等の利用実態調査を基に、稼働率の高い講義室について多様な授業形態に対応できる教育機器及び情報ネットワークを順次整備し、教育環境を充実する。また、稼働率の低い講義室については、学生及び教員の交流スペース等に有効利用するため整備計画の見直しを図る。</p>	<p>・講義室の利用実態調査に基づき、稼働率等を考慮して講義室の整備計画を立て、学長裁量経費等を重点的に投入して講義室の改修整備を行い、多様な授業形態に対応できるプロジェクトなどの教育機器の設置を行い、マルチメディア対応の講義室を整備した。また、整備計画を見直し、稼働率の低い一部の講義室を学生の交流スペース、女子更衣室、学習室、学生談話室に転用し有効活用した。</p>
<p>【48】甲府キャンパスと玉穂キャンパスとの授業交流を促進するための遠隔授業環境を充実する。</p>	<p>【48】遠隔授業環境の充実のため、eラーニングの導入のプロジェクトを立ち上げ、情報ネットワークを利用した教育方法の検討を行うとともに、遠隔授業環境整備に係るハードウェアの整備について計画する。</p>	<p>・eラーニング導入プロジェクト等で検討した結果、平成19年度から実施する共通教育科目の「数学」「物理」「英語」等の授業科目でeラーニング授業を導入することとし、情報ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェア、コンテンツなどの情報環境の整備を行った。</p>

【49】学生及び教員の交流スペースの拡充を図る。	【49】講義室等の利用実態調査を基に、稼働率の低い講義室については、学生及び教員の交流スペース等に有効利用するため、整備計画を立て充実を図る。	・講義室の利用実態調査に基づき、稼働率等を考慮し講義室の整備計画を立て、平成18年度は①稼働率の低い講義室を学生談話室に転用し、交流スペースを確保する。②LC棟1階の講義室の改修工事を、学生の夏休み期間を利用して実施する。③学生、教職員の利用度の高い甲府キャンパス大学会館北側広場を整備し、屋外交流スペースとして整備する。などの整備を実施した。 ・福利厚生の実策の一環として、学生が交流できる多目的スペースを備えたコンビニエンスストアを誘致した。
【50】バリアフリー環境整備計画の策定とキャンパス施設のユニバーサルデザイン化に向けた改善策を検討する。	【50】バリアフリーの整備計画に基づく整備を進め、充実を図る。	中期（年度）計画【256】の「計画の進捗状況」参照
○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策	○教育活動の評価及び評価結果等を質の改善につなげるための具体的方策	
【51】高等教育に関する研究・調査を行う組織の設置を検討し、高等教育の質的向上を図る。	【51】平成17年度に設置した大学教育研究開発センターにおいて、高等教育の質的向上について充実を図る。	・大学教育研究開発センターでは、4月に3名の外国人教員を採用し、語学教育科目の充実を図った。また、学生の授業評価による授業改善、全学FD研修など、さらなる高等教育の質的向上と充実を図るため、平成19年4月に専任教員1名を採用することとした。
【52】自己点検・自己評価結果の教育活動へのフィードバック体制を整備する。	【52】独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う認証評価に併せて、教育活動を中心とした自己点検・評価を実施し、引き続きフィードバック体制の具体的事項について検討する。	・「認証評価に併せて行う自己点検・評価実施方針」を定め、各学部等の自己点検・評価を基にして大学全体の自己点検・評価を実施し、その結果を学内にフィードバックすることとした。また、全学を対象に大学評価・学位授与機構から講師を招き、大学機関別認証評価説明会を実施した。
【53】学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	【53】学生による授業評価を、平成17年度に引き続き前・後期に実施し、授業改善として学生にフィードバックする。	・昨年に引き続き、学生による授業評価アンケートを前・後期の2回実施し、各教員に評価結果をフィードバックして授業改善を図り、自己点検・自己評価を含めた教員評価にもその内容を反映させるほか、電子シラバスに公表するなど学生へのフィードバックを図った。 なお、平成16年度の評価結果で、継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待されるとのコメントがあったが、平成17年度から、前・後期の年2回実施し、継続的に授業改善を図っている。
【54】第三者による教育評価システムを検討し、その結果を授業改善にフィードバックできる体制を整える。	【54】平成17年度に実施した県内企業等へのアンケート結果を、授業改善にフィードバックするための分析を進める。	・平成17年度に実施した県内企業等へのアンケート結果により、社会的教育ニーズの高い、コミュニケーション能力、キャリア形成、英語能力、自発性養成教育に関する科目を平成19年度から導入する全学共通教育科目の中に取り入れ、時間割編成、履修方法を決定した。
○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	○教材、学習指導法に関する研究開発及びFDに関する具体的方策	
【55】学習指導法を検討するために、FDを全学的に推進する委員会を設置する。	【55】合宿形式の全学FD研修会を引き続き実施するとともに、新たに外部講師による教育改革等をテーマとした特別講演を、全教員を対象に実施する。	中期（年度）計画【27】の「計画の進捗状況」参照

○研究教育の実施体制等に関する特記事項	○研究教育の実施体制等に関する特記事項	
<p>【56】21世紀COEプログラム「アジアモンスーン域流域総合水管理研究教育」により、実践的に研究教育するための拠点を形成する。</p>	<p>【56】研究拠点形成計画を実施するため、海外教育機関、国際機関等との連携を強化し、拠点形成を進展させる。また、特別コース3期生を受入れ、引き続き特別コース学生を国際学会へ派遣し、発表等を実施し、かつ留学生の修学環境をより充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究拠点形成事業として、インドネシア、カンボジア、ネパールなどの海外機関との共同研究を行った。あわせて、ネパールのNGOと協力協定を締結した。 ・タイで2つの国際会議（10月、12月）を開催し、日本で国際ワークショップ（VAワークショップ 1月）を開催した。 ・特別コース3期生として4月に3名（うち日本人学生2名）、10月に4名（すべて外国人留学生）を受け入れた。また、国際学会で発表のため特別コース学生を15名、海外調査のため教員・特別研究員・学生を20名派遣した。 ・今年度新たに、特別コース学生4名を国費留学生として受け入れを決定した。 ・外国人研究者が入居する国際交流会館などの全戸にクーラーを設置し、一部にLANケーブルの整備、駐輪場の設置、ガスレンジ・電子レンジの更新を行うなど、修学環境の整備を行った。 ・国際交流基金と外国人留学生後援会による留学生への経済的支援を継続して実施した。平成19年度からは、これまでの支援に加え、留学生救済者費用保険への加入や学生教育研究災害傷害保険への加入を行うこととした。
<p>【57】経済活性化及び持続型社会形成のための研究開発プロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に採択されたクリーンエネルギーの研究開発等を通じ、クリーンエネルギー研究センターを核に該当分野の人材育成拠点を形成する。</p>	<p>【57】外国人研究者、企業経験技術者等を活用し、基礎から応用にわたる広い視野を持つ当該分野の人材の育成に努める。また、企業技術者に高度教育を実施したり、広報、研修会、講演会等を通して、教育、普及活動に努力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業技術者の博士研究員（9名採用、うち外国人3名）を採用して高度研究者として教育し、その内の外国人の2人を国内企業および研究所に送り出した。又、日本人の2人は国内大学助教として採用された。別の日本人で本センターにおいて博士学位修得したものは、6月よりドイツのフンボルト留学生としてボン大学に博士研究員として送り出した。 ・顕著な成果を挙げた企業派遣の博士課程学生のうち、前期1名、後期2名を短縮修了させた。また、そのほかに博士課程2名、修士課程14名を修了させ、関連企業等に送り出した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○学生への学習支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談体制を充実する。 ○学生への生活支援等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の要望を反映させる体制を整備する。 ・福利厚生施設の効果的な利用を促進する。 ・就職支援体制を整備する。 ・課外活動への支援体制を確立・整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策	
【58】 オフィスアワーを設け、学生の学習相談に応じられる体制を検討し、整備する。	【58】 オフィスアワーを含めた学生相談等のあり方や学生相談室の運用方法等について検討し、学生相談体制の充実を図る。 クラス担任より、平成17年度の活動報告をまとめ、クラス担任制度の検証および改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室を立上げ、修学支援、修学環境、進路相談など修学全般に関する学生相談等のあり方や学生相談室の運用方法等について検討し、相談体制の連携と充実を図った。 ・教育人間科学部では、オフィスアワーの実態調査を実施し、各教員のオフィスアワーの時間帯一覧をWeb上に公開し、学生の便宜を図った。 ・医学部では、1つの学年を10名程度のクラスに分け、それぞれのクラスに指導教員を配置するスモールクラス制度を導入し、教員によるきめ細かい修学指導を行った。 ・工学部については、クラス担任の活動状況およびオフィスアワーの現状を調査した結果、クラス担任は十分機能し成果を挙げているが、オフィスアワーの利用状況は学科によりバラツキがあることがわかった。メールによる相談等、総合して学生のニーズに合ったシステムづくりを全学学生委員会の中で検討を進めている。
【59】 学生相談室（保健関係以外の事項）を設置するなど、体系的な相談体制を構築する。	【59】 学生相談等のあり方や学生相談室の運用方法等について検討し、学生相談体制の充実を図る。 クラス担任より、平成17年度の活動報告をまとめ、クラス担任制度の検証および改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室（修学環境・進路相談担当教員12名及び生活安全担当職員2名）を立ち上げ、保健管理センター及びハラスメント相談員組織とともに、学生相談を担当する全学的な相談組織として運用を開始した。 ・教育人間科学部では、クラス担任制度を活用する等、きめ細かい指導を行った。 ・医学部では、1つの学年を10名程度のクラスに分け、それぞれのクラスに指導教員を配置するスモールクラス制度を導入し、教員によるきめ細かい修学指導を行った。 ・工学部については、クラス担任の活動状況およびオフィスアワーの現状を調査した結果、クラス担任は十分機能し成果を挙げているが、オフィスアワーの利用状況は学科によりバラツキがあることがわかった。メールによる相談等、総合して学生のニーズに合ったシステムづくりを全学学生委員会の中で検討を進めている。
○学生への生活支援等に関する具体的方策	○学生への生活支援等に関する具体的方策	
【60】 専門カウンセラーの配置など保健管理センターを中心とした学生相談体制の整備・充実を図る（セクハラ・アカハラ対策を含む）。	【60】 学生相談各組織の相談員で構成する学生相談委員会を設置し、より利用しやすい相談窓口のあり方及び学生への的確な広報など、学生相談全般の整備・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室、保健管理センター及びキャンパス・ハラスメント防止・対策委員会の全学的な学生相談担当による「学生相談連絡会」を設置し、組織間の連携及び相談区分などの確認をするなど、学生相談全般の整備・充実を図った。 ・学生生活実態調査（学生満足度調査）の実施結果の調査・分析等を行うため、学生委員会に専門委員会を設け、検証結果を取りまとめた。今後、検証結果に基づく問題点について、担当部署において対策を検討する。

<p>【61】学生の抱える諸問題について適切に対応できる仕組みを作るために、休・退学、留年などの実態調査をきめ細かく実施・分析する。</p>	<p>【61-1】学生の抱える諸問題について、指導の徹底を図るため学生カルテシステムの検討を行うとともに、学生の保護者に平成17年度に続き修得単位通知を送付する。</p> <p>【61-2】クラス担任を通じて休・退学、留年の原因の把握に努め、改善策を検討する。</p>	<p>・修学指導の一環として、昨年度に引続き、2年次生以上の学部在学生の単位修得状況等を保護者に知らせるため、成績通知書を6月に送付した。成績不振者への修学指導の徹底を図るため、GPAの導入などに併せて、学生サポート体制として学生カルテシステム（学生の学習記録や、学籍、学生生活、進路希望、健康記録などをトータルに記録して、学生を指導・支援していくシステム）の検討を開始した。</p> <p>・全学的にクラス担任制を実施しており、学生の休・退学などの相談に対し助言すると共に成績不振者などの指導にあたっている。クラス担任制を効果的に活用するための学生カルテシステムを検討し、引き続き成績不振者等に対する指導に務める。</p>
<p>【62】留学生センターを中心として外国人留学生の経済的・社会的問題に対応できる支援体制を強化する。</p>	<p>【62】留学生センターの相談機能を強化して留学生への生活支援体制の充実を図る。また、「国際交流基金」及び「外国人留学生後援会」による留学生への経済的支援を継続する。</p>	<p>・留学生センター内に「留学生相談室」を開設し、全センター教員が相談を受ける支援体制を確立した。また、日本人チューターに対して活動状況報告をさせるなどセンター教員が個別指導を行い、チューターの質の向上に努めた。さらに、必要に応じて、指導教員との連絡を密に行い、個々の留学生の実態に即した対応を行った。</p> <p>・「国際交流基金」及び「外国人留学生後援会」による留学生への経済的支援を継続して行っている。「留学生後援会」については、今年度、新たに57人、202口の新規加入があり、年間目標金額に近づいた。今後も、継続して入会の呼びかけを行う。</p>
<p>【63】福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備する。</p>	<p>【63-1】教職員宿舎を留学生宿舎に用途変更し、活用する。</p> <p>【63-2】学生寄宿舎への留学生の入居を引き続き実施するとともに、大学院生の入居の可能性についても検討を行う。</p>	<p>・職員宿舎1棟（6戸）を留学生宿舎に転用し、4月から留学生の入居を開始した。また、他の1棟についても、留学生の入居希望状況等を考慮しながら、必要に応じて改修を行い留学生宿舎に活用する予定である。</p> <p>・福利厚生施設を多目的に活用するシステムを整備するため、7月に学生委員会による芙蓉寮の視察及び今後の運営等に関する寮生との話し合いを実施した。話し合いの具体的内容は、（1）「芙蓉寮運営に関する申し合わせ」の再確認について（2）留学生の入寮にあたっての寮生からの要望について（3）COE留学生の入寮について等である。</p> <p>・留学生の芙蓉寮への入居を引き続き実施した。なお、大学院生の入居については、院生の生活パターン等から、寮生活に係る自治活動等（各種当番制等）への時間的な制約などの問題があり、今後さらに検討していく。</p>
<p>【64】就職支援組織の機能の拡充及び人的配置を検討する。</p>	<p>【64-1】平成17年度に全学的な組織として設置した「進路支援委員会」を中心に進路支援を行う。</p> <p>【64-2】「梨大生（あなた）の進路に関する意識調査」の結果の分析を進め、更に有効な進路支援方策を立てる。</p>	<p>・キャリア教育及び就職意識の啓発に関する事項等を審議・実施するため「進路支援委員会」を設置し、山梨大学生の進路に関する意識調査報告書の分析と報告（1月）を行った。</p> <p>・4月から進路支援室に非常勤職員を配置し、進路支援体制の充実を図った。</p> <p>・低学年からのキャリア教育を行い、人生設計・将来を考える、就職の意味、自分の仕事をイメージする、大学生活の過ごし方などそれぞれの学生が学生生活を考え、有意義に過ごすためのカリキュラム開発と実施を行うために「キャリアセンター」を平成19年度に設置することを決定した。</p> <p>・「梨大生（あなた）の進路に関する意識調査」を「山梨大学生の進路に関する意識調査報告書」としてまとめるため、同調査の分析を進路支援委員会（分析WG）で行い、分析結果を平成19年1月に冊子及び電子媒体で広く学内関係者に周知した。</p>
<p>【65】キャリアアドバイザーを常置し、個人のキャリア形成という視点にたって、職業観や勤労観を身に付ける指導のみでなく、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる指導を実施する。</p>	<p>【65】学生の進路支援方策として、キャリアアドバイザーの充実を図る。</p>	<p>・キャリアアドバイザー制度について、新たに「大学案内2007」及び大学学園誌「ヴァイン第8号」の中で紹介を行い、学生への周知を図った。さらに、本年度はキャリアアドバイザーによる企業就職講座（エントリーシート指導、企業面接指導）及び教員試験講座（一次試験対策）を実施した。</p> <p>・平成19年度に設置を予定しているキャリアセンターでは、キャリア形成に関するカウンセリング、キャリア授業科目、起業支援などを行い、学生個々の目標の明確化を目指す。同センターには専任のキャリアアドバイザー2名を新たに配置して、現在のキャリアアドバイザー（非常勤）と協力して学生の進路指導にあたる。</p>

<p>【66】後援会や同窓会などと連携し、体育系・文化系サークルの学生組織の整備・充実を支援するとともに課外活動の活性化や、施設の整備、学生表彰制度の充実を図る。</p>	<p>【66】後援会や同窓会などに引き続き経済的支援の要請を行い、課外活動の活性化や福利厚生施設等の充実を図る。また、課外活動、ボランティア活動等の表彰を充実させるため、後援会との連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部、工学部の各後援会からの経済支援により、関東甲信越大学体育大会参加学生の支援、及びサークル活動の活性化を行った。また、同支援により、課外活動、ボランティア活動等優秀な成績を収めた団体・個人に表彰状並びに記念品を授与した。 ・教育人間科学部では、後援会から補助を受け、8月に教員採用試験対策として授業研究実践論を開講し、また特別支援教育研修会を開催した。 ・医学部では、平成17年度に引き続き後援会からサークル活動に対する支援を受けて、サークルの表彰を行った。 ・工学部では、後援会からの支援を受け各学科1名の成績優秀者の表彰を行った。
<p>【67】リーダー研修を恒常的に実施し、学生の自主的な活動を支援する。</p>	<p>【67】学生団体を統括する「学友会」の活動を積極的に支援し、スポーツ・文化活動及びボランティア活動の活性化を図る。また、引き続きリーダー研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・甲府キャンパスの学生サークル・団体を統括する「学友会」の活動をさらに積極的に支援するため、大学祭実行委員会との統合の前提とした総合的な学生代表組織の設立を目指して検討を行い、本年度は、大学祭実行委員会を形式的に学友会の傘下に置く形での運営を実施した。 ・課外活動の活性化を図り、各サークル責任者のリーダーシップの育成や危機管理意識の高揚を図るためリーダー研修を例年通り実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○ 本学の研究基盤となる教育人間科学、医学、工学及び医工連携分野の幅広い基礎、応用研究の研究水準は国際的に評価される水準を目標とする。特に社会的需要の高い研究及び本学の特色のある先端的研究分野での研究水準は世界をリードする水準とする。得られた研究成果は積極的に国内外に発信し、文明の発展に寄与すると共に新産業創成の核とすることを目標とする。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○ 目指すべき研究の方向性	○ 目指すべき研究の方向性	
【68】 基礎及び応用分野の基盤的な研究を継続的に発展させるとともに、学内外で行う特徴ある諸学融合的プロジェクト研究を発展させる。	【68】 医工融合領域に係る研究を推進するために、学長裁量定員による教員を配置する。 学内戦略的研究プロジェクトに、引き続き融合研究領域を設けプロジェクト研究を実施する。前年度実施の学内戦略的研究プロジェクトの評価を行い、更なる発展性が認められるものには、引き続き支援を行い、競争的資金の公募要件を満たすものは、獲得のため支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医工融合領域の研究を推進するために、学長裁量定員による教員枠を確保し、人選を進めている。 ・ 戦略的研究プロジェクトの拠点形成、融合研究プログラムの課題から、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が平成19年度特別教育研究経費に採択された。 ・ 前年度の戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催し、全課題に対する評価を実施した。 ・ 外部資金獲得のため積極的な支援を行った結果、科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」、都市エリア事業、先端計測分析技術・機器開発事業等大型プロジェクトが採択された。また、包括的連携協定先からの支援による寄附講座の開設を決定した。
【69】 プロジェクト研究を進展させるため、国内外の大学や研究機関及び民間企業等の研究者の人事交流を推進する。	【69】 プロジェクト研究を推進させるため、有期雇用制度、任期付き雇用、学長裁量定員等のすでに整備した制度を積極的に活用し、外部からの人材を登用したり、研究者の共同研究における相互交流を推進する。 企業及び地方自治体との協定に基づく人的交流の実施に向け環境を整え、推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採択された大型プロジェクト研究を推進するため、有期雇用制度、任期付き雇用、学長裁量定員等の制度を活用し、民間企業人を都市エリア事業科学技術コーディネータや客員教授に、NEDO研究員をワイン人材生涯養成拠点特任教授に採用するなど、外部人材を積極的に登用した。 ・ 山梨県との包括的連携協定に基づく人的交流事業において、研修の相互活用を開始し、県職員3名が大学の講義を、本学職員7名が山梨県の実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を利用するための手続きと環境を整備した。
○ 大学として重点的に取り組む領域	○ 大学として重点的に取り組む領域	
【70】 教育人間科学、医学、工学及び医工連携の各研究分野において、それぞれに優れた基礎研究と国際的に高い水準の研究及び地域の特性を活かした分野での先端的研究を推進する。	【70】 学内戦略的研究プロジェクトを今年度も引き続き実施し優れた研究シーズの発掘及び支援を行う。前年度実施の学内戦略的研究プロジェクトの評価を行い、更なる発展性が認められるものには、引き続き積極的に支援を行い、競争的資金の公募要件を満たすものは獲得のため支援を充実する。 山梨大学21世紀COEプログラム関連事業として掲げられた「国際流域環境研究センター」について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度戦略的研究プロジェクトとして5分野76件を実施し、前年度採択課題の研究成果発表会を開催し評価を実施した。 ・ 戦略的研究プロジェクトから「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が、平成19年度特別教育研究経費に採択された。また、科学技術振興調整費「ワイン人材生涯養成拠点」、都市エリア事業、先端計測分析技術・機器開発事業等大型プロジェクトが採択されたほか、包括的連携協定先からの支援による寄附講座の開設を決定した。 ・ 21世紀COEプログラム関連事業として「工学部附属国際流域環境研究センター」の設立を決定した。

<p>【71】教育人間科学部は、地方自治体（県、市等）、学校、企業等と連携した現代社会のニーズに対応した研究を一層強化する。</p>	<p>【71-1】教育人間科学部では、平成17年度に発足した、附属中学校・甲府一高と協力して教科ごとの研究推進協議会を引き続き行い、中高連携を図る。</p> <p>【71-2】教育人間科学部では、研究連携協定をした企業との研究を推進する。</p>	<p>・中高連携を図るため、附属中学校・甲府第一高等学校と協力して、教科ごとの研究推進協議会の会合を開催した。</p> <p>・山梨県総合教育センターと連携して、県内の小・中・高等学校の家庭科におけるすぐれた指導案を収集してデータベース化し、公開を始めた。</p> <p>・「山梨教育リサーチ・アーカイブ」を設立し、教育実践に関わるアーカイブとして、教育実習を終えた学生による授業指導案の収集とその教材化を図るためのデータベースを作成し、稼働を開始した。</p> <p>・教育人間科学部では、研究連携協定先の㈱シャトレーゼと「健康サポート事業プログラム」の共同研究を開始し、生活習慣病に関する運動マニュアルの作成を実施した。</p>
<p>【72】医学工学総合研究部医学学域では、基礎医学研究及び実地医療に有用な医学・看護学研究を推進する。</p>	<p>【72】医学工学総合研究部医学学域では、山梨県の特産であるブドウ、ワイン中のポリフェノールの健康増進作用の医工融合研究体制による解析を、さらに発展させる。</p>	<p>・医学工学総合教育部医学領域では、工学部附属ワイン科学研究センターと協力して取り組んでいる、山梨県の特産であるブドウ、ワイン中のポリフェノールの健康増進効果の研究を、戦略的研究プロジェクトとして採択し、医工融合研究を推進した。その結果、平成19年度特別教育研究経費としての採択につながった。</p>
<p>【73】医学工学総合研究部工学学域では、科学技術立国の中核課題をなす高機能物質の創製とナノデバイスの開発、ソフトウェアと情報通信及び機械システムの融合研究、持続社会形成のための技術開発と環境の管理・評価手法の開発等の先進的研究に取り組む。</p>	<p>【73】医学工学総合研究部工学学域では、工学系学域研究推進委員会を中心として外部資金獲得に向け戦略的に取り組み、先進的な研究を推進する。</p>	<p>・工学系学域研究推進委員会を中心として、プロジェクトチームを発足し、大学院博士課程の教育研究強化と連動させながら、研究プロジェクトの内容を見直すなど、外部資金獲得に向けて検討した。</p>
<p>【74】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究を推進する。</p>	<p>【74】医学工学総合研究部医学工学融合学域では、学内戦略プロジェクトの医学工学融合研究プロジェクトを積極的に活用するとともに、外部資金も獲得して、生活しやすい高度情報化された医療福祉社会の実現や先進医療を推進するための研究、及び健康予知医学研究の融合研究を推進する。</p>	<p>・工学系学域研究推進委員会を中心として学域内の研究プロジェクトを見直し、外部資金獲得を目指すプロジェクトの立ち上げを促した。</p> <p>・学内戦略的研究プロジェクトに採択された医学工学融合研究プロジェクト9件の研究を推進した。（18,000千円）</p>
<p>【75】クリーンエネルギー研究センターでは、21世紀の最重要課題であるエネルギー・環境問題の根本的対応策となる高効率・無公害燃料電池や太陽電池・半導体用材料に関し、世界をリードする研究を展開する。</p>	<p>【75-1】企業との共同研究で基礎研究成果の実用化の可能性評価を進める。また、国内外の研究者との研究協力、企業経験技術者や博士研究員の活用で、研究促進と知的財産確保を図ると共に、成果を積極的に公表して当該分野の研究・技術向上に引き続き取り組む。</p>	<p>・新たにJSTのシーズ発掘試験研究や、機器開発先端計測技術・機器開発事業を開始した。</p> <p>・リーディングプロジェクト、NEDOプロジェクトいずれにおいても、当初予定を上回る成果（論文37報、特許申請中15件(国内12、国際3)、信託特許1件）をあげた。</p> <p>・都市エリアプロジェクト研究を新たに開始し、基幹研究機関として地域企業および県研究センターと連携して研究を推進した。</p> <p>・都市エリア産官学地域連携事業の一環として燃料電池プロジェクトを推進し、この実証実験施設として100kwレベルの燃料電池発電システムを医学部キャンパスに設置した。</p> <p>・クリーンエネルギー研究センター所属教員が、文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞したほか、科研費等外部資金の獲得、国内外の特許取得など、研究促進と知的財産確保に取り組んだ。</p> <p>・クリーンエネルギー研究センターと工学部とが協力して、燃料電池の燃料となるエタノールや水素などをバイオマスから回収する仕組みや、メタンガスや植物油の回収などについてさらに研究を進めた。</p> <p>・機器分析センターでは、「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」の機器の利用環境について、試料の前処理機器の維持体制を整備し依頼調製を受託するなど、良好な利用環境を整えた。</p>

	<p>【75-2】特別教育研究経費の研究推進事業を活用し、学内研究者等との研究プロジェクトを継続する。</p>	<p>・特別研究教育経費「持続可能な地球環境を目指す燃料電池プロジェクト」を活用し、工学部では、クリーンエネルギー研究センターとも協力する中で、燃料電池の燃料としてのエタノールや水素などをバイオマスから回収する仕組み、ならびに、メタンガスや植物油の回収などについてさらに研究を進める。</p>
<p>【76】アジアモンスーン域流域総合水管理に関する研究において、世界拠点を形成する。</p>	<p>【76-1】平成19年度の21世紀COEプログラムによる助成期間終了後への対応のために、「国際流域環境研究センター」設立準備（分野群の構成など）を行う。</p> <p>【76-2】21世紀COEプログラム成果発表シンポジウムを開催し、バーチャルアカデミーコンテンツの高度化・新分野創生のための研究等を進める。</p> <p>【76-3】流域環境の維持・増進のために工学系分野の研究（水量・水質評価など）と医科学分野の研究（保健・衛生・疫学など）との融合研究を推進し、さらにその成果を地域水資源確保・環境保全に役立てるために、モデル地域での実践的研究を進める。</p>	<p>・21世紀COEプログラム助成期間終了後への対応のため、「工学部附属国際流域環境研究センター」を平成19年度に発足させることとした。</p> <p>・バーチャルアカデミーに公開されたアジアモンスーン域流域水文・水質シミュレーションモデルを用いた研究の指導と成果発表のために国際ワークショップを1月に開催した。</p> <p>・アジアモンスーン域の水関係の研究機関等との連携を強化するために、ブラウイジャヤ大学工学部（インドネシア）と部局間学術交流協定を締結するための準備を進め、平成19年度に締結するめどを立てた。また、ネパールのNGO、ENPHOと協力協定を締結した。</p> <p>・21世紀COEプログラム成果発表のための国際ワークショップや会議を開催し、バーチャルアカデミーに公開されたアジアモンスーン域流域水文・水質シミュレーションモデルを用いた研究指導や、バーチャルアカデミーコンテンツの高度化・新分野創生のための研究等を進めた。</p> <p>・包括連携協定先である岡谷市をモデル地域とし、流域環境の維持・増進のために工学系分野の研究（水量・水質評価など）と医科学分野の研究（保健・衛生・疫学など）との融合研究を推進し、さらにその成果を地域水資源確保・環境保全に役立てるために、実践的協働研究を行った。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的目標</p>	<p>○成果の社会への還元に関する具体的目標</p>	
<p>【77】成果は積極的に国内外の主要論文誌に掲載すると共に知的財産権の取得、管理および活用を積極的に行う。</p>	<p>【77】研究成果について、国内外の主要論文誌に掲載すると共に、大学所有の知的財産権の証券化等新しい活用方法について検討を行うとともに、包括的連携協定先のネットワークを活用したリエゾン活動を拡大する。</p>	<p>・研究成果を主要論文誌に投稿を行う中で、クリーンエネルギー研究センターの教員の研究論文が物理化学・化学物理学および生物物理化学分野の国際専門誌であるPCCP誌の表紙を飾ったほか、医学工学総合研究部教員の研究論文が英科学雑誌Natureに掲載されることとなった。</p> <p>・特許の流動化に向けて、本学が有する特許権のうち燃料電池関連の1件を、特許権の管理のほかライセンス交渉や契約締結の実務を三菱UFJ信託銀行に信託し、新しい形態で活用を図ることとした。</p> <p>・(株)山梨ティー・エル・オー、甲府商工会議所と協働して医学部附属病院を核とした「やまなし医療関連ものづくり交流会」を発足させ、交流会の開催や14のプロジェクトを立ち上げ、活動した。</p> <p>・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先で産学連携活動に従事する職員8名を委嘱し、積極的に本学のシーズを企業に紹介した。</p>
<p>【78】研究成果の展示発表会を定期的に開催する。</p>	<p>【78】研究成果展示発表会の定期開催や公開事業を行い、学外の会議や発表会に積極的に参加する。</p>	<p>・山梨県との連携による研究公開や産学官連携シンポジウムのほか、ワイン人材生涯養成拠点の講演会などを開催した。</p> <p>・学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催した。</p> <p>・イノベーションジャパン、山梨テクノフェアなどのイベントに出展し、本学の技術シーズや研究情報を発信した。</p> <p>・東京地区での学内シーズの定期的な発表機会を確保するため、本学の東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターの入居大学と共同して新技術説明会を開催した。</p>

<p>【79】(株)山梨ティー・エル・オーを通じての特許取得率をあげ、研究結果の民間への提供により社会へ研究成果を還元する。</p>	<p>【79】(株)山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を継続し、民間企業等への技術移転活動を活発に行い、研究成果の社会還元をより推進する。 商工会議所・金融機関等の包括的連携協定先のネットワークを活用したリエゾン活動を拡大する。</p>	<p>・(株)山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を継続し、特許取得支援制度の活用、セミナー等を通じた技術移転及び技術評価などを実施し、研究成果の社会還元をより推進した。また、甲府商工会議所と協働して医学部附属病院を核とした「やまなし医療関連ものづくり交流会」を発足させ、交流会の開催や14のプロジェクトを立ち上げ、活動した。 ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先で産学連携活動に従事する職員8名を委嘱し、積極的に本学のシーズを企業に紹介した。</p>
<p>【80】知的財産の創出、取得、管理及び活用のため、(株)山梨ティー・エル・オーを積極的に活用する。</p>	<p>【80】(株)山梨ティー・エル・オーと包括的業務委託契約を継続し、特許取得支援制度の活用、セミナー等を通じ技術移転、知的財産に関する学内への普及啓発活動を引き続き実施する。 商工会議所・金融機関等の包括的連携協定先のネットワークを活用したリエゾン活動を拡大する。</p>	<p>中期(年度)計画【79】の「計画の進捗状況」参照</p>
<p>【81】兼業を促進する制度を検討する。</p>	<p>【81】兼業に関する制度の周知を図り、利益相反のマネージメント体制を確立する。</p>	<p>・利益相反マネージメントポリシーの改定、同規程及び職務発明や職務著作物に関する規則の整備を完了し、利益相反に関するマネージメント担当を知的財産経営戦略本部とするなど、体制を確立した。 ・兼業に関する制度の周知を一層進めるため、知的財産経営戦略本部発行の産学官連携ガイドブックに職員兼業規程を追加記載した。</p>
<p>【82】研究成果物の電子化(メタデータベースの構築)を行い、広く社会に開放する。</p>	<p>【82】研究成果物の電子化(メタデータベースの構築)の検討を継続するとともに、研究成果物の電子化による著作権等の問題について関係部署との連携を図り、調査を行う。</p>	<p>・学内の研究成果の一部をWebで公開し、CD-ROM版として公開配付したほか、国立情報学研究所の学術コンテンツ検索サービス(Webcat Plus)に登録した。 ・学内コンテンツの検索サービスを行うための検索サーバ(Google-mini)を導入し、研究成果公開用のHPホスティングサービス用サーバを統合仮想サーバ上に導入するなど、電子化を進めている。 ・論文や著書の著作権等、業務の一環として創作等された著作物に係る知的財産権の取扱いについての規程を一部改正した。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>	
<p>【83】各部局及び個々の研究者に至るまで研究目的・目標を明確にし、研究成果を達成し、事後の改善が可能となるように研究の水準、成果の検証に関する評価システムの確立を図る。</p>	<p>【83】平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、研究の水準、成果の検証に関する評価を含む「教員の個人評価」を開始する。</p>	<p>中期(年度)計画【28】の「計画の進捗状況」参照</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者等の配置に関する基本方針 ・研究活動の活性化と高度化につながる研究体制の整備を目指す。 ○研究環境の整備に関する基本方針 ・特色ある研究、先端的研究の拠点となるための施設・設備の整備・充実を目指す。 ・研究の質の向上システムに関する基本方針 ・研究業績評価のシステムを構築する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策	○適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
【84】新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう、部局を超えた研究グループの編成とそれを全学的に支援する体制を整備する。	【84】医工融合領域に係る学内重点プロジェクトを公募、重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化と学長裁量定員を活用した教員の配置等全学的支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的研究プロジェクトに、大型競争的資金の獲得を目指す「拠点形成支援」と医学、工学、教育人間科学の融合を推進する「融合研究」の公募区分を設け、重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化を図った。その結果、戦略的研究プロジェクトから、「医学工学融合によるブドウ中の老化抑制物質の探索」が平成19年度特別教育研究経費研究に採択された。 ・都市エリア事業の採択により、バイオマスからの水素製造、燃料電池の実証試験等の取組みを開始し、研究支援・社会連携部を中心にクリーンエネルギー研究センター、工学部、医学部等の参加による事業体制が組織化され、活動中である。 ・医工融合領域の研究を推進するために、学長裁量定員による教員枠を確保し、人選を進めている。
【85】世界トップレベルで研究を進めている研究者や研究グループを時限付きで組織化し、部局横断型の戦略的研究プロジェクトを推進する。	【85】医工融合領域に係る学内重点プロジェクトを公募、重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化と学長裁量定員を活用した教員の配置等全学的支援を行う。	中期（年度）計画【84】の「計画の進捗状況」参照
【86】大型競争資金獲得者に対する人員の優遇配置を検討する。	【86】大型プロジェクト経費獲得による、有期雇用職員の確保を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大型プロジェクトの採択に伴い、有期雇用職員制度を活用し、ワイン人材生涯養成拠点に特任教授、都市エリア事業に科学技術コーディネータを配置するなど、人的体制の整備を行った。
【87】国際的に高い水準の研究に対して人員の重点配分を検討する。	【87】医工融合領域に係る学内重点プロジェクトを公募、重点研究課題を選定し、全学的な研究グループの組織化と学長裁量定員を活用した教員の配置等全学的支援を行う。	中期（年度）計画【84】の「計画の進捗状況」参照
【88】サバティカル制度の導入を検討するなど、一定期間、自由に研究活動に専念できるように研究時間を保証する制度の整備を図る。	【88】平成17年度に策定した、研究休職制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価結果の活用方法の一つとして、サバティカル制度を導入することとし、具体的方法の検討を開始した。 ・研究休職制度を利用し、4名の教員が海外で研究活動を行っている。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策	○研究資金の配分システムに関する具体的方策	
【89】大型研究プロジェクトに対し人員、施設、研究費の重点的な配分を検討する。	【89】教育・研究における戦略的な経費として引き続き「戦略的(公募)プロジェクト経費」を前年度同規模確保し、教育研究の更なる活性化を図る。また、学長裁量ポストの一部として、医工融合領域での研究教育体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金が減少する中で、平成18年度の戦略的(公募)プロジェクト経費を、前年度とほぼ同額の9,500万円を確保し、拠点形成支援、融合研究事業に加え、基盤研究事業を新設し、研究推進を図った。 その結果、応募件数は、拠点形成支援4件、融合研究9件、基盤研究52件あり、拠点形成支援2件、融合研究9件、基盤研究13件を採択し、拠点形成支援800万円、融合研究1,800万円、基盤研究1,890万円をそれぞれ配分した。
【90】若手研究者については、研究費について一定の額を確保して配分する。	【90、91、92】教育・研究における戦略的な経費として引き続き「戦略的(公募)プロジェクト経費」を前年度同規模確保し、教育研究の更なる活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員等(37才以下の研究者)研究支援、37歳以下の大学院学生を含む若手研究者等の表彰事業を行い、教育研究の更なる活性化を図った。 その結果、応募件数は、若手教員等研究支援68件、表彰10件あり、若手教員等研究支援31件、表彰6件を採択し、若手教員等研究支援1,070万円、表彰60万円をそれぞれ配分した。 ・科学研究費補助金の申請(採択)件数を増加させることを目的として、外部資金獲得に意欲を持つ教員を対象に、「スタート・アップ・プロジェクト」を新規に立ち上げ、実施した。 その結果、応募件数37件、採択件数35件となり、予算規模を拡大して1,240万円を配分した。
【91】優れた萌芽的研究を評価するシステムを構築し、研究費の一定額を配分する。		<ul style="list-style-type: none"> ・独創的な発想や意外性のある着想に基づく芽生え期の研究や新たな研究分野への支援を図ることを目的とした特色ある萌芽的研究事業を実施し、教育研究の更なる活性化を図った。 その結果、応募件数は、62件あり、21件採択し、1,310万円を配分した。
【92】国際的に高い水準の研究に対して予算優遇措置を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・国際的に高い水準の研究に対する予算優遇措置として、戦略的(公募)プロジェクト予算の中で、拠点形成支援、融合研究事業の予算を確保し、基盤研究事業を新設し、研究推進を図った。 その結果、応募件数は、拠点形成支援4件、融合研究9件、基盤研究52件あり、拠点形成支援2件、融合研究9件、基盤研究13件を採択し、拠点形成支援800万円、融合研究1,800万円、基盤研究1,890万円をそれぞれ配分した。
【93】評価結果を反映する予算の傾斜配分を検討する。	【93】平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、評価結果を予算配分に反映することを含み「教員の個人評価」を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入した。これにより、平成16・17年度実績(研究領域は過去5年分)による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。 ・教員の個人評価の評価結果を、予算配分に反映させる方針とし、予算やスペースの傾斜配分や給与への反映など具体的な実施方法の検討を開始した。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策	
【94】科学技術の革新に対応し、設置機器の計画的な整備充実を図る。	【94】「大型設備費等整備費」を創設し、計画的な大型設備等の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究機器の計画的な整備充実のため、設備マスタープランを作成した。また、学内余裕資金を活用した設備整備費資金貸付事業を制度化し、活用を開始した。 ・学内予算の中に大型設備等整備費(予算額3,000万円)を新規創設し、制度の趣旨、当該設備の緊急性・必要性・利用度等を勘案した整備事業に措置した。
【95】共同利用機器の効果的な利用を可能にするシステムを構築する。	【95】機器の利用予約システムの安定的な運用に努めるとともに、現有機器の利用状況を把握し機器の一層の効率的な活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内共同利用機器の予約状況の確認と、予約・予約取り消しをネットワークを通じて行えるシステムを運用し、利用者へのサービスを提供した。 ・電子顕微鏡の試料作成や、CHN元素分析装置の依頼分析体制を整備した。 ・山梨県との物的資源の相互活用を促進するうえで、HPに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載し、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図った。
【96】大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置を検討する。	【96】全学共通スペースの運用ルールに基づき、大型競争資金獲得者、国際的に高い水準の研究に対してスペースの優遇措置の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の施設運用管理のルールを定め、有期貸与による使用許可方式に改めた。 ・学長裁量スペースを確保し、戦略的なスペース配分を可能とした。

○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策	
【97】 知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが連携し、共同研究等をコーディネートしつつ、本学の知的財産を核に共同研究、受託研究を積極的に図り、知的財産の創出、取得、管理及び活用を推進する。	【97】 知的財産経営戦略本部、(株)山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが一体的に活動し、共同研究・受託研究等の産学連携におけるワンストップサービスを提供する。商工会議所・金融機関等の包括的連携協定先のネットワークを活用した学内シーズと企業等の開発ニーズのマッチング等リエゾン活動を拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センター・(株)山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。 ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員8名にコーディネータを委嘱した。協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。(91件・133百万→116件・198百万) ・(株)山梨ティー・エル・オー、甲府商工会議所と協働して医学部附属病院を核とした「やまなし医療関連ものづくり交流会」を発足させ、交流会の開催や14のプロジェクトを立ち上げ、活動した。
【98】 大学及び(株)山梨ティー・エル・オー主催の研究成果展示発表会で成果を公表する。	【98】 研究公開事業を継続して開催し、学内シーズを公開する。また、学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県との連携による研究公開や産学官連携シンポジウムのほか、ワイン人材生涯養成拠点の講演会などを開催した。 ・学内戦略的研究プロジェクトの研究成果発表会を開催した。 ・イノベーションジャパン、山梨テクノフェアなどのイベントに出展し、本学の技術シーズや研究情報を発信した。 ・東京地区での学内シーズの定期的な発表の機会を確保するため、本学の東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターに入居している大学と共同して、新技術説明会を開催した。
○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
【99】 部局毎及び個々の研究者の研究活動を評価するシステムを構築する。	【99】 認証評価に併せて、部局毎の研究活動について自己点検・評価を行う。また、平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、個々の研究者の研究活動を評価することを含む「教員の個人評価」を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学評価・学位授与機構の認証評価における研究活動の状況評価のための自己点検・評価を、平成19年度法人評価に併せて行うこととした。 ・教員の個人評価を実施するため、教育研究活動をデータベース化し、評価調査表を作成するシステムを導入した。これにより、平成16・17年度実績(研究領域は過去5年分)による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、平成20年度実施に向け、評価結果の反映のための具体案作成の検討を開始した。
【100】 目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつける体制を整備する。	【100】 平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、目標の達成度を自己評価し、その結果を改善に結びつけることを含む「教員の個人評価」を開始する。	中期(年度)計画【28】の「計画の進捗状況」参照
○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策	
【101】 国内だけでなく、海外の研究機関との共同研究を積極的に行う。	【101】 学内戦略的プロジェクト経費による在外研究員派遣プログラムを実施し、海外の研究機関との交流を通じ、共同研究の拡大を図る。複数の大型研究プロジェクトと関連して、共同研究を他大学、民間等と行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内戦略的プロジェクト経費による在外研究員派遣プロジェクトを3件実施し、海外の研究機関との交流を図った。 ・外国企業(ARKEMA FRANCE)と本学初の共同研究契約を締結し、また燃料電池関連特許の信託により、外国企業とのライセンス交渉が進行中である。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会と大学との将来にわたる真のパートナーシップを確立し、大学全体として地域連携の組織的・総合的な取組みを推進する。 ○産学官連携の推進に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や研究機関との学術面、技術面における連携を積極的に推進する。 ○地域の公私立大学との連携・支援に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・県内公私立大学との教育研究面における連携を積極的に推進する。 ○国際交流・協力等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の積極的な受入れを図る。 ・日本人学生の海外派遣や外国人留学生の地域交流を推進するなど、学生の国際交流の活性化を図る。 ・本学の研究面における世界的な存在感を高めるために国際戦略を策定し実行する。 ・教職員の国際的な場での活動を促進する。 ・外国人に対する門戸を広げ、国際的な交流、連携、協力体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	
【102】地域社会の大学に対するニーズを掘り起こすためのシステムを確立する。	【102】地方自治体とは、地域ニーズを把握しながら、包括的連携協定に基づく協議会等を活用し、さらに連携事業を促進する。 商工会議所、金融機関等との包括的連携協定先のネットワークを活用した、地域のニーズ情報の収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、人的交流として、研修の相互利用を実施し、県職員3名が本学の講義を、大学職員7名が県が実施した研修会を受講した。 ・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催し、1件の新規事業を開始した。 ・岡谷市と連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、各プロジェクトが共同研究契約を締結し、事業を実施した。 ・山梨県や県内企業等と共同で申請した都市エリア事業及びワイン人材生涯養成拠点事業が採択され、事業を開始した。 ・バイオマスを活用したエネルギーファームについて県との連携を含めて検討を開始するとともに、設立された「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」の定常的な活動を開始した。 ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員8名にコーディネータを委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動を推進するとともに、山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。

<p>【103】地域社会と真のパートナーシップを築くため、「山梨大学・山梨県連携推進協議会」を中心に地域社会と大学が一体となって連携事業を進める。</p>	<p>【103】山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨大学・山梨県連携推進協議会を中心に地域社会と大学が一体となって特別教育研究経費による連携融合事業をはじめとして、連携事業を継続して進める。 甲府市等との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を中心に連携事業の検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、本学の燃料電池技術をもとに山梨県と申請した都市エリア事業と、地域再生計画に基づくワイン人材生涯養成拠点採択され、事業を開始した。 ・特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、山梨県と大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決を目指し、事業を開始した。 ・山梨県との包括的連携協定に基づく人的交流事業において、研修の相互活用を開始し、県職員3名が本学の講義を、本学職員7名が山梨県の実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を利用するための手続きと環境を整備した。 ・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催し、1件の新規事業を開始した。 ・岡谷市と連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、各プロジェクトが共同研究契約を締結し、事業を実施した。
<p>【104】国内外の地域社会の学習意欲、ニーズを把握し、アジア諸国の教育研究機関及び地域社会における公開講座・出前講座（生涯教育・リカレント教育）を推進する。</p>	<p>【104】従来の公開講座に加えて、実験、実習、実技等公開に馴染まない授業を除き、新たに、原則全授業科目を一般市民に開放する「市民開放授業」を開講する。また、出前講義についても引き続き実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の公開講座に加え、新たに、原則全授業科目を一般市民に開放する「市民開放授業」を開講した。前期は266科目を開放し43人、後期は303科目を開放し35人が受講した。 ・県内外の高校等からの延べ38回の派遣依頼に基づき、83名の適任の教員を派遣し、出前講義を実施した。 ・パネルディスカッション方式や、大学外での開催などの工夫をし、10回の公開講座を開講し、延べ525名の参加があった。
<p>【105】大学の施設・人材の社会への提供を積極的に行う。</p>	<p>【105-1】山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などとの包括的連携協定を踏まえ、HPに使用可能施設・設備の使用状況等を掲載することにより、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、具体的な方策を引き続き検討する。 【105-2】積極的に地域との連携を図るため、審議会等への委員協力を引き続き進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学と山梨県、甲府市及び甲府商工会議所などとの包括的連携協定を踏まえ、学内・学外者の利便性の向上並びに施設・設備の有効活用等を図るため、HPに使用可能施設・設備の紹介と利用手順を掲載することとした。 ・引き続き、地方公共団体等の審議会等への委員協力を行うことにより、積極的に地域等との連携を図っている。
<p>【106】イベントの実施などにより大学教育のPRを積極的に行う。</p>	<p>【106】ホームページや広報誌、マスコミへのイベントを含めた情報提供等を通じ、大学の教育研究の積極的なPRに引き続き努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第4月曜日に、学長とマスコミとのオフィスアワーを設け、報道機関への情報提供などを進めている。 ・本学が実施した各種イベントの実施状況、各種協定の締結情報、教育研究の状況等の情報を、HPや広報誌を通じて積極的にPRした。
<p>【107】県内の教育情報に対するサポート体制を確立する。</p>	<p>【107】県内高校生及びその保護者並びに県内企業等へのアンケート結果を分析し、県内の教育情報に対するサポートを引き続き行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に実施した県内高校生及びその保護者並びに県内企業等へのアンケートの集計結果を分析し、報告書を作成し、県内教育機関に配付した。 ・教育人間科学部附属教育実践総合センターを中心に、期間採用者等研修会を年3回、地域貢献教育研究会を年7回、教育フォーラムを年2回、特別支援基礎研修会および若手教員研修会を年1回開催し、県内教育情報に対するサポートを実施した。
<p>【108】地域の情報教育のデータベース化を推進する。</p>	<p>【108】地域の情報教育のデータベース化へのサポートを引き続き行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県高等学校教育研究会と連携し、情報教育のデータベース化に関する教員研修（講習会）と、地域における情報教育実践事例データベースのための授業研究の支援を行った。また、本学教員が情報教育のデータベース化についての講演を行ったほか、教育委員会など各機関の聞き取り調査を実施し、ニーズの把握を行った。 ・教育人間科学部附属教育実践総合センターのLMS（学習情報管理システム）機能に、地域の情報教育データを入力し、県内情報科教員が閲覧できるようにした。

○産学官連携の推進に関する具体的方策	○産学官連携の推進に関する具体的方策	
【109】地域産業への直接的な指導を行う。	【109】地域共同開発研究センター、知的財産経営戦略本部及び（株）山梨ティー・エル・オーが一体的に窓口となり、地域の産業界等に対して技術指導等のワンストップサービスを継続して提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センターと（株）山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。 ・「ワイン人材生涯養成拠点事業」の採択により、山梨県内ワインメーカー80社の技術者を対象とした再教育コースのプレレクチャーを実施した。
【110】ベンチャー企業設立の促進に貢献する。	【110】ベンチャー起業シーズの発掘を図る。学内のレンタルラボの整備、包括的連携協定先の商工会議所及び金融機関を通じた助成制度、金融支援等の起業支援体制の整備推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターソフトウェアをベースにした大学発ベンチャー2社が新たに起業した。 ・甲府商工会議所が実施する、本学シーズの製品化を目的とした企業への補助制度「ドラゴンゲートプロジェクト」により、企業2社が選定され、本学のレンタルラボに入居し、技術移転の推進を図った。 ・甲府商工会議所及び山梨中央銀行と「やまなし産学連携推進連絡会（リエゾンY）」を組織化した。 ・甲府商工会議所のドラゴンゲートプロジェクト選定企業に対し、山梨中央銀行の財務経営支援システムを提供して、本学シーズの製品化促進の環境を整備した。
【111】地方自治体が直面する課題に対して学術的な側面から協力する。	【111】山梨県とは、地域の課題に対し連携推進協議会を中心に、人的、物的資源の活用について具体の事業を促進する。岡谷市とは、地域融合運営協議会を中心に、3プロジェクトを推進する。その他の地方自治体とは、各連携推進協議会を活用し、具体的方策の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県との包括的連携協定に基づき、山梨県と29の連携事業を実施した。また、人的交流として、研修の相互利用を実施し、県職員3名が本学の講義を、大学職員7名が県が実施した研修会を受講した。また、物的交流事業を進めるため、学内の機器を県の機関が利用するための手続きと環境を整備した。 ・本学の燃料電池技術をもとに山梨県における新産業の創出を目的として山梨県と申請した都市エリア事業が採択され、企業14社等と共同研究を開始した。また、地域再生計画に基づくワイン人材生涯養成拠点事業を開始し、高度なワイン技術者と県内ワイン技術者の再教育を通じた人材育成を開始した。 ・特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、山梨県と大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決を目指し、事業を開始した。 ・岡谷市と連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、共同研究契約を締結し、事業を実施した。 ・甲府市との包括的連携協定に基づき、連携推進協議会を開催、新規事業1件を開始した。
【112】受託研究、共同研究など産学官共同研究事業を推進する。	【112】知的財産経営戦略本部、（株）山梨ティー・エル・オー、地域共同開発研究センターが一体となり、共同研究・受託研究等の産学連携におけるワンストップサービスを提供するなど、共同研究、受託研究を積極的に受け入れる。商工会議所・金融機関等の包括的連携協定先のネットワークを活用し、学内シーズと企業等の開発ニーズのマッチング等リエゾン活動を拡大する。また、各協定先等の機関紙を通じて教員・研究シーズの紹介を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センターと（株）山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。 ・リエゾン活動の活発化を図るため客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動や包括協定先との共同研究の推進等により、共同研究の契約実績は昨年度実績を大きく上回った。（91件・133百万→116件・198百万） ・山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。

<p>【113】本学で創出される知的財産権を核にして、知的財産の地域への還元、産業界への還元を行う。</p>	<p>【113】本学の燃料電池技術を核にした新産業の創設を目的に、山梨県が申請する文部科学省都市エリア事業へ参加する。 商工会議所・金融機関等の包括的連携協定先のネットワークを活用したリエゾン活動を拡大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業13社と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され、共同研究等の事業を開始した。 ・本学が有する特許権のうち燃料電池関連の1件の、特許権の管理のほかライセンス交渉や契約締結の実務を三菱UFJ信託銀行に信託し、新しい形態で活用を図ることとした。 ・山梨産学官連携シンポジウムを山梨県と共催し、またワイン人材生涯養成拠点特別講演会を実施し、県内企業関係者からのニーズ収集や本学シーズの紹介を行った。 ・甲府商工会議所と共同して本学レンタルラボへの入居企業を対象とした支援プログラム（ドラゴンゲートプロジェクト）を開始し、同会議所のネットワークを活用して2社が入居し、技術移転が本格化した。 ・岡谷市との連携融合事業に基づき進行中の3プロジェクトと併せ、各プロジェクトが共同研究契約を締結し、事業を実施した。 ・(株)山梨ティー・エル・オーと甲府商工会議所と協同して「やまなし医療関連ものづくり交流会」を開始し、医学部附属病院と地域企業との新しい産学連携のネットワークを形成した。 ・特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、山梨県と大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決を目指し、事業を開始した。
<p>【114】社会に対し、学術・技術情報の積極的な提供や相談事業を行う。</p>	<p>【114】地域共同開発研究センターが中心となり、知的財産経営戦略本部及び(株)山梨ティー・エル・オーと協力して地域に対する学術・技術情報の積極的な提供、相談機会の提供、技術相談、本学研究者情報の発信を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センター・(株)山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。 ・本学が有する特許権のうち燃料電池関連の1件を、特許権の管理のほかライセンス交渉や契約締結の実務を三菱UFJ信託銀行に信託し、新しい形態で活用を図ることとした。 ・山梨県と連携研究公開事業を共催し、学内の戦略的研究プロジェクトの成果発表会を一般公開した。 ・東京地区での学内シーズの定期的な発表機会を確保するため、東京リエゾンオフィスのあるキャンパスイノベーションセンターに入居している大学と共同して新技術説明会を開催した。 ・技術指導を実施し、9件を(株)山梨ティー・エル・オーに委託した。 ・テクノ山梨、イノベーションジャパン等のイベントに出展し、本学シーズの企業等への情報発信と照会への対応を行った。また、山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に本学の研究シーズを連載し、県内企業を対象に積極的に情報発信を行っている。 ・岡谷市と連携融合事業プロジェクト「ナノ加工研究」では、岡谷市内の企業24社を月に3社のペースで訪問し、技術移転を模索した。 ・山梨産業支援ネットワークの交流会を4回開催し、述べ600名の参加があり、また、昨年より4分科会を増やし10分科会として、活動を開始した。

<p>【115】地域社会・産業と連携したネットワークを構築する。</p>	<p>【115】地方自治体との包括的連携協定及び企業等との研究連携協定に基づき、大学を中心に地域社会・産業と連携した既存のネットワークを活用する。 商工会議所・金融機関等の包括的連携協定先のネットワークを活用したリエゾン活動を拡大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨産学官連携シンポジウムを山梨県と共催し、連携協定先のネットワークの活用により県内企業関係者等500名の参加があった。 ・「ワイン人材生涯養成拠点」特別講演会を開催し、山梨県内ワインメーカー80社の技術者を対象とした、再教育コースのプレレクチャーを実施した。 ・甲府商工会議所が実施する、本学シーズの製品化を目的とした企業への補助制度「ドラゴンゲートプロジェクト」により、企業2社が選定され、本学のレンタルラボに入居し、技術移転の推進を図った。 ・本学燃料電池技術を基盤に山梨県及び関係企業13社と共同して申請した「都市エリア産学官連携促進事業」が採択され、共同研究等の事業を開始した。 ・(株)山梨ティー・エル・オーと甲府商工会議所と共同して、「やまなし医療関連ものづくり交流会」を開始し、医学部附属病院と地域企業との新しい産学連携のネットワークを形成した。 ・リエゾン活動の活発化を図るため、客員社会連携コーディネータを制度化し、包括的連携協定先職員に委嘱するなど、協定先のネットワークを通じたリエゾン活動を推進するとともに、山梨中央銀行や中小企業中央会等の機関紙に、本学の研究シーズを連載し、積極的な情報発信を行った。 ・(株)テルモと医療関係職員の再教育・訓練について、来年度からの実施に向けその実施方法を共同で協議・検討し、4月に実施することとした。また、日本文化厚生農業協同組合連合会、埼玉県越谷市立病院からの依頼により、病院経営のあり方について懇談を実施した。 ・県内のワイン製造業者・醸造会社等と共同で、特定保険用食品を開発するための検討を開始した。 ・バイオマスネットワーク推進協議会を中心として、地域社会・産業と連携したネットワークを構築するためのアンケート調査を実施した。その結果、持続可能なエネルギーの事業化について検討を行い、設立された「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」の定常的な活動を開始した。
<p>【116】知的・人的・物的資源を社会で活用させるための学内組織・制度を整備する。</p>	<p>【116】知的財産経営戦略本部を組み入れた、新しい事務体制を活用し、レンタルラボ等学内スペースを共同研究先企業に提供するなど、より積極的に本学が有する技術の社会還元を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産経営戦略本部を組み入れた研究支援・社会連携部を新設し、地域共同開発研究センター・(株)山梨ティー・エル・オーと同一フロアに配置し、社会連携業務のワンストップサービス体制を整えた。 ・甲府商工会議所が実施する、本学シーズの製品化を目的とした企業への補助制度「ドラゴンゲートプロジェクト」により、企業2社が選定され、本学のレンタルラボに入居し、技術移転の推進を図った。
<p>○地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策</p>	<p>○地域の公私立大学との連携・支援に関する具体的方策</p>	
<p>【117】県内公私立大学との連携を密にし、情報交換を図る。</p>	<p>【117-1】平成17年度に締結した山梨学院大学との単位互換協定に基づき、両大学間で特別聴講学生の受け入れを開始する。 【117-2】大学コンソーシアム設立に向けた検討に引き続き参加し、県内公私立大学との連携を密にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨学院大学との単位互換協定に基づき、本年度から両大学間で学生の受け入れを開始し、前期は本学から5名派遣し山梨学院大学から28名を受け入れ、後期は本学から9名派遣し山梨学院大学から5名を受け入れた。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究の覚書を7月に締結し、後期から実施し、放送大学の11科目に延べ122人が受講した。 ・県内の高等教育機関によるNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」に参加し、各大学間で単位互換協定を締結するなど、連携活動を開始した。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策	
【118】インターネット等によって外国を対象とした大学の教育・研究に関わるPRを充実する。	【118】日本留学フェアに引き続き参加し、本学の広報活動及び留学相談に応ずる。また、ホームページ等の充実を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国のほか、ベトナム語で大学案内を作成しベトナムでの留学フェアに参加し、本学の広報を行い、留学生の確保を図った。 ・国内で実施された進学説明会に参加し、本学の広報や進学相談を行い、留学生の確保を図った。 ・留学生センターのHPを、英語、中国語、韓国語、日本語版の4カ国語で開設した。また、留学生の手引きをHPに掲載するなど内容の充実を図った。 ・21世紀COEプログラムの一環であるバーチャルアカデミーの積極的な活用のため、デュアル教育システムの導入を検討し、平成20年度概算要求事項に取り込む準備を進めている。
【119】海外の大学の情報提供や語学研修などにより、日本人学生の海外派遣に対する支援施策を充実する。	【119】大学としての基本方針に基づき、日本人学生の海外派遣留学を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の海外留学の推進と英語力の向上を目指し、夏季語学研修・異文化体験を開催し、米国イースタン・ケンタッキー大学に12名、今年度交流協定を締結した英国オックスフォード・ブルックス大学に3名の学生を派遣した。また、学生に海外留学に関する動機付けを行うため、夏季語学研修を終えた学生による留学報告会を開催した。 ・交換留学として、イースタン・ケンタッキー大学に2名、ドレスデン工科大学に1名、シドニー工科大学に1名の学生を派遣した。 ・昨年作成した国際交流に伴う危機管理マニュアルに基づき、検討事項である海外旅行の事故対策に関する情報を収集し、本学の対応を検討するための資料を作成した。
【120】提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援をさらに多面的に推進する。	【120】提携外国大学との学術交流、外国人留学生支援について、平成17年度の調査・分析結果に基づき、多面的な交流の推進方策の検討を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・英国オックスフォード・ブルックス大学と交流協定を締結し、交換留学に先駆け、夏季語学研修に学生を派遣した。さらに、交換留学に学生を派遣するための語学力向上を目指し、平成19年度共通科目に英語のTOEFL科目を開設した。 ・提携大学からの交換留学生の大学生活に関する聞き取り調査を通して、実態の把握を行った。また、それらの交換留学生と日本人学生チューターとの意見交換会を行い、交流を図った。 ・工学部では、西南交通大学（中国）、北部マレーシア工科大学、全北大学（韓国）と学術教育交流協定を締結し、博士課程学生の受入れや再生可能エネルギーの研究協力とデュアル教育の推進を協議することとした。また、大学間交流協定を締結しているアジア工科大学（タイ）と交流を進め、国際デュアル教育システムを推進することとした。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	
<p>【121】国際協力を推進するために、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れるとともに、教職員を現地に派遣し、現地での協力関係を構築する。</p>	<p>【121-1】大学としての基本方針に基づき、外国人留学生及び技術者を積極的に受け入れる。</p> <p>【121-2】海外における研究に容易に参加できるように整備した研究休職制度を学内に周知するとともに、イントラHP等を通じ、JICA事業の公募情報を学内に発信する。 JICA事業、ユネスコ水災害・リスクマネジメント国際センター事業に関わる海外からの研修員の受け入れ協力体制を検討する。</p> <p>【121-3】教職員の国際貢献について、学術交流協定大学を中心に国際交流基金を活用し、積極的に交流を行う。</p>	<p>・平成18年度の留学生在籍数が、昨年同時期（11月1日現在）より13人増加し、190人になった。また、技術者を21名受け入れた。</p> <p>・小原職員宿舎を外国人留学生及び外国人研究者用宿舎として用途変更し、外国人留学生及び研究者の受け入れを行った。</p> <p>・外国人留学生や外国人研究者が入居する国際交流会館などの全戸にクーラーを設置し、一部にLANケーブルの整備、駐輪場の設置、ガスレンジ・電子レンジの更新を行うなど、生活環境の整備を行った。</p> <p>・教職員の国際貢献を推進するため、国際交流基金による国際的教育・研究活動資金の支援計画を作成して、学術交流協定校を中心に積極的な交流を行える支援体制を整備し、4件の交流支援を行った。</p> <p>・海外での研究に参加できるように整備した研究休職制度を利用し、4名が海外での研究に従事した。また、JICA事業の公募情報についてイントラHP等を通じて学内に発信し、1名を派遣した。</p> <p>・「工学部附属国際流域環境研究センター」を平成19年度に発足させ、海外からの研修員の受け入れ等に対応することとした。</p> <p>・教職員の国際貢献を推進するため、国際交流基金を活用した国際的教育・研究活動資金の支援計画を作成し、学術交流協定校を中心に積極的な交流を行える支援体制を整備し、4件の交流支援を行った。</p>
<p>【122】外国人留学生受入体制を整備し、そこで定める受入方針に基づき、留学生に対するきめ細かな教育研究指導の充実を図る。</p>	<p>【122-1】平成17年度に実施した外国人留学生の教育研究指導体制の調査結果に基づき、留学生の教育研究指導のあり方の検討を継続する。</p> <p>【122-2】山梨大学21世紀COEプログラム関連の大学院博士課程「国際流域総合水管理特別コース」の特色を活かし、留学生に対する教育研究指導の充実を図る。</p>	<p>・調査結果の分析に基づき、日本語教育に能力別クラス分けを行い、きめ細かな対応と確実な語学力の向上に成果をあげた。また、日本語補講の内容充実を図り、ボランティア団体との連携を密にしながら、日本語力の伸長への取り組みを充実させた。</p> <p>・工学部では、北部マレーシア工科大学と学術教育交流協定を締結し、留学生受入れや教員の派遣等について具体的な検討を開始した。</p> <p>・21世紀COEプログラム関連の大学院博士課程「国際流域総合水管理特別コース」に優先配置を行うプログラムにより国費留学生として4名の採用が認められ、受入れ体制がより整備された。また、このコースの特色を生かし、留学生に対してきめ細かな教育研究指導を行うための全学的教育改革プロジェクト案を検討した。</p>
<p>【123】外国人研究者を積極的に受け入れるための制度を検討し、学術研究及び国際交流を推進する。</p>	<p>【123-1】有期雇用制度等を活用し、引き続き大型プロジェクトに外国人研究者を活用する。</p> <p>【123-2】日本学術振興会の二国間交流事業による共同研究を引き続き推進し、また、新たなプログラムに積極的に応募する。</p>	<p>・21世紀COE事業及びワイン人材生涯養成拠点事業で、外国人ポスドクを雇用した。</p> <p>・教育人間科学部では、国際協力銀行による円借款プロジェクト「中国内陸部・人材育成事業」により、江西師範大学より外国人研究者1人を招聘した。</p> <p>・日本学術振興会の二国間交流事業共同研究によるバングラデシュ・ラジャヒ大学との共同研究を、継続して実施した。さらに、平成19年度の新たな事業に、ハンガリーとの共同研究が採択された。</p>

<p>【124】海外の大学との教育・学術交流の拡充を図り、受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<p>【124】大学としての基本方針に基づき、海外の大学との交流拡大のため、英語圏の大学との交流協定を増やすための施策を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに英国オックスフォード・ブルックス大学と、大学間学術交流協定を締結した。 ・英語圏を中心に夏季留学の派遣大学の増加を検討し、学内の戦略的プロジェクト事業で交換留学生の修学、生活実態等について調査を行い、留学生受入れ体制の検討資料としてまとめた。 ・工学部では、学術振興会の二国間交流事業共同研究による共同研究を、引き続き推進すると共に、学術教育交流協定を締結した西南交通大学（中国）と相互交流を開始し、また北部マレーシア工科大学及び全北大学（韓国）と学術交流協定を締結し、博士課程学生の受入れを行い、再生可能エネルギーの研究協力とデュアル教育の推進を協議することとした。さらに、大学間交流協定を締結しているアジア工科大学（タイ）との交流を進め、国際デュアル教育システムを推進することとした。
<p>【125】国際レベルでの共同研究を推進する。</p>	<p>【125-1】学内戦略的プロジェクト経費による在外研究員派遣プログラムを実施し、教員の国際的活動を支援する。</p> <p>-----</p> <p>【125-2】日本学術振興会の二国間交流事業による共同研究を引き続き推進し、また、新たなプログラムに積極的に応募する。</p> <p>【125-3】国際交流協定大学との研究者の交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度戦略的（公募）プロジェクト経費による在外研究員派遣プロジェクトを広く学内に公募し、3件の教員の国際的活動の支援を行った。 ・外国企業（ARKEMA FRANCE）と本学初の共同研究契約を締結したほか、燃料電池関連特許の信託により、外国企業とのライセンス交渉が進行中である。 <p>-----</p> <p>年度計画【123-2】の「計画の進捗状況」参照</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育人間科学部では、4名の教員をルートヴィヒズブルグ教育大学に派遣し、日独双方における特殊教育についてシンポジウムを行うなど、研究交流を深めた。 ・工学部では、交流協定を締結した中国西南交通大学交通運輸学院から、外国人研究者1名を受入れ、今後も引き続き研究者交流を推進する。また、北部マレーシア工科大学と学術教育交流協定を締結し、博士課程学生の受入れを進め、韓国全北大学工学部および新・再生エネルギー融合科学技術養成事業団とそれぞれ学術交流協定を締結し、再生可能エネルギーに関する研究協力とデュアル教育の推進等を協議することとした。さらに、大学間交流協定を締結しているアジア工科大学（タイ）と交流を進め、国際デュアル教育システムを推進することとした。 ・医学部では、中国医科大学と学術交流協定書の調印を行い、中国医科大学及び内蒙古医学院において、「山梨大学医学部先端医学講座」を実施するとともに、内蒙古医学院に対する病理診断業務支援を実施し、基礎研究者2名及び研修生3名を受入れた。また、ボラマラジョナニナパラートバジラ看護大学から講師を招き、タイ式マッサージ講習会を実施し、北京大学へ教員を派遣し講義及び共同研究の打ち合わせを行った。 さらに、日印再生医療センター（インド）と学術交流協定を統括し、研究者の交流を推進していくこととした。
<p>【126】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための資金的支援制度を検討し、教員の国際的な活動を推進する。</p>	<p>【126】国際会議・国際シンポジウム等での発表のための研究助成団体等から経費の確保に努め、さらに本学独自の資金的支援制度を活用し、教員の国際的な活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学術振興会の国際研究集会制度の支援を受け、国際会議「21世紀の歴史学：学問・方法・教育」を開催した。また、平成19年度の事業に「日中韓環論国際シンポジウム」が採択された。 ・教職員の国際貢献を推進するため、国際交流基金による国際的教育・研究活動資金の支援計画を作成し、学術交流協定校を中心に積極的な交流を行える支援体制を整備し、4件の交流支援を行った。 ・医学部では学部長裁量経費から6名の在外研究員旅費を支給し、工学部では同窓会から若手教員と学生の海外研究発表の資金的支援を受けた。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>○診療水準及び診療の成果等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な診療技術を身に付けた医師、看護師を養成する。 ・高度先進医療を推進する。 ・患者の意見を反映できる医療を推進する。 ・情報公開を推進する。 <p>○診療実施体制等の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臓器別診療体制を確立する。 ・各診療科間の協力体制をより密接にする。 ・安全な医療体制の整備を推進する。 ・効率的な医療を推進する。 ・専門的で高度な医療に対応する。 ・地域医療に貢献する。 ・卒後臨床研修体制の充実を図る。 ・患者サービス体制の整備を図る。 <p>○診療における社会との連携等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域中核病院として地域医療に貢献する。 ・地域に対して最新の医学知識を提供する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置	○診療水準及び診療の成果等に関する目標を達成するための措置	
【127】 卒後臨床研修において到達すべき臨床能力のレベルを明確に示し、その達成を支援する体制を整える。	【127-1】 指導医の質の向上のため、協力病院も含めた指導医講習会を継続して開催する。 【127-2】 卒後臨床研修終了後の専門医研修を充実する。	・ 卒後臨床研究指導医講習会を修了した本学教員を講師として、指導医講習会の概要説明を中心とした第1回指導医講習会を実施した。今後、山梨県の協議会とも連携して、内容充実を図ることとした。 ・ 学会等が認定する「専門医」等の資格取得が可能となるよう、各診療科でプログラムを作成し、積極的な研修を実施した。また平成19年度には、北里大学と共同で「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募することとした。
【128】 医師、看護師に最新の医療知識の修得を勧め、さらに専門医、認定医の取得を奨励する。	【128】 高度な医療技術・知識の習得を目的とした研修への参加、大学院就学を推進する。	・ 平成18年度は新たに28名が専門医、認定医の資格を習得し、4名の看護師が大学院に進学した。また、認定看護師の資格を取得するために2名の看護師が研修へ参加したほか、最新の医療知識の修得と専門性を深めるために、院外の研修に延べ566人、院内の研修（勉強会、講演会を含む。）には延べ4,185名が参加し医療知識の習得に努めた。さらに、大学院進学への推進策を検討し、実施に向けた準備を開始した。
【129】 EBM(Evidence-Based Medicine)、EBN(Evidence-Based Nursing)の実践を図る。	【129】 病院医療情報端末活用のための情報提供WG設置について、病院執行部会で検討する。	・ 地域がん診療連携拠点病院として腫瘍センターの設置に合わせ、がん登録部門を設置し、がんに関する情報提供を行う基盤整備を行った。

【130】高度先進医療の開発を支援する体制を強化する。	【130】医療機器の整備計画を策定し、整備に当たっては、高度先進医療開発支援機器を優先する。	・大学全体で策定した設備マスタープランにより、高度先進医療機器の更新を計画的に進めることとし、一部の機器更新を実施した。
【131】医学工学の融合領域で開発された高度先進医療の実践を推進する。	【131】高度先進医療の実践に向けて、医学工学融合領域における情報交換会の実施について、病院執行部会で検討する。	・大学院医学工学融合領域と連携した情報交換会の実施を検討した。
【132】医療福祉支援センター、医療福祉相談、提供した医療に対する苦情を受ける窓口を整備する。	【132】患者さんの苦情に対応するため、メディエーターの養成について検討するとともに、医療福祉支援センターにMSWを設置する具体的方策を病院執行部会で引き続き検討する。	・院外で実施されたメディエーター講習会に2名を派遣し、MSW（医療ソーシャルワーカー）を非常勤職員として採用する方針を決定した。
【133】継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を四半期ごとに診療科、部門に提示し検討する。	【133】継続的なアンケートによる入院患者満足度調査を実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示し、意見の反映を病院経営管理部で検討する。	・平成12年度から継続している退院患者全員を対象としたアンケートによる入院患者満足度調査を平成18年度も実施し、提供した医療に対する評価を診療科、部門に提示した。また、コメント集を作成し院内管理者に配付し、対策を各部署で検討した。
【134】疾患ごとの生存率、平均在院日数、平均医療費等の公開を検討する。	【134】関係法令を考慮し、公開事項を引き続き医学部広報委員会で、検討する。診療を評価するクリニカルインディケーターについて病院経営管理部で検討する。	・関係法令を考慮し、公開事項の検討を行い、平成19年度に予定しているHPのリニューアルに併せて、一部を実施する方向で進めている。また、診療を評価するクリニカルインディケーターとして平均在院日数、疾病分類、平均コストなどの公開について検討した。
○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	○診療実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	
【135】標榜診療科を臓器別に再編し、専門外来を理解しやすくする。	【135】病床の再配分を含め、臓器別診療体制実施に向けて病院執行部会で引き続き検討する。	・臓器別診療体制の実施を視野に、内科外来と産科病棟の改修、無菌室の整備を行った。
【136】コンサルテーション・リエゾンサービスの充実を図り、専門性を活かしたチーム医療の実践を行う。	【136】専門性を活かしたチーム医療の実践を引き続き推進する。	・昨年度に引き続き、麻酔科医・精神科医・看護師・薬剤師による緩和ケアチームを編成し、状況に応じて理学療法士や管理栄養士が参加して、定期的な病棟回診やチームカンファレンスの実施、外来診療時の対応をしたほか、患者家族向けのガンの痛みの治療教室を開催し、山梨県緩和ケア研究会の運営にも参加して定例学習会を開催するなど、緩和治療の普及に努めた。また、皮膚科医・外科医・看護師・薬剤師・管理栄養士による褥瘡対策チームは、定期的な病棟回診やチーム会議を開催した。
【137】安全管理室を中心とした、医療事故予防対策を推進する。	【137】安全対策に関する研修会を開催するとともに、院内全職員の出席を促す。感染制御室、防災・災害対策室の機能を充実する。	・安全対策に関する研修会を年3回実施し、延べ1,000名を超える出席者があった。また、AED勉強会を年4回実施し、約400名が出席した。 ・病院に限定していた防災・災害対策室の防災対策に関する企画立案機能を、医学部キャンパス全体に拡大した。
【138】情報システムにより、患者認証、実施確認のシステムを強化し安全対策を支援する。	【138】個人情報保護法を考慮し、病院情報システムの運用を図り、引き続き安全対策を支援する。	・個人情報保護法を考慮しながら、造影剤副作用履歴やアレルギー情報の表示や、患者基本情報の表示内容の変更を行うなど、患者認証などに重点を置いた病院情報システムの強化を実施し安全対策を支援した。
【139】クリニカルパスの導入を促進し、在院日数の短縮を図る。	【139】平成17年度に引き続き、クリニカルパス推進委員会を随時開催し、クリニカルパス作成推進を定期的に促し、作成状況を確認する。また、講演会を実施する。	・クリニカルパス推進委員会を年8回開催して作成推進を図りながら、外部講師による講演会を開催し142名の参加があった。また、院内でクリニカルパス大会を開催し、3題の実践状況を報告するなど啓蒙を図った。

【140】難治性疾患の治療を行える設備体制を整備する。	【140】PETセンター（仮称）設置に向けた、WGの設置を病院執行部会で検討するとともに、病棟、外来の改修を計画し、実行する。	・腫瘍センターを平成18年10月1日設置し、地域がん診療連携拠点病院の指定を平成19年1月31日厚生労働大臣から受けた。また、PETセンター（仮称）の設置に関しては検討を継続している。
【141】高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療を実践する。	【141】高度先進医療、医学工学融合の研究により開発された医療の実践に向けて、工学部及び民間企業との情報交換会の実施について、病院執行部会で検討する。	・高度先進医療に向けた医療機器を開発しているテルモ株式会社と情報交換を実施し、医療機器開発と研究内容のマッチングを図った。また、大学院医学工学融合領域と連携した情報交換会の実施を検討した。
【142】三次救急医療機関として、重症患者の受け入れを行う。	【142】救急部及び医療福祉支援センターを中心に、地域連携を図り、救急患者を積極的に受け入れ、地域中核病院としての役割を強化する。	・山梨県立中央病院との連携などにより、月平均の救急搬送患者数が平成17年度平均32名から50名（約1.6倍）となり、地域中核病院としての役割を果たした。
【143】病診・病病連携を強化する。	【143】医療福祉支援センターを中心に各医療機関との連携強化を図る。	・医療福祉センターを中心に、県内10病院を訪問し、病病連携を推進した。
【144】医療福祉支援センターに、地域連携室を整備し地域医療機関との連携を図る。	【144】紹介率の向上に向けて紹介病院への新たな返書送付システムを構築する。	・紹介患者に対する返書送付システムの運用を開始し、地域医療機関との連携を図った結果、紹介率が63.7%となり、前年度に比べ1.7%の増加となった。
【145】卒後臨床研修センターの設置を検討し、研修体制の整備を図る。	【145-1】卒後臨床研修管理委員会に外部委員を加え、研修体制の更なる充実を図る。 【145-2】平成19年度卒後臨床研修プログラムの見直し、特に山梨県と連携した地域保健の充実を図る。 【145-3】院内共通教育用シミュレーターを用いた演習室を整備する。	・卒後臨床研修管理委員会に外部委員1名を加え、研修内容検討体制の更なる充実を図ったほか、山梨県と県内臨床研修病院で構成する協議会の設置に協力し、連携して研究内容を充実した。 ・「地域医療、地域保健プログラム」の各医療機関と保健所の役割分担を見直すなど、卒後臨床研修プログラムを見直し、平成19年度版プログラムを作成して配付した。 ・院内共通教育用シミュレーターを用いた演習室の整備と教育・実習体制を検討し、平成19年度から実施することとした。
【146】栄養管理部門の充実を図り、患者サービスを推進するとともに、院内・院外に対する栄養相談体制の構築を図る。	【146-1】現状の業務及び運営について再点検を実施するとともに、栄養士、調理師の多様化を図る。 【146-2】地域への貢献として講演会を実施する。	・業務の見直しにより、時間雇用の非常勤職員をフルタイム職員に変更し、患者サービスを推進するため6月から特別メニューをスタートさせた。 ・地域貢献の一環として10月に甲府市で開催された全国国立大学病院栄養部門調理師連絡協議会において講演会を実施した。
【147】分かりやすい案内表示、清潔な室内環境の整備を推進する。	【147】病院長の院内巡視及び病院機能改善検討委員会からの答申に基づいて、院内環境整備を積極的に実施する。	・病院長の院内巡視や病院機能改善検討委員会の調査に基づき、全病棟のトイレを全面改修した。
○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置	○診療における社会との連携等に関する目標を達成するための措置	
【148】地域における三次救急医療機関として、重症患者の診療に積極的に関与する。	【148】救急部及び医療福祉支援センターを中心に、地域連携を図り、救急患者を積極的に受け入れ、地域中核病院としての役割を図る。	中期（年度）計画【142】の「計画の進捗状況」参照
【149】地域医療機関からの照会について、専門的立場から支援する。	【149】他病院の状況を調査し、セカンドオピニオン外来に対する体制、手続き、料金等について、病院執行部会で検討する。	・セカンドオピニオン外来に関する体制を整備し、料金を決定して実際に10月に設置した。

【150】関連病院間での専用回線を利用した遠隔カンファランスを実施する。	【150】次期電子計算機システムの更新計画に遠隔カンファランスの実施を含めた、検討を病院経営管理部を中心に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に予定している電子計算機システムの更新に併せ、遠隔カンファランスの実施計画を含めた検討を行い、部門間との検討も開始した。 ・生活習慣病などの慢性的疾患に対して、地域の医療機関が相互に連携し、医療サービスを提供する慢性疾患診療支援システムの運用を引き続き実施した。
【151】テレビ、新聞、広報誌等を通じた医療知識の提供を積極的に実施する。	<p>【151-1】テレビ、新聞、広報誌等により、地域社会に向けた医療に関する広報活動をより一層推進する。</p> <p>【151-2】地域社会に向けた広報活動として、患者向け広報誌の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯用病院案内を最新内容に修正し、県内医療機関に配付した。 ・継続して患者向け広報誌を発行するとともに、情報提供を推進するため同誌の増刷とミニ版発行を検討し、平成19年度からミニ版を発行することとした。
【152】地域、職場、学校等の公共機関における講演会やカウンセリングを実施する。	<p>【152-1】山梨大学医師会講座、山梨先端医療研究会を活用し、講演会を実施する。</p> <p>【152-2】県内医療機関向けの講演会の実施について病院経営管理部で検討、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨大学医師会講座と山梨先端医療研究会を活用し、講演会を各2回実施した。 ・富士吉田市立病院で、病院経営に関する講演会を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の基本方針 ・大学・学部との連携・協力体制のもとで、実践的能力をもち、子どもが見える教員の養成機能を発揮できる体制作りを目指す。 ・地域社会のカリキュラムセンターとしての機能を充実する。 ・児童・生徒および教育環境への医学的ケアを充実する。 ○学校運営の改善の方向性 ・地域社会に開かれた附属学校園の運営改善を図るための体制作りを検討する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策	
【153】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制をさらに整備する。	<p>【153-1】大学・学部と附属学校園との連携・協力体制の組織化を図る。</p> <p>【153-2】大学・学部と附属学校園との連携・協力を図るため、新共同研究会を定例化し、開催する。</p> <p>【153-3】学部と一体化した教育相談を開始する。</p>	<p>・附属学校運営協議会の定例化、新共同研究会の立ち上げ、附属教育実践総合センター運営委員会の充実、教育相談室運営委員会の立ち上げ等、将来計画委員会を中心に各委員会の有機的結びつきに配慮しつつ、学部と附属学校園の連携を強化し、附属学校園の公開研究会や校内研究会に、学部教員が参加したほか、保護者に対する講演会を実施するなど、学部と附属学校園とが連携・協力した事業を継続的に実施した。特に、教育相談室運営について学部と附属学校園の連携が強化された。</p> <p>なお、平成16年度の評価結果で、大学・学部と附属学校との連携協力について、検討途上であり双方が一体となった取組みを一層推進する必要があるとのコメントがあったが、平成17年度においては、各種研究会・公開研究会等への学部教員の参加協力による指導などの充実を図り、さらに、本年度においては、上述のとおり連携・協力体制の充実を図った。</p> <p>・大学・学部と附属学校園との連携・協力を図るために設置した新共同研究会を、年4回定期的に開催し、「大学と附属学校の連携のあり方」について検討を重ねた。</p> <p>・平成18年度に教育人間科学部附属教育実践総合センターに教育相談室を設置し、連絡協議会を5回開催し、学外者を含む登録教員54名で273件の相談事項に対応した。さらに、附属学校園との特別支援教育における支援体制を確立した。</p>
【154】附属学校園間の交流・連携教育を充実する。	<p>【154-1】附属学校園間の交流・連携をさらに強化する。</p> <p>【154-2】大学教員も加わって県内の高校と中高の連携に関わる研究会を組織し運営を開始する。</p>	<p>・公開研究会への相互参加、学習交流会や学習会の開催により、附属学校園間の児童生徒や教職員間の交流・連携を継続し、日常的な相互理解を進めた。</p> <p>・大学教員も加わって、附属中学校と甲府第一高等学校とで中高連携に関する研究会を開始した。</p>
【155】附属学校園のカリキュラムを学部等と協力して作成する。	【155】附属学校園のカリキュラムの内容について、学校園ごとに学部教員と研究会等を通じて検討を継続する。	・附属学校園のカリキュラムの研究開発について、学部教員の直接参加（附属幼稚園）、高等学校教諭と学部教員の連携（附属中学校）、公開研究会研究協力者として学部教員が年間を通して参加（附属小学校、附属養護学校）して、充実を図った。
【156】実践的教育プログラムを学部等と協力して開発する。	【156】実践的教育プログラムの開発を学部等と協力して検討を継続する。	・学部学生の授業観察や、授業観察後の意見交換会を実施し、実践的教育プログラムの開発に取り入れている。学部では、実践教育運営委員会を立ち上げ、附属学校園との協力・連携のあり方を検討している。

<p>【157】学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践的プログラムを導入する。</p>	<p>【157-1】学部生・大学院生のカリキュラムに附属学校園での実践の導入を開始する。(附属幼稚園・附属養護学校)</p> <p>【157-2】社会参加実習の一環として、学部生による附属小学校の下校ボランティアを単位化する。 附属学校園チューター制の導入について検討を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的教育プログラムに沿って、学部学生や大学院学生が附属4校園の授業等の観察を含むカリキュラムを導入し、特に公開研究会には学部学生、専攻科学生、大学院生の積極的な参加を推進した。 ・附属4校園の教諭26名が学部科目を担当し、指導を実践的に行った。 ・附属養護学校では、卒業研究に対する継続的な指導を実施した。また、学部学生、専攻科生の大学科目で附属学校園の授業観察を取り入れた。 ・社会参加実習の一環として、学部学生によるボランティアを単位化し、各学校園の校外学習や教育活動に参加した。 ・附属学校園チューター制を導入し、継続して実績を重ねている。
<p>【158】児童・生徒及び教育環境等への医学的見地からのサポート体制を整備する。</p>	<p>【158】児童・生徒及び教育環境等への医学的サポートを附属養護学校を中心に一部実施し、さらに体制整備について検討を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園での医学部教員による定期健康診断の実施、附属養護学校でのAED・心肺蘇生法の講習会、附属中学校での大学教員による保護者・生徒へのカウンセリングなどの医学的サポートを継続して実施した。 ・附属小学校では、特別支援が必要な児童への指導体制・方法について、大学教員と連携した研究を継続して実施した。
<p>【159】外国人留学生による補助教育の充実により、児童・生徒の国際的資質開発を図る。</p>	<p>【159】外国人留学生との交流を通して異文化理解をさらに充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園での国際交流デーの実施や、附属中学校での総合的学習の時間を利用した、外国人留学生との交流や異文化理解を充実させた。
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p>	<p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p>	
<p>【160】附属学校園の組織体制を検討する。</p>	<p>【160】附属学校園の組織体制の検討を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正副校園会長、主任連絡会の連携が強まった結果、学部教員と附属学校教員とで構成される附属学校運営協議会が定例化され、学部と附属学校園の連携強化、附属学校園の組織体制の整備に、一定の成果が得られた。
<p>【161】保護者、OBなどによる地域の意見を学校運営に反映させることなどにより、附属学校園の効率的な運営を図るための体制を充実する。</p>	<p>【161】保護者、OBなどによる地域の意見を継続的に学校運営に反映させ、附属学校園の効率的な運営をさらに進め、学校開放のあり方について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会の実施を通して保護者やOBなど地域の意見を学校運営に反映させるとともに、保護者へのアンケート、学校通信、PTA連絡協議会等の実施を通して、附属学校園の効率的な運営や学校開放のあり方について検討した。
<p>○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>	<p>○附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p>	
<p>【162】面接・学力検査などによる総合的な選考方法について検討する。</p>	<p>【162】面接・学力検査などによる総合的な選考方法および、入学者募集方法について継続して検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選考での親子面接、学校説明会、入学相談のあり方について引き続き検討を重ねるとともに、学力検査についても検討を重ねながら総合的な選考方法や募集方法を検討した。
<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策</p>	<p>○公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策</p>	
<p>【163】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制の充実を図る。</p>	<p>【163-1】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教員研修への各学校園1名の参加、海外事情視察研修への参加、教員の資質向上のための人事評価制度の実施により、研修制度・サポート体制を強化した。 ・附属養護学校では、公立、県立校との人事交流で採用になった教員に対し、公務・研究・実習に関して適時に研修を行った。
<p>【163】教員の人事交流に対応した研修制度・サポート体制の充実を図る。</p>	<p>【163-2】附属学校園教員の学部での単位取得・研修方法について検討を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営協議会等で、附属学校園教員の学部での単位取得や研修の方法について検討した。 ・附属学校園に対して履修科目や夜間開講科目を周知し、平成18年度は附属中学校教諭1名を大学院生(内地研修員)として受入れ、平成19年度は附属養護学校教諭1名の受入れを決定した。

【164】 公立学校教員の研修の場としての附属学校園の機能を充実する。	【164】 各種研修の場として、附属学校園の活用を継続する。 附属4校園における校内研究会への公立校教員の参加を促す。	・附属学校園を公立学校の新規採用教員研修や中堅者研修など多くの研修会の場として提供した。 ・附属学校園が主催する研究協議会に公立学校教員や保護者が参加して、附属学校園の活用が図られた。
○地域との連携・協力の強化に関する具体的方策	○地域との連携・協力の強化に関する具体的方策	
【165】 地域コミュニティセンター（仮称）の整備などを検討し、地域交流の推進を図る。	【165】 附属学校園の地域交流と学校開放の可能性について検討を継続する。 学部と一体化した教育相談を地域向けに実施する。	・学部と附属養護学校が連携した「教育相談室」を設け、その案内を県内諸学校等へ配付し、年度末までに273件の相談があったほか、両者が連携して県内教員や一般市民を対象とした研修会を実施した。また、本学と山梨県教育委員会が中心となり「地域連携 子どもと親と教師のための教育相談事業」に関する覚書を締結し、平成19年度から事業を実施することとしている。
○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策	○附属学校園の学習環境・安全管理に関する具体的方策	
【166】 附属学校園の学習環境及び安全管理体制の整備・充実を図る。	【166】 附属学校園の学習環境及び安全管理体制について検討を継続し、安全管理教育を実施する。 学部学生ボランティアが、附属小学校下校時に、附属学校教員と協力して下校指導に参加する。 保護者の携帯電話へのメールシステム、及びカードによる非常時通報システムを導入する。	・附属学校園の学習環境や安全管理体制について学部と附属4校園が、連携して検討し、安全管理教育の実施のほか、学生ボランティアの活用や、附属小学校での携帯電話へのメールシステムの導入など、学校安全への取組みを実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

④ 附属図書館に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館機能を充実する。 ○学術資料、学術研究成果を地域へ還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【167】図書館資料の集中的管理を行い、全学的に利用できるよう効率的運用を図る。	【167】平成17年度に学内の合意を得た図書館資料集中管理基本方針に基づき集中管理を実施する。 図書館資料の集中利用システムを構築し、資料の有効活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定年教員や転出教員に対する図書資料の返却をルール化し、平成18年度末の定年退職者から実施するなど、集中管理を実施した。 ・研究室などに貸出している資料のうち所在が確定しているものについて、集中利用システムを利用し、希望者が一時利用できるサービスを実施した。
【168】教育・学習に必要な図書館資料の整備・充実を図る。	【168】平成17年度に承認された「平成18年度以降の資料費配分基本方針」に基づき、図書館資料の購入計画を策定し実施する。 図書館資料の収集方針等を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・資料収集に対する基本方針や、図書選定の基準を制定し、教員による選定のほか、図書館職員による一般教養図書や学生リクエストによる図書選定を定め、選定方法を多様化し、学生用図書の選定を年2回実施した。
【169】情報リテラシー教育の支援を推進する。	【169】情報リテラシー教育の支援を推進するため、新入生ガイダンス及びカリキュラムに組み込まれた情報リテラシー教育を全学部で実施する。また、情報検索講習会を開催する。 情報リテラシー教育のためのWeb版テキスト（基本編）を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生ガイダンスのほか、研究論文の探し方実習、Medlineを使った医学全文情報の入手法ガイダンスを実施した。 ・カリキュラムに組み込まれた教育支援として、全学部で情報リテラシー教育を実施し、Web版テキスト「情報探索ガイド 基本編」をHPにアップした。 ・データベース説明会を開催し、論文検索や管理の方法を説明した。
【170】外国人留学生のための図書資料及び利用環境の整備を図る。	【170】外国人留学生の利用環境の整備を図るため、留学生用の図書資料を整備する。また、利用案内を中心として、Web版英語ホームページを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターと協力し、留学生用図書資料として、図書8冊その他資料66点を整備した。 ・Web版英語ホームページのコンテンツを見直し、さらに充実させた。
【171】図書館資料の目録電子化・データベース化・コンテンツの電子化を推進する。	【171】資料の目録電子化、データベース化については、研究室特別貸出図書館資料の目録の電子化に着手する。また、学位論文の書誌情報のデータベース化を引き続き推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室等に貸し出されている図書情報のデータベース化を開始し、図書館職員全員が入力できるように工夫し、6,700件を入力した。 ・学位論文のデータベース化を簡易マニュアル化し、170件を入力した。
【172】学内の情報関連部署との連携を図る。	【172】学内の情報関連部署との連携を図るため、情報関連部署と図書館運営委員会等で、情報関連組織の見直しについて引き続き検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合情報処理センターと検討を進めた結果、利用者のサービス向上のため、総合情報処理センターが管理するY I N - S S O（山梨大学シングルサインオンシステム）に、図書館の個人ポータルサイト「My Library」を参入させ、シームレスな利用を可能とした。

【173】定型業務のアウトソーシングを推進する。	【173】定型業務のアウトソーシングを推進していくため、和図書を中心に装備の外注化試行3年目とする。目録業務の外注化について試行する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定型業務のアウトソーシングを念頭に、選定された学生用図書のうち3,327冊を装備（小口印の押印、磁気テープの装着）込みで発注し、受入れた。 ・目録業務の外注化を試行するにあたり、図書館システム上に目録データ等を取り込む方法についてメーカーに確認したが、現在のシステムで試行することは無理と判断した。カスタマイズの必要性も含め次年度引き続き検討することとした。
【174】ユビキタス社会に対応した情報サービスの展開を図る。	【174】図書館の個人ポータルサイト「My Library」のコンテンツを充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・本館では4年次生以上、医学分館では医学部2年次生以上の学部生までを、コンテンツのひとつである文献複写申込システム（Web版）の利用対象に拡大した。 ・インターネットを通じてアクセスできる資料・資源・検索ツールなどのコンテンツを追加し、有用なサービスやサイトを利用者が自由に選択し、研究・学習にそった情報入手をサポートする環境を提供した。
【175】学外利用者のための利用スペースを改善し、イベントを通じての地域貢献事業を実施する。	【175】イベントを通じての地域貢献事業として、本館においては近代文学文庫関連イベントを開催する。また、分館においては「生と死のコーナー」関連イベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本館では、「本を語る」と題した近代文学文庫展示室開室記念講演会を実施した。また講演会に併せ、常設展示のパネルを増設しパンフレットも作成し充実させた。 ・医学分館では、外部講師による生と死とテーマにした講演会実施した。
【176】子ども図書室などを利用した地域貢献事業を実施する。	【176】子ども図書室などを利用した地域貢献事業として、子ども図書室関連イベントの開催を引き続き支援する。また、子ども図書室の資料を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨県子ども読書活動推進実施計画」に基づいた子どもの読書に関わる人材育成として、「子どもの読書活動スキルアップ講座」を山梨県と共同で実施し、本学での開催時には子ども図書室内で「しかけ絵本展」を開催した。 ・学生スタッフによる地域への図書貸し出し業務や、季節等にあわせた子ども向けイベントを実施した。 ・絵本・児童図書147冊を受入れた。
【177】図書館施設の環境整備に努める。	【177】本館の増築・改修基本計画に基づいて、その実現に向けて協議する。図書館資料の集中管理計画に基づいて図書館施設の環境整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学の施設マスタープランに基づき、本館に隣接する共通スペースを書庫として活用することとしたほか、医学分館内の旧サーバ室を書庫として活用することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

⑤ 学内共同教育研究施設等に関する目標

中期目標

○学内共同教育研究施設等を整備・充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【178】学内共同教育研究施設等の内容・機能や運営方法を抜本的に見直し、その再編を図るとともに、重点的・個性的な整備を行う。	【178】学内共同教育研究施設等の機能、利用状況、運営法を検証し、運営の一層の効率化を図る。プロジェクト研究を積極的に推進し、研究教育協力体制を強化する。	・設備マスタープランなどの作成を通じて、各施設の設備内容や利用状況を調査し、設備充実のプランやシステム更新の方針を検討した。また、運営の効率化を図るため、学生教員間の情報共有のためのシステムとしてY I N S - C N Sの開発を行い、運用を開始した。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、工学系学域との間で協働研究制度を設けて、各プロジェクト研究を昨年度よりも拡大して実施した。また、センター教員は、教育部において基礎専門領域で教育分担をするなどして、研究教育協力体制の強化に大きく寄与している。 ・クリーンエネルギー研究センターでは、リーディングプロジェクト、NEDOプロジェクト事業のほか、新たに、都市エリアプロジェクト、J S Tプロジェクト事業を開始させた。
【179】大型設備や特殊機器、研究補助者や技術支援者などを集中的に配置・整備し、多くの研究者が共同して利用できる研究支援センターの整備を検討する。	【179】設備マスタープランを策定するとともに、技術職員による管理・操作の方策を検討する。各種設備を学内外共同研究の実施に広く有効活用し、受入能力の拡充を行う。	・全学の設備マスタープランの策定のほか、各センターの設備マスタープランを策定し、計画的・継続的な教育研究設備の充実が図れるよう、年度別整備計画の財源別区分も含めた整理を行い、設備整備の取り組み体制を整備した。 ・研究支援推進員による透過型電子顕微鏡の試料の委託調製体制を整備した。 ・山梨県との包括的連携協定に基づく物的資源の相互活用のため、山梨県職員が機器分析センターを利用する際の登録手続きと、予約・運転情報閲覧のための設定を行い、体制を整備した。
【180】学部・大学院・研究センター等を横断的に組織したプロジェクト研究を実施する支援体制を検討する。	【180】設置している機器を、プロジェクト関係の研究に優先的に使用できる体制を構築するなど、支援体制の充実を図る。	・クリーンエネルギー研究センターの「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」に関連し、引き続き機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供し、プロジェクト関係の研究者の優先的使用などの便宜を図った。
【181】全学的情報共有・情報交換システムの整備・充実を図る。	【181】I T推進本部、総合情報処理センターなどが連携を図り、更なる全学的情報共有・情報交換システムの整備、充実を継続する。	・総合情報処理センターを中心に、認証統合システム（Y I N S - S S O）の普及促進により、各センターの機器予約などをネットワークを通じて行えるシステムを運用し、利用者へのサービスを提供した。また、学生教員間の情報共有のためのシステムとしてY I N S - C N Sの開発を行い、運用を開始した。さらに、全学的な情報管理の推進を図るため、文書共有システム（Y I N S - D O C S）の利用促進や各種サービスのための利用講習会を実施した。
【182】国家的研究プロジェクトを推進する。	【182】文部科学省リーディングプロジェクト、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構プロジェクトを他大学、企業群と共同実施する。プロジェクト関連機器の良好な利用環境を提供するとともに、国家的研究プロジェクトにおける、機器・実験室の利用が可能となる利用規程の作成を検討する。	・文部科学省リーディングプロジェクト「次世代型燃料電池の研究・開発プロジェクト」では、新規電解質や電極触媒の標準評価法など、計画を上回る研究成果を挙げているほか、都市エリア事業やワイン人材生涯養成拠点事業などの自治体や地域企業等と連携した大型プロジェクトを実施している。 ・設備マスタープランや施設マスタープランを策定し、国家的研究プロジェクトにおいて機器及び実験室の利用を可能とする方針を定めたほか、機器分析センターに設置した機器の良好な利用環境を提供し、さらに試料調製を研究支援推進員が引き受ける体制を整備した。

<p>【183】融合学際型研究の推進に寄与するため、幅広い教育研究支援業務を展開する。</p>	<p>【183】研究活動を広く紹介し、科学、工学、あるいは研究開発に関わる組織間の連携により、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を積極的に担う。融合学際型研究の研究支援業務に対する、機器のニーズの掘り起こしを行う。</p>	<p>・機器分析センターでは、新しい高機能材料や高性能デバイスの開発、あるいは特異機能生物の探索に必要な、高分解能形状観察・構造解析・物性評価・表面分析・組成分析・状態分析・遺伝子解析のデータを提供することにより、これらの研究を幅広く支援している。</p> <p>・総合分析実験センターでは、工学系研究者の研究支援業務に対するニーズの掘り起こしを行うため、機関紙による広報活動を行っている。</p> <p>・クリーンエネルギー研究センターでは、これまでに引き続いて研究活動を学内に限らず外部に広く紹介し、科学、工学、研究開発組織間の研究を推進することで、幅広い教育研究支援業務の推進役の役割を担っている。</p>
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

① 一般共通教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○ 全学共通教育改革について

大学教育研究開発センターのもと、平成 19 年度からの共通教育の再編を目指して、学部教育と関連する共通教育・導入教育・語学教育・キャリア教育・GPA導入等に伴う具体的なカリキュラムの検討を行い、履修シミュレーションを7月に実施し時間割編成や履修方法を決定した。

また、全学共通教育科目の平成 19 年度実施について教員及び在学生に周知するため、説明会を実施した。

○ 基礎教育学力の充実について

新入生を対象とした数学と物理のプレメントテストを実施し、その結果を踏まえた習熟度別授業を平成 19 年度から実施することとした。また、基礎学力の低い学生の補習授業に eラーニング授業を導入することとし、数学・物理のコンテンツを整備した。

また語学教育では、①1年生全員にTOEIC試験を受験させ、習熟度別クラス編成する、②外部試験による単位認定の機会を広く認める、③留学希望者などに上級レベルの学習機会を提供するために、各学部の要求単位に合わせた語学教育科目カリキュラムを編成した。あわせて、アルクシステムによる eラーニング授業の導入を決定した。

② 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

○ FD研修会・特別講演会の実施

例年に引き続き、合宿形式の第4回全学FD研修会を実施した。今回は、各学部の学生や教務事務担当職員も加わり、43名が参加し「教育の質の保証」をテーマに、GPA導入とも絡めてシンポジウム形式で実施した。

また新たに、教職員と学生を対象に、教育改革の必要性についての共通認識を図るため、外部講師を招き「教育の質の保証」をテーマに第5回全学FD研修会（特別講演会）を実施し、215名が参加した。

一方、学部FDは各学部で積極的に取り組み、教育人間科学部では、7月に新採用教員を対象にFD研修会を実施し、また、授業公開を実技系専門科目と共通科目で実施し、「FD INVITATION」による活動報告を行った。医学部では、

チュートリアルに関するFD研修会を延べ8回実施してチュートリアル教育の充実を図った。工学部では、8月に外部講師を招いたFD研修会「工学部のための学びの科学」を実施し71名の教員が参加して、教育学及び認知心理学に基づく理工系学生教育方法の改善を図った。

○ 少人数教育

学生及び職員の少人数ゼミ教育に関するアンケート等をもとに、小人数教育の効果を生むための具体策を検討し、平成 19 年度に全学共通教育科目のテーマ別教養科目の中で開講することとした。また、各大学院課程では、きめ細かな指導を行うなどの充実を図るほか、少人数教育の拡充を図るための検討を行っている。

○ ものづくり教育の充実

山梨の伝統工芸を取り入れた「実践ものづくり実習」（平成 17 年度開講）は、受講希望者が定員を大幅に超えたため、急遽ガラス細工を課題に追加し対応したことなどを踏まえ、平成 19 年度は、前期にも開講することを決定し、学生の要望に応えるように配慮した。

③ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組み状況

○ 適切な成績評価等の実施

GPAの導入検討プロジェクトで中間報告を取りまとめ、さらに、成績不振者への修学指導の徹底を図るため、学生サポート体制として学生カルテシステムの導入、1年間に修得できる単位数の上限について検討を進めている。

④ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組み状況

○ クリーンエネルギー／ワイン科学特別教育プログラムについて

本学が世界に誇る特色ある研究分野を活かした「クリーンエネルギー／ワイン科学特別教育プログラム」を平成 19 年度に開設することとした。このプログラムは、地域社会はもとより産業界からの人材需要に呼応した高度専門職業人や研究者の養成を行うことを目的として、学部入学時から大学院（修士）までの6年間を通じたカリキュラムで、募集人員は各プログラム5名とし、学生には奨学一時金を支給することとした。

○ 再チャレンジ入試について

政府の「再チャレンジ支援総合プラン」に対応し、新たなチャレンジを目指

す若者・女性・高齢者等を支援し、大学での「学び直し」の機会を提供するため「再チャレンジ支援プログラム」を設け、大学院修士課程(工学領域7専攻)で10名程度の学生募集を開始することとした。

○ 21世紀COEプログラム関連事業「国際流域環境研究センター」設置

21世紀COEプログラム「アジアモンスーン流域総合水管理研究教育」が4年を経過し、助成期間終了後への対応のために「国際流域環境研究センター」を平成19年度に設立することとし、事業継承体制を整えた。

⑤ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

○ 県内7大学が単位互換協定を締結

県内12大学の連携を進めるNPO法人「大学コンソーシアムやまなし」の事業の一環として、7大学との間で単位互換協定を締結し、計106の授業科目の提供と単位認定を実施することとした。

また、山梨学院大学との単位互換に関する協定に基づき、前期から特別聴講学生の派遣及び受入れを開始した。また、放送大学との単位互換協定を発展させるため、新たに共同研究の覚書を締結し、後期から実施した。

○ 教育に必要な情報ネットワークの整備

学生・教職員の自在な意思伝達を可能にする新たなコミュニケーション支援システム(CNS)を甲府キャンパスで運用開始し、医学部キャンパスは平成19年4月に運用開始することとした。また、eラーニング導入のため、情報ネットワーク・ハードウェア・ソフトウェア・コンテンツなどの諸設備の整備を図った。

2. 学生支援の充実

① 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組み状況

○ 特別待遇学生制度の創設

勉学を奨励しその意識を高揚させることを目的として、年間授業料の全額又は半額の免除を受けられる「特別待遇学生制度」を創設し、2年生以上の学部生から学業優秀者・人物優秀者10名を選出した。

○ eラーニングによる入学前教育の実施

推薦入試の合格者に対し、数学の教材をeラーニングで配信し、高等学校

の協力も得ながら入学前の教育を実施した。プレメントテストの実施によってこの成果を確認し、レベル別教育の実施につなげている。

② キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組み状況

○ キャリアセンターの設置

平成19年4月にキャリアセンターを設置することとし、学長裁量定員による2名のキャリアアドバイザーを3年任期で公募した。センターでは、低学年からのキャリア意識の啓発のための施策の立案・実施、キャリア関係講義、セミナーの開催、大学構成員への提言活動などを行うほか、これまで配置していた非常勤のキャリアアドバイザーとともに、採用面接等における自己表現訓練等の就職活動に向けた支援の実施など、就職・キャリア開発の専門的な立場から活動を行う。

○ 教育・研究レゾナンス連携協定に基づく修士学生の派遣について

派遣型高度人材育成協同プランに採択された「教育・研究レゾナンス連携協定に基づく人材育成プロジェクト」により、県内3企業と締結し、修士課程1年生5名を3～6ヶ月間派遣した。また、「教育・研究レゾナンス連携協定」を締結している企業の研究員3名を大学院に受け入れた。

○ 留学生のための就職講演会開催

留学生の就職支援事業として、留学生のための就職講演会を開催し、日本での就職を考えている外国人留学生や教員など約50名が参加した。

③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組み状況

○ 「奨励賞」及び「課外活動支援プロジェクト」の創設

学生の課外活動や社会活動等に対する学生表彰制度を見直し、「奨励賞」を創設し、附属学校の生徒を含む18団体・27個人を表彰した。また、ボランティア活動など優劣順位を競わない活動に対する表彰(貢献賞)と活動資金援助を行うため「学生課外活動支援プロジェクト」を創設した。

○ 甲府東キャンパスにコンビニエンスストアを誘致

甲府東キャンパスにコンビニエンスストアがオープンした。地域住民も利用できるような店舗形態は、国立大学では初めての設置形態で、コミュニティホール、イートインコーナーやオープンデッキ、学生や教職員が自由に使える情報ライブラリー(学内LANに接続可能)のほか、店内には大学ワインやグッズのコーナーが設けられるなど、学生・教職員の福利厚生に配慮したものとなっている。

3. 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組み状況

○ 平成 17 年度戦略的プロジェクト「研究プロジェクト」研究成果発表会

学内の研究活動の発展と、学内外への研究成果の公開を目的として、平成 17 年度に実施した研究プロジェクト課題のうち、基幹的拠点形成支援(6 課題)・融合研究(11 課題)について、研究成果発表会を開催した。

② 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組み

○ どんぐり保育園の開園

女性職員の仕事や子育て支援と、育児に対する体力的・精神的な支えとするため、医学部キャンパス内に保育施設を設置した。

○ 人権侵害防止等に関する講演会を開催

キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会が中心となり、増加傾向にあるハラスメントに対する職員の意識向上を目指して、本学では初めての「人権侵害防止等に関する講演会」を開催した。

○ 若手研究者等表彰

戦略的(公募)プロジェクトの一環として、優れた若手研究者を支援するため、若手研究者等 6 名の表彰を行った。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

○ 教育関係外部資金の獲得方策

教育経費補助金を獲得するため、その理由を分析して対策を検討し、補助金獲得に取り組むため、学長・理事・事務系部長をアドバイザーボードとし、課題に関係する教員のプロジェクトチームによる検討を進めた。

○ 外部研究資金獲得の体制整備

研究支援・社会連携部による科学研究費補助金申請の事前書面審査などの工夫をし、特に萌芽的な研究活動の掘り起こしを重点的に実施した。また、学内公募型の戦略的プロジェクト経費に若手教員を対象とした「スタートアッププロジェクト」を創設した。

④ 研究支援体制の充実のための組織的取組み状況

○ 報奨金制度の創設について

外部資金を獲得した教員に対し、個人的な努力に報い、インセンティブを高めるために「報奨金制度」を制定し、平成 18 年度の賞与支給時に勤勉手当に

上乘せして実施した。

○ 工学部技術職員の再組織化と技術室による統合請負制度

工学部で検討してきた技術系職員の教育・研究・社会貢献・運営への効率的な関わり方を実践するため、ものづくり教育実践センターに 4 つの技術室を設け、利用者からの作業依頼により実施する制度を導入し、より効果的な運営を図った。

4. 全国共同利用の推進

○ 大学等間での機器の相互利用

大学等間での機器の相互利用のための化学系研究設備有効活用ネットワークの先行登録機器として、機器分析センターのオージェ電子分光装置を登録した。

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組み状況

○ 山梨県との連携事業

本学は、包括的連携協定を 14 の地域自治体などと締結し、地域の振興と相互の発展等を目的に多様な事業を展開している。特に山梨県とは、29 にわたる連携事業を実施し、特に平成 18 年度では、本学が有する世界最先端の燃料電池関連技術をベースに山梨県と共同して提案した都市エリア産学官連携促進事業「山梨くになかエリア分散型クリーンエネルギーシステムの構築」や特別教育研究経費「地域社会連携融合プロジェクト」が採択され、事業を開始した。これらの事業は、山梨県や山梨大学のほか地域民間企業などが参加し、次世代エネルギーシステムの関連技術やノウハウの蓄積を通じて分散型クリーンエネルギーシステムを構築することや、大学の知識・技術を活用した教育・保健・資源活用など広範囲にわたる課題の解決をめざすことを目的としており、平成 18 年度から 3～5 年間にわたる事業を実施している。

○ ワイン人材生涯養成拠点

地域再生計画と連動して地域ワイン産業再生のため、山梨県や山梨県ワイン酒造組合と提案した「ワイン人材生涯養成拠点」が科学技術振興調整費に採択され、高度なワイン技術者養成と地域ワイナリー技術者の再教育及び生涯にわたる支援を通じた質の保証を目的とした事業が、平成 18 年度から 5 年間の予

定で開始し、活発な活動を展開している。

○ やまなしバイオマスネットワーク推進協議会とBDF協議会の活動

山梨県、県内市町村、企業、NPO法人が共同して山梨大学「やまなしバイオマスネットワーク推進協議会」を設立した。バイオマスの資源調査から、技術開発や地域経済における地域産業システムなどの研究開発を行い、持続可能な地域社会の形成を目的として、特別教育研究経費の連携融合事業として認められた「地域と連携して持続可能なバイオマス資源の活用を図る」事業に取り組んだ。

② 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

総務部国際研究協力課と知的財産経営戦略本部事務室を組織化し、新たに研究支援・社会連携部を創設した。また、地域共同開発研究センターの専任教員、産学官連携コーディネータや(株)山梨ティー・エル・オーをワンフロアに配置し、限られた人員の効率的な活用と、社会連携に係るワンストップサービス体制を構築した。また、地域産業界のニーズの把握と、本学シーズのリエゾン活動を目的として、包括連携を締結した金融機関等の職員を対象とした客員社会連携コーディネータ制度を創設し、8名に委嘱した。これらの体制の整備と包括的連携協定(11)、研究連携協定(3)など関係自治体や地域企業などとの組織的な関係の構築により、共同研究及び受託研究の契約件数・金額が、ともに前年度を大きく上回る実績を挙げた。

共同研究 91 件 133,246 千円から 116 件 197,851 千円

受託研究 41 件 618,949 千円から 57 件 835,958 千円

また、燃料電池関連の本学所有特許をもとにした特許信託契約を締結し、大学の持つ知的財産の流動化に向けた新しい活用方法として、実験的な運用を開始した。

さらに、知的財産活動の国際展開にあたり、平成 18 年度大学知的財産本部整備事業の内部人材養成事業等の採択を受け、海外の特許実務に精通した内部人材の育成のため、3名の知的財産経営戦略本部職員を米国法律事務所に派遣(1月に2週間)して現地研修を実施するとともに、2名を欧州3カ国に派遣して欧州における特許制度の調査研究を行った。

③ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

○ ホームステイ・ホームビジットの実施

異文化の理解や日常生活レベルでの交流を積極的に展開することを目的と

して、本学に在学する外国人留学生と地域住民の交流の機会となるホームステイ・ホームビジットを実施した。ホスト・ファミリーの募集に山梨県国際交流協会と山梨県国際文化交流会からの協力を得て、甲府市及びその周辺地域の住民と本学教員がホスト・ファミリーとなった。

○ 留学生への経済的・社会的支援

国際交流基金と外国人留学生後援会による留学生への経済的支援を継続して実施した。平成 19 年度からは、これまでの支援に加え、留学生救済者費用保険への加入や学生教育研究災害傷害保険への加入を行うこととした。また、留学生センター内に留学生相談室を開設し、全センター教員が相談を受ける支援体制を確立し、日本人チューターに対する指導強化のために個別指導や状況報告などを行い、チューターの質の向上に努めた。

○ 海外の大学との教育・学術交流の充実

オックスフォード・ブルックス大学(英国)と大学間交流協定を締結し、夏季語学研修に学生を派遣した。また、西南交通大学(中国)、北部マレーシア工科大学、全北大学(工学部及び新・再生エネルギー融合科学技術養成事業団)(韓国)とそれぞれ学術・教育交流に関する学部間交流協定を締結し、学生の受入れや再生可能エネルギーの研究協力と、デュアル教育の推進を協議することとした。

④ 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

○ 附属病院の機能充実について

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組み

卒後臨床研修指導医の質の向上を図るため、卒後臨床研修センターを設置し、学内の指導医講習会を実施し、さらに関連教育病院の山梨県立中央病院や地域保健所との連携を進めるため、関連病院協議会などでの検討を進め、随時、卒後臨床研修プログラムを見直し、平成 19 年度プログラムを作成した。

また、看護師などの資質向上や、医師の専門医・認定医資格の取得を進めるため、院内での教育研修の機会を設けるとともに、大学院進学への推進策を検討し、準備段階に入っている。また、病院に限定していた防災・災害対策室の機能を、医学部キャンパス全体に拡大し、防災トリアージ訓練への学生参加を拡大させ実施した。

研究分野では、大学院医学工学総合研究部・教育部の医学工学融合領域の活

動を支えるため、定期的な情報交換会の実施を検討した。また、医療現場でのニーズと中小企業が持つシーズを結びつけ、共同で医療関連用品を開発することを目的として、甲府商工会議所と協働して「やまなし医療関連ものづくり交流会」を設置し、テーマ別の分科会を開催し、14 のプロジェクトを立ち上げ、活動を開始した。

また、医療関係職員の再教育・訓練を進めるため、医療機器メーカーのテルモ㈱と共同で協議・検討を重ね、平成 19 年 4 月に実施することとした。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組み

附属病院の診療機能充実に向け、腫瘍センターを設置するとともに、厚生労働省から地域がん診療連携拠点病院として指定を受け、がん登録部門を設置し、がんに関する情報提供を行う基盤整備を行った。

さらに、病棟耐震工事を完了し、内科外来、産科病棟の改修を行い、血液内科内に無菌室を整備して、病院機能の充実に図った。

さらに、全病棟のトイレを全面改修し、4 室の特別個室を増設してアメニティーの改善に努め、特別メニューの設置やセカンドオピニオン外来の開設により、患者サービスの向上を図った。

また、7 : 1 の看護体制を平成 20 年度に実施するための看護師確保計画を立案するとともに、薬剤師・検査技師・放射線技師を交替勤務制に見直し、有期雇用制度による増員を図り、平成 19 年度当初から実施することとした。

医療事故防止対策として、病院職員に 2 回以上の出席を義務付けた研修会を定期的に開催し、医療事故防止マニュアルの改正や、携帯版の医療スタッフマニュアルを作成して配付を実施した。

附属病院利用者への憩いの場の提供と教職員の福利厚生のため、附属病院敷地内にコーヒーショップを誘致し、平成 19 年 2 月にオープンした。

また、山梨県と連携して医師不足対策を検討し、その一環として山梨県による医学科学生への奨学金制度を創設することとなり、これに呼応して入学定員の増員を図ることとした。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組み

引き続き病院長を補佐する体制の充実に図り、医学部全般に及んでいた経営企画室の機能を病院に特化した。また、入院患者満足度調査を継続して実施し、結果を各診療科・部門にフィードバックしたほか、コメント集を作成して改善点の検討を行った。

病院収入を増加させるため、平均在院日数の短縮(前年度比 1.9 日短縮)と手術件数の増加(前年度比 439 件増加)に努めた結果、入院患者当りの診療単価がアップ(前年度比 1,204 円増加)し、外来患者数も増加(前年度比 10,539 人増加)したため、平成 18 年 4 月に診療報酬の 3.16%引き下げが実施されたにもかかわらず、平成 17 年度に比べ約 413,000 千円の増収となった。

また、患者給食への特別メニューの設置やセカンドオピニオン外来の設置により、約 4,200 千円の増収があった。

さらに、診断書料の改定、処置料(死後処置料)、手術料(VHO式陥入爪矯正術)、特別個室料の新設、分娩介助料の見直しを決定し、平成 19 年度から徴収することとした。

○ 附属学校の機能の充実について

- 附属学校の公開研究会や校内研究会に、学部教員が参加したほか、保護者に対する講演会を実施するなど、連携・協力した事業を継続的に実施した。

特に、教育人間科学部附属教育実践総合センターに教育相談室を設置し、連絡協議会を 5 回開催したほか、相談件数 273 件に対して学外者を含む登録教員 54 名で対応したほか、附属学校と特別支援教育における支援体制を確立した。

- 社会参加実習の一環として、学部学生によるボランティアを単位化し、附属学校の校外実習や教育実習に参加した。

- 附属学校の学校評議員会の実施を通して、保護者やOBなど地域の意見を学校運営に反映させた。また、保護者へのアンケート、学校通信、PTA連絡協議会などの実施を通して、附属学校の効率的な運営や学校開放のあり方について検討した。

- 医学部教員による附属幼稚園での定期健康診断の実施、附属養護学校での AED・心肺蘇生法の講習会、大学教員による附属中学校での保護者・生徒へのカウンセリングなど、医学的サポートを継続して実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 27億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 27億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>当座勘定貸越契約を締結したが、実績なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎の土地の一部（山梨県中巨摩郡玉穂町成島1, 559-1、16.38㎡）を譲渡する。 教育人間科学部自然教育園の土地の一部（山梨県甲府市塚原町字科笠原1, 396番5、1, 833.71㎡）を譲渡する。 担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 担保に供する計画 附属病院の設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<p>附属病院の基幹・環境整備に必要となる経費301百万円の長期借入に伴い、本学附属病院の敷地を担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 職員に対するインセンティブに充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 職員に対するインセンティブに充てる。 	<p>剰余金のうち、保育所を設置するために目的積立金59,400千円を取り崩して、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てた。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・高機能・安全手術システム ・小規模改修	総額 730	施設整備費補助金 (306) 長期借入金 (424)	・アスベスト対策事業 ・総合研究棟改修(工学系) ・附属病院基幹 ・環境整備 ・小規模改修	総額 769	施設整備費補助金 (417) 長期借入金(301) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)	・アスベスト対策事業 ・総合研究棟改修(工学系) ・附属病院基幹 ・環境整備 ・小規模改修	総額 769	施設整備費補助金 (417) 長期借入金(301) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (51)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・アスベスト対策事業
計画どおり対策を講じた。
- ・総合研究棟改修(工学系)
計画どおり改修した。

- ・附属病院基幹・環境整備
計画どおり整備した。
- ・小規模改修
計画どおり改修した。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数管理、教員組織改編等に係る定員移動等、教員の定数配分等については、大学、学部等の理念・目標・将来計画等の方針及び基本的な目標に基づき、適正に行う。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 国際交流を推進するため、若手教員の海外派遣や外国人の採用等の環境を整備し、ひいては、世界に通用する学生の輩出に努める。</p> <p>④ 教員の総合的業績評価を行う人事評価システムを導入する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるほか、職員にその資質を開発させるため、他機関との人事交流（概ね3年）を推進するなど、計画的な人材養成を行う。</p> <p>② 事務職員、技術職員についても、能力開発のために必要な研修等の制度の整備を図る。</p> <p>③ 事務職員、技術職員については、より効果的な人事評価方法を構築し、その活用を図る。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 全学の教員定数の管理等については、大学、学部等の理念、目標、将来計画等の方針に基づき適正に行うことを、今後の教員選考手続の過程において明確にし、また、学長裁量定員(教授職6名分)が平成17年度に承認され、それに則り戦略的な人材の配置を行う。</p> <p>② 教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>③ 平成17年度に制度化した研究休職を活用し、若手3名程度を海外での研究に専念させる。</p> <p>④ 平成17年度に策定した「山梨大学における教員の個人評価方針」に基づき、「教員の個人評価」を開始する。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 事務職員については大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を果たす役割が必要となるため、特に文部科学省の研修や他機関との人事交流を中心に、計画的な人材養成に引き続き努める。</p> <p>② 事務職、技術職員に関し、国立大学協会支部が主催している研修、セミナーを活用し、また、放送大学研修を活用した専門的な人材育成を図るとともに、能力開発のために本学が必要とする研修等について見直し整備を図る。</p> <p>③ 大学教員を除く常勤職員について新評価制度を実施する。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>① 「教員選考手続に関する規程」を平成18年4月から適用し、選考にあたっては、あらかじめ各学部等が理念、目標等を明らかにした「選考計画書」を学長に提出し、公募方法等を含めた可否を得ることとした。また、学長が施策的に行おうとする際の資源としての学長裁量定員(教授職6名分)を活用して、大学教育研究開発センターに専任教員を、キャリアセンターにキャリアアドバイザー2名を配置することとした。</p> <p>② 「山梨大学教員の任期に関する規程」と「再任審査要項」を改正し、教員の流動化を促進する方向を打ち出して、平成19年度から、医学系の全教員に任期制を導入することとした。</p> <p>③ 長期研修及び研究休職制度を活用し、若手教員2名を海外での研究に専念させた。</p> <p>④ 教員の個人評価を実施するため、教育研究活動のデータベース化と、評価調査表作成システムを導入し、平成16・17年度実績（研究領域は過去5年分）による評価を実施し、教員個人ごとの平成18年度重点目標を定めた。また、評価結果の反映のための具体案作成の検討を、平成20年度実施に向けて開始した。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>① 人事交流については、本年度新たに文部科学省に研修形態で1名の職員を派遣しているほか、関係法人等へ3名の職員を派遣している。</p> <p>② 国立大学協会主催の研修等に学長をはじめ17名の役員・職員が参加した。また、放送大学研修を活用し、76名を受講させた。さらに、山梨県との包括的連携協定に基づき、県が実施した研修会に7名を受講させた。</p> <p>③ 平成18年度から事務職員等の人事評価を実施し、評価結果を平成19年6月の勤勉手当支給から反映させることとした。</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100 (%)
教育人間科学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	(人) 400 (400)	(人) 435 (435)	108.8
生涯学習課程	80	87	108.8
国際共生社会課程	160	174	108.8
ソフトサイエンス課程	160	172	107.5
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野)	600 (600)	624 (624)	104.0
看護学科	260	265	101.9
工学部			
機械システム工学科	380	457	120.3
電気電子システム工学科	290	341	117.6
コンピュータ・メディア工学科	310	379	122.3
土木環境工学科	300	339	113.0
物質・生命工学科	85	129	151.8
応用化学科	150	164	109.3
生命工学科	105	118	112.4
循環システム工学科	180	192	106.7
学士課程 計	3,460	3,876	112.0
教育学研究科 学校教育専攻 (うち修士課程)	12 (12)	11 (11)	91.7
障害児教育専攻 (うち修士課程)	6 (6)	5 (5)	83.3
教科教育専攻 (うち修士課程)	66 (66)	55 (55)	83.3
医学工学総合教育部 医科学専攻 (うち修士課程)	40 (40)	22 (22)	55.0
看護学専攻 (うち修士課程)	32 (32)	32 (32)	100.0
機械システム工学専攻 (うち修士課程)	72 (72)	109 (109)	151.4
電気電子システム工学専攻 (うち修士課程)	54 (54)	91 (91)	168.5
コンピュータ・メディア工学専攻 (うち修士課程)	60 (60)	78 (78)	130.0
土木環境工学専攻 (うち修士課程)	54 (54)	56 (56)	103.7
物質・生命工学専攻 (うち修士課程)	60 (60)	96 (96)	160.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
循環システム工学専攻 (うち修士課程)	注	1 (1)	
自然機能開発専攻 (うち修士課程)	74 (74)	61 (61)	82.4
持続社会形成専攻 (うち修士課程)	54 (54)	29 (29)	53.7
医学系研究科 看護学専攻 (うち修士課程)	注	1 (1)	
修士課程 計	584	647	110.8
医学工学総合教育部 先進医療科学専攻 (うち博士課程)	84 (84)	73 (73)	86.9
生体制御学専攻 (うち博士課程)	48 (48)	14 (14)	29.2
ヒューマンヘルスケア学専攻 (うち博士課程)	12 (12)	13 (13)	108.3
人間環境医工学専攻 (うち博士課程)	54 (54)	76 (76)	140.7
機能材料システム工学専攻 (うち博士課程)	39 (39)	31 (31)	79.5
情報機能システム工学専攻 (うち博士課程)	36 (36)	16 (16)	44.4
環境社会創生工学専攻 (うち博士課程)	39 (39)	27 (27)	69.2
医学系研究科 形態系専攻 (うち博士課程)	注	3 (3)	
生化学専攻 (うち博士課程)	注	3 (3)	
生態系専攻 (うち博士課程)	注	2 (2)	
生理系専攻 (うち博士課程)	注	3 (3)	
工学研究科 物質工学専攻 (うち博士課程)	注	7 (7)	
社会・情報システム工学専攻 (うち博士課程)	注	2 (2)	
博士課程 計	312	270	86.5
特殊教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	8	26.7
附属小学校 学級数 18	720	658	91.4
附属中学校 学級数 12	480	476	99.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属養護学校 小学部 学級数 3	18	18	100.0
中学部 学級数 3	18	16	88.9
附属幼稚園 高等部 学級数 3	24	23	95.8
組数 4	105	92	87.6

注 専攻の収容定員のうち改組により、学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない。

○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある主な理由

○工学部・機械システム工学科

収容定員 380名 収容数 457名 定員充足率 120.3%

[主な理由]

各学年で一般入試による入学者が超過していること及び留年生が多いことが要因。入学者の超過は、辞退者が減ったことが理由と考えられる。また、留年生の超過は、J A B E E教育プログラムによる教育を実施する上で学生への教育指導を徹底した結果が理由である。今後、きめ細かい教育を行うことにより留年生を減少させるよう努める。

○工学部・電気電子システム工学科

収容定員 290名 収容数 341名 定員充足率 117.6%

[主な理由]

入学辞退者を考慮して合格発表を行っているが入学者数が超過していることおよび国費・私費外国人留学生など定員外入学生が5%程度いること、および卒業履修要件を満たせずに留年している学生が10%強いることが定員超過の要因である。

クラス担任によるきめこまかい指導や、オフィスアワーの設置によって留年者を減らす取組を実施中である。

○工学部・コンピュータ・メディア工学科

収容定員 310名 収容数 379名 定員充足率 122.3%

[主な理由]

入学辞退者を考慮して合格発表を行っているが、辞退者が少なかったことや国費・私費外国人留学生により、入学者が多くなっている。平成18年度入学者は9名が定員超過している。しかし、平成18年度留年者が46名いることが定員超過の主な要因になっている。現在、きめこまかい教育指導を行い、直行率を上げるよう学科全体で取り組んでいる。

○工学部・物質・生命工学科

収容定員 85名 収容数 129名 定員充足率 151.8%

[主な理由]

平成16年4月の応用化学科と生命工学科への学科改組に伴い、物質・生命工学科の学生は4年生のみである。主な理由としては、前年度4単位未満の単位不足で卒業履修要件を満たすことができなかった学生が4年生に進級し、5年次生

の在籍数が増したことなどによる。

現在、①学生への単位修得の指導を徹底し、②4単位以下で進級要件を満たさない学生には再試験を実施し、4単位未満の単位不足で留年することの無いように配慮している。

○教育学研究科・障害児教育専攻

収容定員 6名 収容数 5名 定員充足率 83.3%

[主な理由]

例年、山梨県より内地留学としての学生（現職教員）を受入れているが、当年度は受験者がいなかったこと並びに一般選抜の受験者の成績が水準を下回っていたため不合格となったことが要因である。

さらに、専攻領域の一つ「障害児生理心理」分野担当の教授が平成17年度から欠員状態のため、事実上、この分野を希望する者が受験を見合わせざるをえなかったことも一因である。なお、教員の後任補充を行うことにより次年度以降は対処できると考える。

○教育学研究科・教科教育専攻

収容定員 66名 収容数 55名 定員充足率 83.3%

[主な理由]

教科教育専攻の定員充足率が若干低いのは、特定の教科でしか専修免許状を取得できないことがあげられる。また、近年、教員採用率の上昇にともなって、学部卒で就職を望む学生が増え、大学院進学希望者が減少したことが考えられる。

現段階では、教員免許状による給与格差がないため、教員採用率と定員充足率が関係しているものと判断される。

○医学工学総合教育部・医科学専攻

収容定員 40名 収容数 22名 定員充足率 55%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学を担う研究者の育成及び医療現場、保健医療行政、健康教育分野において実践できる高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としているが、学部卒業後求人倍率等の変化により就職希望者が多いことが大学院入学者減少の一因として挙げられる。延べ2回の入学試験を実施し、ポスター掲示・配布（関東近辺大学等）を行い、説明会も6月に開催し応募者増加に努力したが、入学者は12名であった。今年度は、近隣の大学へ出向き説明会を開催し応募者の増加を図ることとする。

○医学工学総合教育部・機械システム工学専攻

収容定員 72名 収容数 109名 定員充足率 151.4%

[主な理由]

大学院修士課程への進学希望者の増加と社会からの修士課程修了者に対する求人要求の増加に応える形で進学者を受け入れた結果である。

○医学工学総合教育部・電気電子システム工学専攻

収容定員 54名 収容数 91名 定員充足率 168.5%

[主な理由]

高度技術者人材育成の科学技術政策に基づき、修士課程への進学を奨励しており、学部学生の進学率は40%を超えている。また、学部大学院一貫教育を実施しており、そのため更に進学率が上昇している。優秀な学生には大学院で勉強できる機会を与えている。

○医学工学総合教育部・コンピュータ・メディア工学専攻

収容定員 60名 収容数 78名 定員充足率 130.0%

[主な理由]

高度技術者人材育成の科学技術政策に基づいた修士課程への進学奨励、社会からの修士課程修了者に対する求人要求の増加により、学部進学率は30%を超えている。また、他大学からの入学や留学生の入学を促進していることもあり、あわせるとこれらの学生は定員の1割程度いる。

○医学工学総合教育部・物質・生命工学専攻

収容定員 60名 収容数 96名 定員充足率 160.0%

[主な理由]

学部・大学院の6年一貫教育を目指すカリキュラムの実施により進学者が増えていること、修士課程修了者の就職が学部卒業生より良いこと、また、他大学から本学大学院への進学が増えていることが挙げられる。

○医学工学総合教育部・自然機能開発専攻

収容定員 74名 収容数 61名 定員充足率 82.4%

[主な理由]

本専攻への進学者の主な母体である工学部各学科の卒業生数が留年等により減少していること、及び全国的な修士課程定員増に伴い、進学者が他大学院へ流れていることなどが主な理由と考えられる。

○医学工学総合教育部・持続社会形成専攻

収容定員 54名 収容数 29名 定員充足率 53.7%

[主な理由]

入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生の就職希望先として銀行など技術系以外の分野が増大傾向にあり、それにしたがって、学部卒での就職を望む学生が増えてきた。特に昨年来の就職状況の好転に伴いその傾向は顕著である。また、全国的な修士課程定員増に伴い、循環システム工学科卒業生の他大学進学が増えているのも、本専攻の充足率減につながっている。

社会的ニーズを考慮にいたした教育カリキュラム、修士論文の指導方法等に関する検討を行い、案がまとまりつつある。入学者募集の対象を広く学外に求め、それに合う教育体系を策定中である。20年度の入学者募集に間に合うようにWeb等で公開していく予定である。

○医学工学総合教育部・生体制御学専攻

収容定員 48名 収容数 14名 定員充足率 29.2%

[主な理由]

4年修士課程生体制御学専攻と先進医療科学専攻の入試は同日に実施している。生体制御学専攻の出願者が少なかった要因として、両専攻を比較し学生の選択肢が偏ったものと思われる。

○医学工学総合教育部・人間環境医工学専攻

収容定員 54名 収容数 76名 定員充足率 140.7%

[主な理由]

人間環境医工学のうち生体環境学コースは30名の収容定員に対し50名の在籍者がいる。本専攻は、医学工学融合領域として医学系にとらわれず、工学系等との他領域分野との融合を目指しており、志願者にとって魅力あるコースとして受験生が捉えていることが伺われる。

○医学工学総合教育部・機能材料システム工学専攻

収容定員 39名 収容数 31名 定員充足率 79.5%

[主な理由]

修士課程修了者の就職が良く、学内からの進学者が減少したことなどが主な原因である。また、関連企業は不況から脱却しつつあるがまだ社会人博士課程に積極的に学生を派遣するには至っていない。今後の対策として、学内からの進学者を増加させること、産官学連携を一層推進して共同研究を実施している企業・公的研究機関などから博士課程への入学者を募り、定員充足率を上げるように鋭意努力する。

○医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻

収容定員 36名 収容数 16名 定員充足率 44.4%

[主な理由]

修士修了生の就職状況が非常に好調なこと、反面、研究者志向の学生が極めて少ないことなどが修士修了生の博士進学率が低いことの大きな理由である。また、社会人（会社の技術者）の博士号取得の意欲は他の分野と比較して低いことが、社会人博士学生の少なさにつながっている。産学連携による企業からの博士課程入学者募集、留学生を含めた学生に博士取得のメリット等の広報活動に努力する。

○医学工学総合教育部・環境社会創生工学専攻

収容定員 39名 収容数 27名 定員充足率 69.2%

[主な理由]

本専攻のCOEは研究面・生活面において経済的支援体制が整っており、留学生の確保に大きく貢献している。しかし、国内関連業界の不況により社会人学生の確保が難しくなり、全国大学院の定員増加により学生を集める競争が厳しくなっている。これらの理由から定員充足率が100%に達していない。本学修士課程からの進学者の確保に努めているが、修士課程修了生の就職状況が良いこと、および博士課程修了後の就職先の不透明感から、進学者の大幅な増加には至っていない。今後、COEを継続して留学生を確保するとともに、企業の研究者や修士課程学生に博士課程進学の特典を広報し、入学者の増加を目指す。

○特殊教育特別専攻科・知的障害教育専攻

収容定員 30名 収容数 8名 定員充足率 26.7%

[主な理由]

1. 前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）および特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生在が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在協定はない。したがって、現職の内地留学生在が、不可能となった。
2. 山梨県の特殊教育教員採用枠が、近年増加傾向があるものの、設置当初より圧倒的に減少した。したがって、本来的要請が低くなっている。
3. 平成2年には免許法の改正に対応し、Aコース（25名）+Bコース（5名）に改編を行い、専修免許コースを設けたが、本学大学院教育学研究科が設置（平成7年）され、本科Bコース（専修免許コース）との競合（受験者にとっては選択の幅）が大きくなった。
4. 2月の受験実施であったものを11月実施に移行せざるをえなくなり、受験者にとっては手続きに困難な条件となったことが受験者の伸び悩みに響いている。

なお、平成19年度の入学者選抜試験は1月31日に実施し18名の受験者があった。また、入試説明会を行った。